

北海道

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	4,792	387	8	4,397	1,794	131	20	1,643	2	0	0	2	17	0	4	13	1,577	16	214	1,347	201	0	76	125
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	44.1%	62.3%	18.2%	43.1%	5.4%	17.6%	2.3%	5.2%	13.3%	－	－	18.2%	10.3%	－	4.1%	19.1%	37.8%	37.2%	23.3%	42.0%	20.2%	－	13.4%	29.1%
頭羽数	837,226	263,179	8	574,039	488,157	268,072	20	220,065	40	0	0	40	998	0	10	988	34,482	7,576	214	26,692	11,373	0	205	11,168
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	63.1%	65.6%	19.5%	62.0%	20.1%	31.5%	2.3%	14.0%	25.8%	－	－	26.5%	28.9%	－	5.1%	30.3%	44.4%	32.4%	23.3%	50.1%	49.2%	－	14.8%	51.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	
農場数	247	0	207	40	278	74	79	125	2	0	2	0	553	21	411	121	92	33	19	40	39	0	34	5
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	4.9%	－	4.8%	5.6%	4.9%	9.0%	4.6%	4.0%	1.0%	－	1.0%	－	4.3%	4.2%	4.4%	4.1%	2.4%	9.8%	6.3%	1.3%	4.3%	－	4.1%	6.2%
頭羽数	1,559	0	398	1,161	720,906	630,090	128	90,688	3	0	3	0	6,018,872	5,214,521	7,009	797,342	7,109,718	5,883,880	312	1,225,526	11,523	0	178	11,345
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	7.1%	－	4.4%	9.5%	8.2%	10.7%	5.5%	3.1%	0.4%	－	0.9%	－	3.2%	3.6%	4.9%	1.8%	4.6%	11.7%	5.3%	1.2%	3.3%	－	2.5%	5.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	
農場数	27	0	26	1	4	0	3	1	25	0	24	1	0	0	0	0	10	0	5	5
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	4.5%	－	4.7%	3.4%	1.9%	－	1.7%	3.0%	12.0%	－	14.0%	2.7%	－	－	－	－	9.4%	－	5.1%	62.5%
頭羽数	45,317	0	160	45,157	812	0	12	800	123	0	73	50	0	0	0	0	1,208	0	96	1,112
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	1.1%	－	4.7%	5.4%	1.8%	－	0.7%	1.8%	3.9%	－	15.4%	1.9%	－	－	－	－	50.4%	－	15.6%	62.4%

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	4,784	うち大規模	387
	肉用	全体	1,774	うち大規模	131

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	4,757 (99.4%)	4,743 (99.1%)	4,725 (98.8%)	4,719 (98.6%)	4,169 (87.1%)	4,720 (98.7%)	4,479 (93.6%)	4,654 (97.3%)	4,421 (92.4%)	4,390 (91.8%)	4,510 (94.3%)		
遵守農場数(肉用)	1,733 (97.7%)	1,725 (97.2%)	1,689 (95.2%)	1,702 (95.9%)	1,407 (79.3%)	1,694 (95.5%)	1,560 (87.9%)	1,663 (93.7%)	1,494 (84.2%)	1,485 (83.7%)	1,567 (88.3%)		

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	4,418 (92.3%)	4,274 (89.3%)	4,204 (87.9%)	4,201 (87.8%)	4,684 (97.9%)	4,726 (98.8%)	4,667 (97.6%)	4,717 (98.6%)	340 (87.9%)	329 (85.0%)	4,527 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	1,458 (82.2%)	1,382 (77.9%)	1,391 (78.4%)	1,329 (74.9%)	1,657 (93.4%)	1,683 (94.9%)	1,645 (92.7%)	1,659 (93.5%)	109 (83.2%)	109 (83.2%)	1,588 (89.5%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備		10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(乳用)	4,605 (96.3%)	4,687 (98.0%)	4,573 (95.6%)	4,614 (96.4%)	4,497 (94.0%)	4,461 (93.2%)	4,518 (94.4%)	4,716 (98.6%)	4,489 (93.8%)	4,573 (95.6%)	4,546 (95.0%)	
遵守農場数(肉用)	1,617 (91.1%)	1,672 (94.3%)	1,621 (91.4%)	1,645 (92.7%)	1,563 (88.1%)	1,576 (88.8%)	1,577 (88.9%)	1,704 (96.1%)	1,624 (91.5%)	1,651 (93.1%)	1,653 (93.2%)	

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域に 持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	4,268 (89.2%)	4,435 (92.7%)	4,284 (89.5%)	4,441 (92.8%)	3,920 (81.9%)	4,381 (91.6%)	4,615 (96.5%)	4,729 (98.9%)	4,732 (98.9%)	4,621 (96.6%)	4,522 (94.5%)
遵守農場数(肉用)	1,463 (82.5%)	1,558 (87.8%)	1,497 (84.4%)	1,525 (86.0%)	1,275 (71.9%)	1,534 (86.5%)	1,626 (91.7%)	1,694 (95.5%)	1,697 (95.7%)	1,651 (93.1%)	1,629 (91.8%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一指	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	4,503 (94.1%)	4,684 (97.9%)	4,646 (97.1%)	4,676 (97.7%)	4,718 (98.6%)	4,705 (98.3%)	4,719 (98.6%)	4,597 (96.1%)	4,615 (96.5%)	4,727 (98.8%)	4,540 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	1,565 (88.2%)	1,661 (93.6%)	1,649 (93.0%)	1,671 (94.2%)	1,675 (94.4%)	1,694 (95.5%)	1,687 (95.1%)	1,640 (92.4%)	1,671 (94.2%)	1,720 (97.0%)	1,640 (92.4%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	4,665 (97.5%)	4,756 (99.4%)	4,507 (94.2%)	4,387 (91.7%)	4,459 (93.2%)	4,727 (98.8%)	4,694 (98.1%)	4,730 (98.9%)	4,731 (98.9%)	4,721 (98.7%)
遵守農場数(肉用)	1,679 (94.6%)	1,732 (97.6%)	1,600 (90.2%)	1,510 (85.1%)	1,540 (86.8%)	1,725 (97.2%)	1,701 (95.9%)	1,713 (96.6%)	1,700 (95.8%)	1,689 (95.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	4,724 (98.7%)	4,707 (98.4%)	4,714 (98.5%)	4,720 (98.7%)
遵守農場数(肉用)	1,696 (95.6%)	1,688 (95.2%)	1,690 (95.3%)	1,701 (95.9%)

② 豚

対象農場数			
全体	199	うち大規模	74

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	193 (97.0%)	194 (97.5%)	191 (96.0%)	194 (97.5%)	182 (91.5%)	193 (97.0%)	190 (95.5%)	194 (97.5%)	190 (95.5%)	190 (95.5%)	191 (96.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	190 (95.5%)	182 (91.5%)	184 (92.5%)	174 (87.4%)	193 (97.0%)	194 (97.5%)	189 (95.0%)	193 (97.0%)	71 (95.9%)	68 (91.9%)	74 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	180 (90.5%)	187 (94.0%)	188 (94.5%)	188 (94.5%)	190 (95.5%)	130 (65.3%)	197 (99.0%)	187 (94.0%)	193 (97.0%)	192 (96.5%)	190 (95.5%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	193 (97.0%)	191 (96.0%)	191 (96.0%)	187 (94.0%)	190 (95.5%)	178 (89.4%)	191 (96.0%)	188 (94.5%)	188 (94.5%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	199 (100.0%)	199 (100.0%)	199 (100.0%)	161 (80.9%)	130 (65.3%)	186 (93.5%)	193 (97.0%)	188 (94.5%)	187 (94.0%)	193 (97.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	156 (78.4%)	149 (74.9%)	159 (79.9%)	159 (79.9%)	191 (96.0%)	178 (89.4%)	192 (96.5%)	147 (73.9%)	149 (74.9%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	187 (94.0%)	193 (97.0%)	105 (52.8%)	187 (94.0%)	189 (95.0%)	185 (93.0%)	192 (96.5%)	186 (93.5%)	192 (96.5%)	192 (96.5%)	193 (97.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	187 (94.0%)	189 (95.0%)	193 (97.0%)	193 (97.0%)	193 (97.0%)	194 (97.5%)	193 (97.0%)	193 (97.0%)	192 (96.5%)	190 (95.5%)	192 (96.5%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	140 (98.6%)	139 (97.9%)	141 (99.3%)	141 (99.3%)	130 (91.5%)	142 (100.0%)	138 (97.2%)	141 (99.3%)	131 (92.3%)	131 (92.3%)	135 (95.1%)	
遵守農場数(肉用)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	72 (98.6%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	104 (73.2%)	131 (92.3%)	136 (95.8%)	136 (95.8%)	140 (98.6%)	134 (94.4%)	140 (98.6%)	138 (97.2%)	134 (94.4%)	139 (97.9%)
遵守農場数(肉用)	72 (98.6%)	72 (98.6%)	47 (64.4%)	72 (98.6%)	72 (98.6%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	134 (94.4%)	124 (87.3%)	128 (90.1%)	137 (96.5%)	138 (97.2%)	140 (98.6%)	139 (97.9%)	134 (94.4%)	139 (97.9%)	140 (98.8%)	138 (97.2%)
遵守農場数(肉用)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	73 (100.0%)	68 (93.2%)	73 (100.0%)

[illegible]

④ 馬

北海道

④ 馬	対象農場数											
	全体	1,363	うち大規模	16								
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	1,254 (92.0%)	1,229 (90.2%)	1,211 (88.8%)	1,206 (88.5%)	900 (66.0%)	1,202 (88.2%)	1,015 (74.5%)	1,099 (80.6%)	965 (70.8%)	975 (71.5%)	1,040 (76.3%)	
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	816 (59.9%)	804 (59.0%)	810 (59.4%)	844 (61.9%)	1,156 (84.8%)	1,145 (84.0%)	1,133 (83.1%)	1,127 (82.7%)	1,076 (78.9%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	1,203 (88.3%)	1,175 (86.2%)	1,157 (84.9%)	1,188 (87.2%)	1,088 (79.8%)	1,144 (83.9%)	964 (70.7%)	1,120 (82.2%)	1,131 (83.0%)	1,230 (90.2%)		
	14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①わずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	1,211 (88.8%)	1,200 (88.0%)	1,105 (81.1%)	1,125 (82.5%)	1,166 (85.5%)	1,143 (83.9%)	1,210 (88.8%)	1,184 (86.9%)	1,181 (86.6%)	1,225 (89.9%)	1,096 (80.4%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	1,163 (85.3%)	1,232 (90.4%)	1,059 (77.7%)	966 (70.9%)	1,037 (76.1%)	1,217 (89.3%)	1,195 (87.7%)	1,214 (89.1%)	1,206 (88.5%)	1,211 (88.8%)	1,226 (89.9%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C			
			計 A	都 道 府 県			地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所	畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所	保健所	市 町村	その他	計 B	農業 共済 団体		農業 協同 組合		その他
				家 畜 衛生 関係	公 衆 衛生 関係	その他														
558	558	147	6	0	0	0	141	0	0	0	0	0	0	0	171	80	1	90	240	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
10,277	9,660	617	94.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

青森県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	124	4	0	120	759	22	16	721	0	0	0	0	4	0	3	1	107	1	21	85	20	0	9	11
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.1%	0.6%	－	1.2%	2.3%	2.9%	1.9%	2.3%	－	－	－	－	2.4%	－	3.1%	1.5%	2.6%	2.3%	2.3%	2.7%	2.0%	－	1.6%	2.6%
頭羽数	12,017	3,146	0	8,871	54,572	21,287	16	33,269	0	0	0	0	16	0	7	9	1,604	650	21	933	341	0	26	315
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.9%	0.8%	－	1.0%	2.2%	2.5%	1.9%	2.1%	－	－	－	－	0.5%	－	3.6%	0.3%	2.1%	2.8%	2.3%	1.8%	1.5%	－	1.9%	1.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外				
農場数	38	0	36	2	77	31	6	40	2	0	1	1	188	25	145	18	169	37	48	84	16	0	8	8
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	0.8%	－	0.8%	0.3%	1.4%	3.8%	0.4%	1.3%	1.0%	－	0.5%	5.6%	1.5%	4.9%	1.5%	0.6%	4.5%	10.9%	16.0%	2.7%	1.8%	－	1.0%	9.9%
頭羽数	99	0	83	16	367,393	327,149	6	40,238	55	0	2	53	6,626,742	6,184,686	2,042	440,014	8,883,327	5,717,368	765	3,165,194	57,230	0	48	57,182
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.4%	－	0.9%	0.1%	4.2%	5.6%	0.3%	1.4%	7.6%	－	0.6%	13.6%	3.5%	4.2%	1.4%	1.0%	5.7%	11.4%	13.0%	3.0%	16.3%	－	0.7%	25.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	6	0	6	0	7	0	7	0	3	0	3	0	2	0	2	0	13	0	13	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.0%	—	1.1%	—	3.3%	—	4.0%	—	1.4%	—	1.7%	—	2.7%	—	3.0%	—	12.3%	—	13.3%	—
頭羽数	29	0	29	0	81	0	81	0	13	0	13	0	10	0	10	0	76	0	76	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	0.9%	—	0.2%	—	5.0%	—	0.4%	—	2.7%	—	0.1%	—	0.7%	—	3.2%	—	12.4%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	124	うち大規模	4
	肉用	全体	743	うち大規模	22

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	122 (98.4%)	119 (96.0%)	117 (94.4%)	118 (95.2%)	91 (73.4%)	116 (93.5%)	99 (79.8%)	113 (91.1%)	82 (66.1%)	90 (72.6%)	107 (86.3%)	
遵守農場数(肉用)	724 (97.4%)	697 (93.8%)	702 (94.5%)	713 (96.0%)	561 (75.5%)	672 (90.4%)	588 (79.1%)	693 (93.3%)	454 (61.1%)	495 (66.6%)	592 (79.7%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	74 (59.7%)	57 (46.0%)	110 (88.7%)	115 (92.7%)	120 (96.8%)	120 (96.8%)	117 (94.4%)	97 (78.2%)	4 (100.0%)	1 (25.0%)	97 (78.2%)	
遵守農場数(肉用)	450 (60.6%)	321 (43.2%)	665 (89.5%)	674 (90.7%)	679 (91.4%)	657 (88.4%)	623 (83.8%)	508 (68.4%)	17 (77.3%)	17 (77.3%)	603 (81.2%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	92 (74.2%)	102 (82.3%)	106 (85.5%)	115 (92.7%)	108 (87.1%)	122 (98.4%)	95 (76.6%)	117 (94.4%)	115 (92.7%)	112 (90.3%)	107 (86.3%)
遵守農場数(肉用)	537 (72.3%)	608 (81.8%)	628 (84.5%)	669 (90.0%)	648 (87.2%)	718 (96.6%)	646 (86.9%)	716 (96.4%)	705 (94.9%)	690 (92.9%)	554 (74.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	89 (71.8%)	67 (54.0%)	123 (99.2%)	103 (83.1%)	71 (57.3%)	98 (79.0%)	97 (78.2%)	118 (95.2%)	109 (87.9%)	120 (96.8%)	108 (87.1%)
遵守農場数(肉用)	426 (57.3%)	357 (48.0%)	699 (94.1%)	570 (76.7%)	341 (45.9%)	617 (83.0%)	609 (82.0%)	682 (91.8%)	667 (89.8%)	705 (94.9%)	635 (85.5%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	100 (80.6%)	107 (86.3%)	119 (96.0%)	116 (93.5%)	122 (98.4%)	118 (95.2%)	118 (95.2%)	114 (91.9%)	117 (94.4%)	95 (76.6%)	113 (91.1%)
遵守農場数(肉用)	528 (71.1%)	600 (80.8%)	703 (94.6%)	653 (87.9%)	703 (94.6%)	707 (95.2%)	694 (93.4%)	675 (90.8%)	666 (89.6%)	582 (78.3%)	657 (88.4%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	102 (82.3%)	122 (98.4%)	96 (77.4%)	97 (78.2%)	114 (91.9%)	117 (94.4%)	113 (91.1%)	121 (97.6%)	112 (90.3%)	115 (92.7%)
遵守農場数(肉用)	634 (85.3%)	718 (96.6%)	539 (72.5%)	563 (75.8%)	664 (89.4%)	703 (94.6%)	668 (89.9%)	712 (95.8%)	682 (91.8%)	701 (94.3%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	123	(99.2%)	123	(99.2%)
遵守農場数(肉用)	709	(95.4%)	714	(96.1%)

② 豚

対象農場数			
全体	71	うち大規模	31

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	71 (100.0%)	69 (97.2%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	64 (90.1%)	70 (98.6%)	67 (94.4%)	71 (100.0%)	57 (80.3%)	60 (84.5%)	67 (94.4%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	63 (88.7%)	59 (83.1%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	64 (90.1%)	61 (85.9%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	25 (80.6%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	68 (95.8%)	66 (93.0%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	65 (91.5%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	69 (97.2%)	71 (100.0%)	57 (80.3%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	56 (78.9%)	66 (93.0%)	66 (93.0%)	68 (95.8%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	67 (94.4%)	71 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	65 (91.5%)	56 (78.9%)	64 (90.1%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	68 (95.8%)	71 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	67 (94.4%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	64 (90.1%)	68 (95.8%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	68 (95.8%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	67 (94.4%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	43	うち大規模	25
肉用	全体	121	うち大規模	37

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	38 (88.4%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	39 (90.7%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	121 (100.0%)	119 (98.3%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	118 (97.5%)	120 (99.2%)	118 (97.5%)	121 (100.0%)	116 (95.9%)	116 (95.9%)	121 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	39 (90.7%)	23 (92.0%)	24 (96.0%)	20 (80.0%)	
遵守農場数(肉用)	121 (100.0%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	38 (88.4%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	120 (99.2%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等							
	①衛生管理区域専用 の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施								
遵守農場数(採卵)	43	(100.0%)	40	(93.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	42	(97.7%)	38	(88.4%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	121	(100.0%)	111	(91.7%)	121	(100.0%)	120	(99.2%)	120	(99.2%)	120	(99.2%)	120	(99.2%)	120	(99.2%)	121	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除				
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕			
遵守農場数(採卵)	43	(100.0%)	41	(95.3%)	42	(97.7%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	43	(100.0%)	42	(97.7%)
遵守農場数(肉用)	121	(100.0%)	117	(96.7%)	117	(96.7%)	121	(100.0%)	120	(99.2%)	119	(98.3%)	120	(99.2%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の清掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	118 (97.5%)	119 (98.3%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	120 (99.2%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)
遵守農場数(肉用)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	86	うち大規模	1

青森県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	80 (93.0%)	74 (86.0%)	77 (89.5%)	78 (90.7%)	59 (68.6%)	72 (83.7%)	59 (68.6%)	74 (86.0%)	49 (57.0%)	53 (61.6%)	66 (76.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	42 (48.8%)	30 (34.9%)	71 (82.6%)	76 (88.4%)	74 (86.0%)	72 (83.7%)	69 (80.2%)	55 (64.0%)	63 (73.3%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	67 (77.9%)	64 (74.4%)	72 (83.7%)	68 (79.1%)	69 (80.2%)	63 (73.3%)	51 (59.3%)	70 (81.4%)	66 (76.7%)	75 (87.2%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	79 (91.9%)	75 (87.2%)	62 (72.1%)	53 (61.6%)	74 (86.0%)	76 (88.4%)	79 (91.9%)	78 (90.7%)	77 (89.5%)	64 (74.4%)	70 (81.4%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	70 (81.4%)	80 (93.0%)	57 (66.3%)	50 (58.1%)	74 (86.0%)	79 (91.9%)	74 (86.0%)	76 (88.4%)	78 (90.7%)	78 (90.7%)	78 (90.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
71	71	71	3	4	0	0	32	0	0	18	11	0	3	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,535	1,535	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岩手県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	539	10	4	525	2,579	16	146	2,417	1	0	0	1	6	0	4	2	131	0	34	97	58	0	28	30
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	5.0%	1.6%	9.1%	5.1%	7.8%	2.1%	17.0%	7.6%	6.7%	－	－	9.1%	3.6%	－	4.1%	2.9%	3.1%	－	3.7%	3.0%	5.8%	－	4.9%	7.0%
頭羽数	36,447	6,997	4	29,446	74,827	21,714	146	52,967	2	0	0	2	164	0	6	158	1,251	0	34	1,217	1,136	0	78	1,058
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	2.7%	1.7%	9.8%	3.2%	3.1%	2.5%	17.0%	3.4%	1.3%	－	－	1.3%	4.7%	－	3.1%	4.8%	1.6%	－	3.7%	2.3%	4.9%	－	5.6%	4.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	
農場数	80	0	72	8	137	48	17	72	1	0	1	0	338	16	240	82	403	77	8	318	15	4	6	5
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	1.6%	－	1.7%	1.1%	2.4%	5.8%	1.0%	2.3%	0.5%	－	0.5%	－	2.6%	3.2%	2.6%	2.8%	10.6%	22.8%	2.7%	10.1%	1.6%	57.1%	0.7%	6.2%
頭羽数	430	0	147	283	464,827	381,571	30	83,226	4	0	4	0	7,202,824	5,516,838	3,893	1,682,093	26,597,817	10,614,850	115	15,982,852	94,432	66,068	62	28,302
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	2.0%	－	1.6%	2.3%	5.3%	6.5%	1.3%	2.9%	0.6%	－	1.2%	－	3.8%	3.8%	2.7%	3.9%	17.1%	21.2%	2.0%	15.2%	27.0%	54.2%	0.9%	12.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	
農場数	5	0	5	0	5	0	5	0	1	0	1	0	1	0	0	1	3	0	3	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	0.8%	－	0.9%	－	2.4%	－	2.8%	－	0.5%	－	0.6%	－	1.4%	－	－	14.3%	2.8%	－	3.1%	－
頭羽数	30	0	30	0	66	0	66	0	4	0	4	0	5,000	0	0	5,000	14	0	14	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	0.9%	－	0.1%	－	4.1%	－	0.1%	－	0.8%	－	52.6%	－	－	61.6%	0.6%	－	2.3%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	535	うち大規模	10
	肉用	全体	2,433	うち大規模	16

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	511	(95.5%)	490	(91.6%)	454	(84.9%)	490	(91.6%)	341	(63.7%)	446	(83.4%)	354	(66.2%)	421	(78.7%)	309	(57.8%)	332	(62.1%)	390	(72.9%)
遵守農場数(肉用)	2,237	(91.9%)	2,077	(85.4%)	2,022	(83.1%)	2,182	(89.7%)	1,433	(58.9%)	1,928	(79.2%)	1,346	(55.3%)	1,753	(72.1%)	1,149	(47.2%)	1,264	(52.0%)	1,512	(62.1%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	252	(47.1%)	179	(33.5%)	451	(84.3%)	465	(86.9%)	488	(91.2%)	474	(88.6%)	484	(90.5%)	394	(73.6%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	359	(67.1%)
遵守農場数(肉用)	985	(40.5%)	633	(26.0%)	2,025	(83.2%)	2,064	(84.8%)	2,115	(86.9%)	2,030	(83.4%)	1,993	(81.9%)	1,513	(62.2%)	16	(100.0%)	13	(81.3%)	1,225	(50.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	362	(67.7%)	333	(62.2%)	397	(74.2%)	439	(82.1%)	456	(85.2%)	434	(81.1%)	369	(69.0%)	487	(91.0%)	456	(85.2%)	443	(82.8%)	332	(62.1%)
遵守農場数(肉用)	1,414	(58.1%)	1,411	(58.0%)	1,621	(66.6%)	1,794	(73.7%)	1,875	(77.1%)	1,752	(72.0%)	1,965	(80.8%)	2,157	(88.7%)	1,941	(79.8%)	1,849	(76.0%)	1,424	(58.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	254	(47.5%)	184	(34.4%)	464	(86.7%)	319	(59.6%)	231	(43.2%)	360	(67.3%)	344	(64.3%)	417	(77.9%)	425	(79.4%)	487	(91.0%)	436	(81.5%)
遵守農場数(肉用)	836	(34.4%)	632	(26.0%)	2,020	(83.0%)	1,528	(62.8%)	1,191	(49.0%)	1,334	(54.8%)	1,182	(48.6%)	1,735	(71.3%)	1,845	(75.8%)	2,100	(86.3%)	1,945	(79.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	319	(59.6%)	346	(64.7%)	463	(86.5%)	454	(84.9%)	490	(91.6%)	474	(88.6%)	463	(86.5%)	450	(84.1%)	446	(83.4%)	348	(65.0%)	416	(77.8%)
遵守農場数(肉用)	1,320	(54.3%)	1,250	(51.4%)	2,037	(83.7%)	1,701	(69.9%)	2,079	(85.5%)	2,153	(88.5%)	2,017	(82.9%)	1,903	(78.2%)	1,977	(81.3%)	1,509	(62.0%)	1,729	(71.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	424	(79.3%)	499	(93.3%)	303	(56.6%)	323	(60.4%)	415	(77.6%)	493	(92.1%)	474	(88.6%)	469	(87.7%)	434	(81.1%)	452	(84.5%)
遵守農場数(肉用)	1,741	(71.6%)	2,193	(90.1%)	1,212	(49.8%)	1,595	(65.6%)	1,865	(76.7%)	2,158	(88.7%)	1,884	(77.4%)	2,032	(83.5%)	1,914	(78.7%)	1,979	(81.3%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	475	(88.8%)	479	(89.5%)	481	(89.9%)	472	(88.2%)
遵守農場数(肉用)	2,039	(83.8%)	2,088	(85.8%)	2,117	(87.0%)	2,105	(86.5%)

② 豚

② 豚	対象農場数			
	全体	120	うち大規模	48

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底								
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底							
遵守農場数	120	(100.0%)	120	(100.0%)	119	(99.2%)	119	(99.2%)	117	(97.5%)	120	(100.0%)	118	(98.3%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定									
遵守農場数	119	(99.2%)	117	(97.5%)	118	(98.3%)	119	(99.2%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	119	(99.2%)	48	(100.0%)	48	(100.0%)	47	(97.9%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限									
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置															
遵守農場数	118	(98.3%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	118	(98.3%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与									
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止												
遵守農場数	120	(100.0%)	120	(100.0%)	119	(99.2%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	116	(96.7%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	118	(98.3%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等										
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	119	(99.2%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止									
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒							
遵守農場数	120	(100.0%)	116	(96.7%)	116	(96.7%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	119	(99.2%)	119	(99.2%)	120	(100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等									
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												
遵守農場数	119	(99.2%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	117	(97.5%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数	119	(99.2%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	117	(97.5%)	119	(99.2%)	120	(100.0%)	120	(100.0%)	119	(99.2%)	120	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	96 (98.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)	98 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	380 (96.2%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬

岩手県

④ 馬	対象農場数										
	全体	97	うち大規模	0							
	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	77 (79.4%)	77 (79.4%)	74 (76.3%)	77 (79.4%)	70 (72.2%)	77 (79.4%)	64 (66.0%)	75 (77.3%)	63 (64.9%)	61 (62.9%)	73 (75.3%)
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	63 (64.9%)	51 (52.6%)	70 (72.2%)	73 (75.3%)	74 (76.3%)	74 (76.3%)	74 (76.3%)	64 (66.0%)	67 (69.1%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	69 (71.1%)	67 (69.1%)	72 (74.2%)	76 (78.4%)	71 (73.2%)	64 (66.0%)	62 (63.9%)	70 (72.2%)	71 (73.2%)	72 (74.2%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	77 (79.4%)	74 (76.3%)	63 (64.9%)	58 (59.8%)	66 (68.0%)	75 (77.3%)	76 (78.4%)	71 (73.2%)	76 (78.4%)	67 (69.1%)	74 (76.3%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	74 (76.3%)	77 (79.4%)	61 (62.9%)	60 (61.9%)	71 (73.2%)	75 (77.3%)	72 (74.2%)	74 (76.3%)	76 (78.4%)	76 (78.4%)	75 (77.3%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D		
		計 A	本 庁			都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済 団体	農業 協同 組合	その他				
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等										地方衛生研究所	食肉衛生検査所
57	57	55	5	0	0	0	48	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
4,937	4,303	634	87.2%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

宮城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	333	4	2	327	2,335	12	103	2,220	0	0	0	0	2	0	2	0	51	0	14	37	40	0	19	21
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	3.1%	0.6%	4.5%	3.2%	7.0%	1.6%	12.0%	7.0%	－	－	－	－	1.2%	－	2.1%	－	1.2%	－	1.5%	1.2%	4.0%	－	3.4%	4.9%
頭羽数	16,189	1,442	2	14,745	78,635	15,712	103	62,820	0	0	0	0	3	0	3	0	666	0	14	652	1,031	0	48	983
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	1.2%	0.4%	4.9%	1.6%	3.2%	1.8%	12.0%	4.0%	－	－	－	－	0.1%	－	1.5%	－	0.9%	－	1.5%	1.2%	4.5%	－	3.5%	4.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	
農場数	62	0	56	6	118	21	5	92	2	0	2	0	276	9	208	59	55	2	1	52	6	0	4	2
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	1.2%	－	1.3%	0.8%	2.1%	2.5%	0.3%	3.0%	1.0%	－	1.0%	－	2.2%	1.8%	2.2%	2.0%	1.4%	0.6%	0.3%	1.6%	0.7%	－	0.5%	2.5%
頭羽数	175	0	115	60	198,522	129,418	12	69,092	5	0	5	0	4,225,478	3,688,624	3,106	533,748	2,133,790	492,000	20	1,641,770	13,714	0	14	13,700
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.8%	－	1.3%	0.5%	2.3%	2.2%	0.5%	2.4%	0.7%	－	1.5%	－	2.2%	2.5%	2.1%	1.2%	1.4%	1.0%	0.3%	1.6%	3.9%	－	0.2%	6.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	6	0	6	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.0%	－	1.1%	－	－	－	－	－	1.0%	－	1.2%	－	1.4%	－	1.5%	－	0.9%	－	1.0%	－
頭羽数	24	0	24	0	0	0	0	0	4	0	4	0	3	0	3	0	1	0	1	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	0.7%	－	－	－	－	－	0.1%	－	0.8%	－	0.0%	－	0.2%	－	0.0%	－	0.2%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3)水牛・馬の場合 200頭以上
- (4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5)鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6)あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1)牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4)だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	331	うち大規模	4
	肉用	全体	2,232	うち大規模	12

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	264	(79.8%)	242	(73.1%)	220	(66.5%)	250	(75.5%)	151	(45.6%)	226	(68.3%)	157	(47.4%)	218	(65.9%)	103	(31.1%)	108	(32.6%)	177	(53.5%)
遵守農場数(肉用)	1,611	(72.2%)	1,485	(66.5%)	1,295	(58.0%)	1,535	(68.8%)	868	(38.9%)	1,301	(58.3%)	772	(34.6%)	1,219	(54.6%)	518	(23.2%)	494	(22.1%)	868	(38.9%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置			
遵守農場数(乳用)	101	(30.5%)	67	(20.2%)	225	(68.0%)	228	(68.9%)	254	(76.7%)	253	(76.4%)	249	(75.2%)	172	(52.0%)	3	(75.0%)	3	(75.0%)	162	(48.9%)
遵守農場数(肉用)	477	(21.4%)	301	(13.5%)	1,323	(59.3%)	1,375	(61.6%)	1,452	(65.1%)	1,384	(62.0%)	1,373	(61.5%)	834	(37.4%)	10	(83.3%)	5	(41.7%)	688	(30.8%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置										
遵守農場数(乳用)	157	(47.4%)	122	(36.9%)	167	(50.5%)	212	(64.0%)	224	(67.7%)	174	(52.6%)	217	(65.6%)	262	(79.2%)	224	(67.7%)	227	(68.6%)	192	(58.0%)
遵守農場数(肉用)	666	(29.8%)	787	(35.3%)	885	(39.7%)	1,138	(51.0%)	1,196	(53.6%)	823	(36.9%)	1,377	(61.7%)	1,535	(68.8%)	1,142	(51.2%)	1,157	(51.8%)	924	(41.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	102	(30.8%)	78	(23.6%)	243	(73.4%)	145	(43.8%)	131	(39.6%)	175	(52.9%)	163	(49.2%)	236	(71.3%)	216	(65.3%)	242	(73.1%)	200	(60.4%)
遵守農場数(肉用)	457	(20.5%)	330	(14.8%)	1,363	(61.1%)	927	(41.5%)	752	(33.7%)	768	(34.4%)	680	(30.5%)	1,273	(57.0%)	1,164	(52.2%)	1,408	(63.1%)	1,181	(52.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	176	(53.2%)	171	(51.7%)	239	(72.2%)	235	(71.0%)	262	(79.2%)	256	(77.3%)	245	(74.0%)	235	(71.0%)	244	(73.7%)	174	(52.6%)	205	(61.9%)
遵守農場数(肉用)	835	(37.4%)	782	(35.0%)	1,327	(59.5%)	1,122	(50.3%)	1,444	(64.7%)	1,496	(67.0%)	1,355	(60.7%)	1,298	(58.2%)	1,455	(65.2%)	921	(41.3%)	1,170	(52.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	206	(62.2%)	264	(79.8%)	177	(53.5%)	138	(41.7%)	213	(64.4%)	265	(80.1%)	244	(73.7%)	254	(76.7%)	221	(66.8%)	226	(68.3%)
遵守農場数(肉用)	1,092	(48.9%)	1,569	(70.3%)	796	(35.7%)	893	(40.0%)	1,248	(55.9%)	1,560	(69.9%)	1,309	(58.6%)	1,416	(63.4%)	1,283	(57.5%)	1,320	(59.1%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	245	(74.0%)	249	(75.2%)	249	(75.2%)	255	(77.0%)
遵守農場数(肉用)	1,400	(62.7%)	1,447	(64.8%)	1,462	(65.5%)	1,492	(66.8%)

② 豚

② 豚	対象農場数											
	全体	113	うち大規模	21								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	98 (86.7%)	93 (82.3%)	91 (80.5%)	98 (86.7%)	87 (77.0%)	94 (83.2%)	87 (77.0%)	95 (84.1%)	79 (69.9%)	80 (70.8%)	91 (80.5%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	85 (75.2%)	70 (61.9%)	93 (82.3%)	91 (80.5%)	94 (83.2%)	95 (84.1%)	86 (76.1%)	86 (76.1%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	19 (90.5%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	86 (76.1%)	94 (83.2%)	90 (79.6%)	88 (77.9%)	93 (82.3%)	88 (77.9%)	113 (100.0%)	95 (84.1%)	95 (84.1%)	96 (85.0%)	95 (84.1%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	112 (99.1%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	112 (99.1%)	112 (99.1%)	91 (80.5%)	86 (76.1%)	86 (76.1%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	91 (80.5%)	113 (100.0%)	92 (81.4%)	90 (79.6%)	95 (84.1%)	89 (78.8%)	112 (99.1%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	110 (97.3%)	98 (86.7%)	107 (94.7%)	110 (97.3%)	94 (83.2%)	91 (80.5%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	111 (98.2%)	89 (78.8%)	86 (76.1%)	92 (81.4%)	95 (84.1%)	89 (78.8%)	113 (100.0%)	113 (100.0%)	92 (81.4%)	95 (84.1%)	88 (77.9%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	82 (72.6%)	90 (79.6%)	94 (83.2%)	91 (80.5%)	92 (81.4%)	88 (77.9%)	90 (79.6%)	92 (81.4%)	90 (79.6%)	90 (79.6%)	89 (78.8%)	

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	61 (89.7%)	55 (80.9%)	52 (76.5%)	62 (91.2%)	44 (64.7%)	61 (89.7%)	52 (76.5%)	60 (88.2%)	37 (54.4%)	45 (66.2%)	55 (80.9%)
遵守農場数(肉用)	51 (94.4%)	51 (94.4%)	50 (92.6%)	50 (92.6%)	47 (87.0%)	49 (90.7%)	48 (88.9%)	50 (92.6%)	48 (88.9%)	48 (88.9%)	47 (87.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	39 (57.4%)	58 (85.3%)	57 (83.8%)	59 (86.8%)	66 (97.1%)	60 (88.2%)	62 (91.2%)	57 (83.8%)	59 (86.8%)	68 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	49 (90.7%)	51 (94.4%)	51 (94.4%)	52 (96.3%)	54 (100.0%)	52 (96.3%)	52 (96.3%)	51 (94.4%)	51 (94.4%)	54 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排泄物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺虫剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	56 (82.4%)	59 (86.8%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	58 (85.3%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	50 (92.6%)	50 (92.6%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	48 (88.9%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)

[illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	37	うち大規模	0

宮城県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	24 (64.9%)	22 (59.5%)	19 (51.4%)	23 (62.2%)	17 (45.9%)	23 (62.2%)	14 (37.8%)	21 (56.8%)	11 (29.7%)	14 (37.8%)	22 (59.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	7 (18.9%)	6 (16.2%)	13 (35.1%)	14 (37.8%)	23 (62.2%)	19 (51.4%)	20 (54.1%)	17 (45.9%)	21 (56.8%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	17 (45.9%)	17 (45.9%)	20 (54.1%)	0 (0.0%)	19 (51.4%)	19 (51.4%)	12 (32.4%)	16 (43.2%)	17 (45.9%)	18 (48.6%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	24 (64.9%)	19 (51.4%)	20 (54.1%)	10 (27.0%)	22 (59.5%)	22 (59.5%)	23 (62.2%)	17 (45.9%)	24 (64.9%)	20 (54.1%)	20 (54.1%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	18 (48.6%)	25 (67.6%)	17 (45.9%)	13 (35.1%)	20 (54.1%)	23 (62.2%)	20 (54.1%)	23 (62.2%)	22 (59.5%)	22 (59.5%)	22 (59.5%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人診療 C		
			計	都 道 府 県					保健所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
				本 庁			地方 農林 事務 所等	家畜 保健 衛生 所								畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所			食肉 衛生 検査所
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
123	76	52	7	0	0	0	41	4	0	0	0	0	0	4	0	0	4	20	47	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,290	3,290	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

秋田県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外
農場数	69	1	1	67	622	3	27	592	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	3	14	9	0	4	5
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.6%	0.2%	2.3%	0.7%	1.9%	0.4%	3.2%	1.9%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.4%	－	0.3%	0.4%	0.9%	－	0.7%	1.2%
頭羽数	3,788	362	1	3,425	18,640	943	27	17,670	0	0	0	0	0	0	0	0	211	0	3	208	352	0	8	344
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.3%	0.1%	2.4%	0.4%	0.8%	0.1%	3.1%	1.1%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.3%	－	0.3%	0.4%	1.5%	－	0.6%	1.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				探 卵				肉 用							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外
農場数	24	0	22	2	86	27	3	56	0	0	0	0	40	9	16	15	77	0	4	73	2	0	1	1
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	0.5%	-	0.5%	0.3%	1.5%	3.3%	0.2%	1.8%	-	-	-	-	0.3%	1.8%	0.2%	0.5%	2.0%	-	1.3%	2.3%	0.2%	-	0.1%	1.2%
頭羽数	58	0	42	16	296,714	229,012	3	67,699	0	0	0	0	2,443,340	2,226,838	269	216,233	289,142	0	268	288,874	645	0	90	555
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.3%	-	0.5%	0.1%	3.4%	3.9%	0.1%	2.3%	-	-	-	-	1.3%	1.5%	0.2%	0.5%	0.2%	-	4.5%	0.3%	0.2%	-	1.3%	0.3%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外
農場数	1	0	1	0	1	0	0	1	4	0	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	0.2%	－	0.2%	－	0.5%	－	－	3.0%	1.9%	－	2.3%	－	－	－	－	－	1.9%	－	2.0%	－
頭羽数	1	0	1	0	160	0	0	160	16	0	16	0	0	0	0	0	60	0	60	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	0.0%	－	0.3%	－	－	0.4%	0.5%	－	3.4%	－	－	－	－	－	2.5%	－	9.8%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	68	うち大規模	1
	肉用	全体	595	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	67	(98.5%)	65	(95.6%)	60	(88.2%)	67	(98.5%)	36	(52.9%)	62	(91.2%)	39	(57.4%)	63	(92.6%)	30	(44.1%)	28	(41.2%)	47	(69.1%)
遵守農場数(肉用)	581	(97.6%)	556	(93.4%)	524	(88.1%)	557	(93.6%)	366	(61.5%)	535	(89.9%)	353	(59.3%)	525	(88.2%)	245	(41.2%)	270	(45.4%)	439	(73.8%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	19	(27.9%)	20	(29.4%)	59	(86.8%)	59	(86.8%)	64	(94.1%)	63	(92.6%)	62	(91.2%)	52	(76.5%)	－	－	－	－	58	(85.3%)
遵守農場数(肉用)	248	(41.7%)	206	(34.6%)	521	(87.6%)	532	(89.4%)	534	(89.7%)	532	(89.4%)	501	(84.2%)	410	(68.9%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	437	(73.4%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	49	(72.1%)	43	(63.2%)	51	(75.0%)	59	(86.8%)	64	(94.1%)	32	(47.1%)	53	(77.9%)	65	(95.6%)	59	(86.8%)	58	(85.3%)	45	(66.2%)
遵守農場数(肉用)	348	(58.5%)	340	(57.1%)	411	(69.1%)	478	(80.3%)	525	(88.2%)	273	(45.9%)	522	(87.7%)	571	(96.0%)	534	(89.7%)	499	(83.9%)	411	(69.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等											
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒						①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施					
遵守農場数(乳用)	37	(54.4%)	25	(36.8%)	62	(91.2%)	38	(55.9%)	30	(44.1%)	50	(73.5%)	44	(64.7%)	58	(85.3%)	49	(72.1%)	64	(94.1%)	55	(80.9%)
遵守農場数(肉用)	276	(46.4%)	196	(32.9%)	542	(91.1%)	385	(64.7%)	322	(54.1%)	410	(68.9%)	359	(60.3%)	511	(85.9%)	484	(81.3%)	552	(92.8%)	504	(84.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒						①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①ねずみ等の隠れ場所の一指		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						
遵守農場数(乳用)	42	(61.8%)	45	(66.2%)	61	(89.7%)	66	(97.1%)	67	(98.5%)	65	(95.6%)	62	(91.2%)	60	(88.2%)	63	(92.6%)	47	(69.1%)	59	(86.8%)
遵守農場数(肉用)	373	(62.7%)	417	(70.1%)	543	(91.3%)	520	(87.4%)	566	(95.1%)	567	(95.3%)	533	(89.6%)	518	(87.1%)	555	(93.3%)	450	(75.6%)	512	(86.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限						
遵守農場数(乳用)	58	(85.3%)	67	(98.5%)	44	(64.7%)	40	(58.8%)	59	(86.8%)	65	(95.6%)	65	(95.6%)	64	(94.1%)	55	(80.9%)	59	(86.8%)
遵守農場数(肉用)	472	(79.3%)	584	(98.2%)	371	(62.4%)	401	(67.4%)	535	(89.9%)	581	(97.6%)	547	(91.9%)	559	(93.9%)	502	(84.4%)	546	(91.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	65	(95.6%)	66	(97.1%)	65	(95.6%)	65	(95.6%)
遵守農場数(肉用)	568	(95.5%)	569	(95.6%)	576	(96.8%)	576	(96.8%)

② 豚

② 豚	対象農場数											
	全体	83	うち大規模	27								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	83 (100.0%)	81 (97.6%)	80 (96.4%)	83 (100.0%)	75 (90.4%)	82 (98.8%)	65 (78.3%)	81 (97.6%)	70 (84.3%)	70 (84.3%)	83 (100.0%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	64 (77.1%)	39 (47.0%)	79 (95.2%)	79 (95.2%)	82 (98.8%)	83 (100.0%)	81 (97.6%)	80 (96.4%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)	20 (74.1%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	81 (97.6%)	78 (94.0%)	80 (96.4%)	80 (96.4%)	80 (96.4%)	79 (95.2%)	72 (86.7%)	82 (98.8%)	82 (98.8%)	82 (98.8%)	83 (100.0%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	81 (97.6%)	82 (98.8%)	81 (97.6%)	82 (98.8%)	83 (100.0%)	78 (94.0%)	80 (96.4%)	78 (94.0%)	83 (100.0%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	83 (100.0%)	83 (100.0%)	83 (100.0%)	80 (96.4%)	80 (96.4%)	81 (97.6%)	83 (100.0%)	83 (100.0%)	74 (89.2%)	82 (98.8%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	78 (94.0%)	79 (95.2%)	79 (95.2%)	79 (95.2%)	82 (98.8%)	77 (92.8%)	83 (100.0%)	81 (97.6%)	81 (97.6%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	76 (91.6%)	77 (92.8%)	75 (90.4%)	81 (97.6%)	83 (100.0%)	83 (100.0%)	80 (96.4%)	82 (98.8%)	82 (98.8%)	83 (100.0%)	79 (95.2%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	80 (96.4%)	76 (91.6%)	82 (98.8%)	82 (98.8%)	83 (100.0%)	76 (91.6%)	83 (100.0%)	83 (100.0%)	83 (100.0%)	83 (100.0%)	83 (100.0%)	

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	24	うち大規模	9
肉用	全体	73	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(採卵)	22 (91.7%)	21 (87.5%)	21 (87.5%)	23 (95.8%)	18 (75.0%)	22 (91.7%)	19 (79.2%)	22 (91.7%)	17 (70.8%)	17 (70.8%)	21 (87.5%)		
遵守農場数(肉用)	69 (94.5%)	71 (97.3%)	69 (94.5%)	64 (87.7%)	59 (80.8%)	61 (83.6%)	60 (82.2%)	61 (83.6%)	52 (71.2%)	48 (65.8%)	58 (79.5%)		

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	21 (87.5%)	16 (66.7%)	21 (87.5%)	21 (87.5%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)	20 (83.3%)	19 (79.2%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	7 (77.8%)	
遵守農場数(肉用)	52 (71.2%)	46 (63.0%)	60 (82.2%)	68 (93.2%)	70 (95.9%)	71 (97.3%)	68 (93.2%)	62 (84.9%)	0 -	0 -	0 -	

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(採卵)	16 (66.7%)	21 (87.5%)	21 (87.5%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	21 (87.5%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)	
遵守農場数(肉用)	56 (76.7%)	45 (61.6%)	63 (86.3%)	65 (89.0%)	65 (89.0%)	67 (91.8%)	70 (95.9%)	68 (93.2%)	67 (91.8%)	65 (89.0%)	

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	22 (91.7%)	21 (87.5%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	20 (83.3%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	19 (79.2%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)
遵守農場数(肉用)	64 (87.7%)	53 (72.6%)	60 (82.2%)	65 (89.0%)	54 (74.0%)	56 (76.7%)	57 (78.1%)	54 (74.0%)	59 (80.8%)	66 (90.4%)	62 (84.9%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	22 (91.7%)	21 (87.5%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	21 (87.5%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	64 (87.7%)	58 (79.5%)	54 (74.0%)	67 (91.8%)	69 (94.5%)	70 (95.9%)	71 (97.3%)	67 (91.8%)	65 (89.0%)	70 (95.9%)	67 (91.8%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	22 (91.7%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	63 (86.3%)	66 (90.4%)	65 (89.0%)	69 (94.5%)	64 (87.7%)	65 (89.0%)	63 (86.3%)	66 (90.4%)	66 (90.4%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)
遵守農場数(肉用)	67 (91.8%)	66 (90.4%)	61 (83.6%)	67 (91.8%)	69 (94.5%)	69 (94.5%)	67 (91.8%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	14	うち大規模	0

秋田県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	13 (92.9%)	9 (64.3%)	12 (85.7%)	13 (92.9%)	10 (71.4%)	13 (92.9%)	7 (50.0%)	9 (64.3%)	7 (50.0%)	6 (42.9%)	10 (71.4%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	8 (57.1%)	6 (42.9%)	11 (78.6%)	11 (78.6%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)	6 (42.9%)	7 (50.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	12 (85.7%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)	11 (78.6%)	11 (78.6%)	8 (57.1%)	11 (78.6%)	10 (71.4%)	13 (92.9%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	13 (92.9%)	11 (78.6%)	11 (78.6%)	9 (64.3%)	12 (85.7%)	11 (78.6%)	12 (85.7%)	13 (92.9%)	11 (78.6%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	12 (85.7%)	12 (85.7%)	11 (78.6%)	9 (64.3%)	13 (92.9%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)	11 (78.6%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個 人 診 療 C			
		計	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等		地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	
A+B+ C+D	A	A																D	
93	93	35	3	0	0	0	27	3	2	0	0	0	0	12	12	0	0	46	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
954	954	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山形県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	155	5	2	148	596	17	19	560	0	0	0	0	4	0	4	0	40	0	11	29	22	0	11	11
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.4%	0.8%	4.5%	1.4%	1.8%	2.3%	2.2%	1.8%	－	－	－	－	2.4%	－	4.1%	－	1.0%	－	1.2%	0.9%	2.2%	－	1.9%	2.6%
頭羽数	9,506	3,395	2	6,109	43,822	16,697	19	27,106	0	0	0	0	7	0	7	0	256	0	11	245	651	0	28	623
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.7%	0.8%	4.9%	0.7%	1.8%	2.0%	2.2%	1.7%	－	－	－	－	0.2%	－	3.6%	－	0.3%	－	1.2%	0.5%	2.8%	－	2.0%	2.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	43	0	41	2	82	17	4	61	1	0	1	0	253	1	216	36	35	2	9	24	22	0	17	5
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	0.8%	－	0.9%	0.3%	1.5%	2.1%	0.2%	2.0%	0.5%	－	0.5%	－	2.0%	0.2%	2.3%	1.2%	0.9%	0.6%	3.0%	0.8%	2.4%	－	2.1%	6.2%
頭羽数	104	0	78	26	172,005	118,918	4	53,083	2	0	2	0	491,852	163,096	3,117	325,639	589,668	291,637	388	297,643	9,791	0	414	9,377
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.5%	－	0.9%	0.2%	2.0%	2.0%	0.2%	1.8%	0.3%	－	0.6%	－	0.3%	0.1%	2.2%	0.7%	0.4%	0.6%	6.6%	0.3%	2.8%	－	5.8%	4.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	11	0	11	0	2	0	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.8%	－	2.0%	－	1.0%	－	1.1%	－	1.0%	－	－	5.4%	－	－	－	－	0.9%	－	1.0%	－
頭羽数	76	0	76	0	31	0	31	0	36	0	0	36	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	2.2%	－	0.1%	－	1.9%	－	1.2%	－	－	1.4%	－	－	－	－	0.0%	－	0.2%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	153	うち大規模	5
	肉用	全体	577	うち大規模	17

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数(乳用)	153	(100.0%)	148	(96.7%)	147	(96.1%)	153	(100.0%)	129	(84.3%)	143	(93.5%)	135	(88.2%)	149	(97.4%)	139	(90.8%)	120	(78.4%)	125	(81.7%)
遵守農場数(肉用)	573	(99.3%)	550	(95.3%)	543	(94.1%)	575	(99.7%)	467	(80.9%)	543	(94.1%)	495	(85.8%)	545	(94.5%)	519	(89.9%)	434	(75.2%)	493	(85.4%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	133 (86.9%)	122 (79.7%)	146 (95.4%)	146 (95.4%)	145 (94.8%)	147 (96.1%)	148 (96.7%)	141 (92.2%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	125 (81.7%)
遵守農場数(肉用)	465 (80.6%)	396 (68.6%)	529 (91.7%)	527 (91.3%)	552 (95.7%)	541 (93.8%)	558 (96.7%)	473 (82.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	489 (84.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	122 (79.7%)	135 (88.2%)	130 (85.0%)	136 (88.9%)	143 (93.5%)	153 (100.0%)	123 (80.4%)	152 (99.3%)	150 (98.0%)	147 (96.1%)	124 (81.0%)
遵守農場数(肉用)	444 (76.9%)	496 (86.0%)	491 (85.1%)	527 (91.3%)	515 (89.3%)	574 (99.5%)	493 (85.4%)	556 (96.4%)	550 (95.3%)	536 (92.9%)	491 (85.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	89 (58.2%)	74 (48.4%)	145 (94.8%)	121 (79.1%)	93 (60.8%)	129 (84.3%)	131 (85.6%)	143 (93.5%)	138 (90.2%)	146 (95.4%)	126 (82.4%)
遵守農場数(肉用)	367 (63.6%)	294 (51.0%)	541 (93.8%)	410 (71.1%)	321 (55.6%)	455 (78.9%)	445 (77.1%)	514 (89.1%)	464 (80.4%)	555 (96.2%)	452 (78.3%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	120 (78.4%)	120 (78.4%)	148 (96.7%)	139 (90.8%)	150 (98.0%)	145 (94.8%)	140 (91.5%)	135 (88.2%)	144 (94.1%)	104 (68.0%)	125 (81.7%)
遵守農場数(肉用)	455 (78.9%)	459 (79.5%)	545 (94.5%)	487 (84.4%)	542 (93.9%)	555 (96.2%)	518 (89.8%)	501 (86.8%)	543 (94.1%)	421 (73.0%)	501 (86.8%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	135 (88.2%)	153 (100.0%)	112 (73.2%)	108 (70.6%)	131 (85.6%)	148 (96.7%)	145 (94.8%)	149 (97.4%)	142 (92.8%)	144 (94.1%)
遵守農場数(肉用)	495 (85.8%)	565 (97.9%)	419 (72.6%)	395 (68.5%)	501 (86.8%)	560 (97.1%)	543 (94.1%)	554 (96.0%)	523 (90.6%)	538 (93.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	149 (97.4%)	150 (98.0%)	150 (98.0%)	150 (98.0%)
遵守農場数(肉用)	565 (97.9%)	564 (97.7%)	565 (97.9%)	565 (97.9%)

② 豚

② 豚	対象農場数																							
	全体	78	うち大規模	17																				
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践								3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数	78	(100.0%)	77	(98.7%)	74	(94.9%)	77	(98.7%)	71	(91.0%)	74	(94.9%)	73	(93.6%)	76	(97.4%)	70	(89.7%)	73	(93.6%)	77	(98.7%)		
	4記録の作成及び保管																5大規模所有者が講ずる措置							
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定			
遵守農場数	71	(91.0%)	64	(82.1%)	76	(97.4%)	75	(96.2%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	73	(93.6%)	69	(88.5%)	17	(100.0%)	17	(100.0%)	15	(88.2%)		
					8衛生管理区域の設定																			
	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		①衛生管理区域の境界の明瞭化				②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置		9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
遵守農場数	73	(93.6%)	70	(89.7%)	74	(94.9%)	76	(97.4%)	77	(98.7%)	75	(96.2%)	77	(98.7%)	71	(91.0%)	77	(98.7%)	76	(97.4%)	77	(98.7%)		
			16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用								17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等													
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与							
遵守農場数	74	(94.9%)	75	(96.2%)	64	(82.1%)	77	(98.7%)	74	(94.9%)	58	(74.4%)	72	(92.3%)	72	(92.3%)	74	(94.9%)						
	21処理済みの飼料の利用								23衛生管理区域への野生動物の侵入防止				24家畜を導入する際の健康観察等				25畜舎に立ち入る者の手指消毒等							
	①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限		22安全な資材の利用		①防護柵の設置等		②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施							
遵守農場数	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	71	(91.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	65	(83.3%)	70	(89.7%)				
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等				28畜舎外での病原体による汚染防止															
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用		③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒							
遵守農場数	72	(92.3%)	63	(80.8%)	66	(84.6%)	76	(97.4%)	77	(98.7%)	76	(97.4%)	77	(98.7%)	71	(91.0%)	72	(92.3%)						
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止				31ねずみ及び害虫の駆除				32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等			
	①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒									
遵守農場数	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	73	(93.6%)	73	(93.6%)	75	(96.2%)	70	(89.7%)	76	(97.4%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	71	(91.0%)		
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察				39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
					①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等			
遵守農場数	69	(88.5%)	73	(93.6%)	77	(98.7%)	74	(94.9%)	77	(98.7%)	75	(96.2%)	76	(97.4%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)		

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	36 (97.3%)	35 (94.6%)	35 (94.6%)	37 (100.0%)	34 (91.9%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	34 (91.9%)	36 (97.3%)	35 (94.6%)	
遵守農場数(肉用)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	23 (88.5%)	26 (100.0%)	23 (88.5%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	23 (88.5%)	23 (88.5%)	

[illegible]

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	36 (97.3%)	34 (91.9%)	34 (91.9%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	26 (100.0%)	23 (88.5%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	④症状増加時の受診等	⑤症状増加時の 出荷・移動の制限	⑥監視伝染病確認時 の家保の指導の遵守	⑦その他の異状 の確認時の受診等					
遵守農場数(採卵)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)					
遵守農場数(肉用)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)					

④ 馬	対象農場数			
	全体	29	うち大規模	0

山形県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	29 (100.0%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	24 (82.8%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	20 (69.0%)	27 (93.1%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	23 (79.3%)	18 (62.1%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	20 (69.0%)	20 (69.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	25 (86.2%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	27 (93.1%)	24 (82.8%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	26 (89.7%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	27 (93.1%)	27 (93.1%)	26 (89.7%)	24 (82.8%)	28 (96.6%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	26 (89.7%)	24 (82.8%)	25 (86.2%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	26 (89.7%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	25 (86.2%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	27 (93.1%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																			
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
			計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他							
				本 庁										地方 農林 事務所等	家 畜保健 衛生所	畜 産試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所		
				家 畜衛生 関係	公 衆衛生 関係	その他														
83	83	58	3	0	0	0	40	5	1	6	3	0	0	0	0	0	0	25	0	
※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)																				

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,269	1,269	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	127	5	2	120	862	14	39	809	1	0	0	1	3	0	1	2	127	1	56	70	19	0	10	9
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.2%	0.8%	4.5%	1.2%	2.6%	1.9%	4.6%	2.6%	6.7%	－	－	9.1%	1.8%	－	1.0%	2.9%	3.0%	2.3%	6.1%	2.2%	1.9%	－	1.8%	2.1%
頭羽数	7,397	2,113	2	5,282	36,150	9,560	39	26,551	4	0	0	4	65	0	1	64	1,063	365	56	642	337	0	35	302
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.6%	0.5%	4.9%	0.6%	1.5%	1.1%	4.5%	1.7%	2.6%	－	－	2.6%	1.9%	－	0.5%	2.0%	1.4%	1.6%	6.1%	1.2%	1.5%	－	2.5%	1.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
													報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	11	0	10	1	5	0	4	1	4	0	2	2	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.8%	－	1.8%	3.4%	2.4%	－	2.3%	3.0%	1.9%	－	1.2%	5.4%	2.7%	－	3.0%	－	0.9%	－	1.0%	－
頭羽数	208	0	48	160	688	0	8	680	40	0	2	38	17	0	17	0	1	0	1	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	1.4%	0.0%	1.5%	－	0.5%	1.5%	1.3%	－	0.4%	1.4%	0.2%	－	1.2%	－	0.0%	－	0.2%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	125	うち大規模	5
	肉用	全体	823	うち大規模	14

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④飼養衛生管理者との情報確認	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	107 (85.6%)	102 (81.6%)	97 (77.6%)	103 (82.4%)	77 (61.6%)	101 (80.8%)	78 (62.4%)	97 (77.6%)	76 (60.8%)	84 (67.2%)	88 (70.4%)			
遵守農場数(肉用)	559 (67.9%)	540 (65.6%)	510 (62.0%)	547 (66.5%)	382 (46.4%)	495 (60.1%)	382 (46.4%)	513 (62.3%)	308 (37.4%)	342 (41.6%)	394 (47.9%)			

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	76 (60.8%)	66 (52.8%)	92 (73.6%)	97 (77.6%)	105 (84.0%)	105 (84.0%)	105 (84.0%)	90 (72.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	82 (65.6%)	
遵守農場数(肉用)	467 (56.7%)	272 (33.0%)	414 (50.3%)	500 (60.8%)	439 (53.3%)	505 (61.4%)	514 (62.5%)	413 (50.2%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	340 (41.3%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	84 (67.2%)	87 (69.6%)	94 (75.2%)	96 (76.8%)	98 (78.4%)	109 (87.2%)	92 (73.6%)	102 (81.6%)	103 (82.4%)	94 (75.2%)	94 (75.2%)
遵守農場数(肉用)	383 (46.5%)	531 (64.5%)	415 (50.4%)	470 (57.1%)	508 (61.7%)	659 (80.1%)	506 (61.5%)	560 (68.0%)	521 (63.3%)	470 (57.1%)	527 (64.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	77 (61.6%)	70 (56.0%)	100 (80.0%)	73 (58.4%)	72 (57.6%)	89 (71.2%)	85 (68.0%)	101 (80.8%)	94 (75.2%)	102 (81.6%)	85 (68.0%)
遵守農場数(肉用)	461 (56.0%)	271 (32.9%)	502 (61.0%)	416 (50.5%)	359 (43.6%)	405 (49.2%)	395 (48.0%)	497 (60.4%)	513 (62.3%)	533 (64.8%)	485 (58.9%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	90 (72.0%)	88 (70.4%)	101 (80.8%)	103 (82.4%)	107 (85.6%)	106 (84.8%)	103 (82.4%)	100 (80.0%)	103 (82.4%)	86 (68.8%)	94 (75.2%)
遵守農場数(肉用)	401 (48.7%)	356 (43.3%)	453 (55.0%)	430 (52.2%)	534 (64.9%)	440 (53.5%)	513 (62.3%)	501 (60.9%)	514 (62.5%)	397 (48.2%)	454 (55.2%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	101 (80.8%)	107 (85.6%)	85 (68.0%)	69 (55.2%)	92 (73.6%)	103 (82.4%)	99 (79.2%)	109 (87.2%)	97 (77.6%)	100 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	445 (54.1%)	565 (68.7%)	385 (46.8%)	406 (49.3%)	474 (57.6%)	547 (66.5%)	495 (60.1%)	676 (82.1%)	524 (63.7%)	533 (64.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	106	(84.8%)	106	(84.8%)
遵守農場数(肉用)	551	(67.0%)	562	(68.3%)

② 豚

対象農場数			
全体	50	うち大規模	13

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	45 (90.0%)	44 (88.0%)	44 (88.0%)	45 (90.0%)	36 (72.0%)	42 (84.0%)	33 (66.0%)	45 (90.0%)	31 (62.0%)	33 (66.0%)	45 (90.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	37 (74.0%)	32 (64.0%)	45 (90.0%)	45 (90.0%)	46 (92.0%)	46 (92.0%)	46 (92.0%)	46 (92.0%)	12 (92.3%)	9 (69.2%)	11 (84.6%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	43 (86.0%)	45 (90.0%)	44 (88.0%)	46 (92.0%)	46 (92.0%)	45 (90.0%)	43 (86.0%)	42 (84.0%)	44 (88.0%)	45 (90.0%)	45 (90.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	42 (84.0%)	45 (90.0%)	28 (56.0%)	45 (90.0%)	40 (80.0%)	33 (66.0%)	44 (88.0%)	43 (86.0%)	45 (90.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	44 (88.0%)	43 (86.0%)	43 (86.0%)	41 (82.0%)	46 (92.0%)	45 (90.0%)	43 (86.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	36 (72.0%)	30 (60.0%)	36 (72.0%)	45 (90.0%)	44 (88.0%)	46 (92.0%)	45 (90.0%)	39 (78.0%)	39 (78.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	39 (78.0%)	44 (88.0%)	45 (90.0%)	45 (90.0%)	46 (92.0%)	43 (86.0%)	41 (82.0%)	40 (80.0%)	42 (84.0%)	46 (92.0%)	40 (80.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	38 (76.0%)	43 (86.0%)	45 (90.0%)	45 (90.0%)	44 (88.0%)	43 (86.0%)	44 (88.0%)	45 (90.0%)	45 (90.0%)	45 (90.0%)	45 (90.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	102	うち大規模	20
肉用	全体	46	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(採卵)	90 (88.2%)	85 (83.3%)	82 (80.4%)	88 (86.3%)	87 (85.3%)	90 (88.2%)	84 (82.4%)	87 (85.3%)	74 (72.5%)	82 (80.4%)	88 (86.3%)		
遵守農場数(肉用)	45 (97.8%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	40 (87.0%)	45 (97.8%)	42 (91.3%)	45 (97.8%)	41 (89.1%)	41 (89.1%)	42 (91.3%)		

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	84 (82.4%)	77 (75.5%)	87 (85.3%)	88 (86.3%)	88 (86.3%)	87 (85.3%)	85 (83.3%)	83 (81.4%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	17 (85.0%)	
遵守農場数(肉用)	42 (91.3%)	39 (84.8%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	43 (93.5%)	44 (95.7%)	43 (93.5%)	0 -	0 -	0 -	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	74 (72.5%)	90 (88.2%)	85 (83.3%)	86 (84.3%)	97 (95.1%)	86 (84.3%)	90 (88.2%)	89 (87.3%)	82 (80.4%)	88 (86.3%)
遵守農場数(肉用)	37 (80.4%)	43 (93.5%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	45 (97.8%)	43 (93.5%)	42 (91.3%)	43 (93.5%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	85 (83.3%)	75 (73.5%)	87 (85.3%)	85 (83.3%)	75 (73.5%)	87 (85.3%)	84 (82.4%)	87 (85.3%)	89 (87.3%)	88 (86.3%)	89 (87.3%)
遵守農場数(肉用)	44 (95.7%)	36 (78.3%)	43 (93.5%)	39 (84.8%)	31 (67.4%)	43 (93.5%)	37 (80.4%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	45 (97.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	86 (84.3%)	72 (70.6%)	76 (74.5%)	90 (88.2%)	90 (88.2%)	90 (88.2%)	81 (79.4%)	83 (81.4%)	90 (88.2%)	89 (87.3%)	89 (87.3%)
遵守農場数(肉用)	44 (95.7%)	41 (89.1%)	39 (84.8%)	41 (89.1%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の掃除	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	81 (79.4%)	88 (86.3%)	88 (86.3%)	90 (88.2%)	85 (83.3%)	82 (80.4%)	83 (81.4%)	88 (86.3%)	83 (81.4%)
遵守農場数(肉用)	39 (84.8%)	43 (93.5%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	42 (91.3%)	37 (80.4%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	43 (93.5%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	91 (89.2%)	89 (87.3%)	89 (87.3%)	91 (89.2%)	91 (89.2%)	91 (89.2%)	91 (89.2%)
遵守農場数(肉用)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	43 (93.5%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	71	うち大規模	1

福島県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	66 (93.0%)	66 (93.0%)	65 (91.5%)	66 (93.0%)	65 (91.5%)	66 (93.0%)	65 (91.5%)	65 (91.5%)	61 (85.9%)	62 (87.3%)	65 (91.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	60 (84.5%)	59 (83.1%)	63 (88.7%)	64 (90.1%)	67 (94.4%)	66 (93.0%)	66 (93.0%)	64 (90.1%)	66 (93.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	66 (93.0%)	64 (90.1%)	66 (93.0%)	65 (91.5%)	65 (91.5%)	64 (90.1%)	63 (88.7%)	65 (91.5%)	65 (91.5%)	67 (94.4%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	67 (94.4%)	66 (93.0%)	64 (90.1%)	61 (85.9%)	66 (93.0%)	66 (93.0%)	67 (94.4%)	64 (90.1%)	65 (91.5%)	64 (90.1%)	65 (91.5%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	64 (90.1%)	67 (94.4%)	65 (91.5%)	62 (87.3%)	65 (91.5%)	67 (94.4%)	67 (94.4%)	67 (94.4%)	67 (94.4%)	67 (94.4%)	67 (94.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体				個 人 診 療 C		
		計	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
A+B+ C+D	A	4	0	0	1	49	7	0	0	0	0	1	43	34	9	0	43	D	
196	148	62	4	0	0	1	49	7	0	0	0	0	1	43	34	9	0	43	48

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,703	1,658	1,045	61.3

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

茨城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	255	14	1	240	401	15	9	377	0	0	0	0	2	0	0	2	159	1	26	132	19	0	13	6
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	2.3%	2.3%	2.3%	2.4%	1.2%	2.0%	1.1%	1.2%	－	－	－	－	1.2%	－	－	2.9%	3.8%	2.3%	2.8%	4.1%	1.9%	－	2.3%	1.4%
頭羽数	24,490	10,663	1	13,826	53,048	23,721	9	29,318	0	0	0	0	37	0	0	37	4,344	1,668	26	2,650	217	0	29	188
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	1.8%	2.7%	2.4%	1.5%	2.2%	2.8%	1.0%	1.9%	－	－	－	－	1.1%	－	－	1.1%	5.6%	7.1%	2.8%	5.0%	0.9%	－	2.1%	0.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数																	
農場数	147	0	118	29	346	36	47	263	5	0	4	1	373	31	215	127	51	1	0	50	26	0	21	5
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.9%	－	2.7%	4.1%	6.1%	4.4%	2.7%	8.5%	2.4%	－	2.1%	5.6%	2.9%	6.1%	2.3%	4.3%	1.3%	0.3%	－	1.6%	2.9%	－	2.6%	6.2%
頭羽数	722	0	223	499	440,125	200,638	56	239,431	54	0	4	50	14,161,466	12,398,372	3,555	1,759,539	1,560,468	120,000	0	1,440,468	13,252	0	156	13,096
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	3.3%	－	2.4%	4.1%	5.0%	3.4%	2.4%	8.2%	7.5%	－	1.2%	12.9%	7.5%	8.5%	2.5%	4.0%	1.0%	0.2%	－	1.4%	3.8%	－	2.2%	5.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	25	0	23	2	4	0	4	0	8	0	3	5	4	0	2	2	3	0	2	1
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	4.2%	－	4.1%	6.9%	1.9%	－	2.3%	－	3.8%	－	1.7%	13.5%	5.4%	－	3.0%	28.6%	2.8%	－	2.0%	12.5%
頭羽数	830	0	191	639	100	0	100	0	404	0	10	394	2,833	0	33	2,800	130	0	30	100
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	5.6%	0.1%	0.2%	－	6.2%	－	12.9%	－	2.1%	14.9%	29.8%	－	2.4%	34.5%	5.4%	－	4.9%	5.6%

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満24月以上のその他の牛

(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	254	うち大規模	14
	肉用	全体	392	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置				
遵守農場数(乳用)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	14	(100.0%)	254	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	15	(100.0%)	392	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数(乳用)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	250	(98.4%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	380	(96.9%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数(乳用)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数(乳用)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止						
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限				
遵守農場数(乳用)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数(乳用)	254	(100.0%)	254	(100.0%)	254	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	392	(100.0%)	392	(100.0%)	392	(100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	157 (99.4%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	50 (98.0%)	51 (100.0%)	50 (98.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬

茨城県

④ 馬	対象農場数											
	全体	133	うち大規模	1								
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	
4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)	133 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種の飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体				個 人 診 療 C		
		計	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係 A	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所		食 肉 衛 生 検 査 所	
245	245	164	5	11	4	0	54	7	2	45	28	0	8	34	2	2	30	47	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,828	1,828	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

栃木県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	522	23	3	496	737	36	12	689	1	0	1	0	6	0	4	2	77	0	17	60	35	0	23	12
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	4.8%	3.7%	6.8%	4.9%	2.2%	4.8%	1.4%	2.2%	6.7%	－	25.0%	－	3.6%	－	4.1%	2.9%	1.8%	－	1.9%	1.9%	3.5%	－	4.1%	2.8%
頭羽数	52,236	19,717	2	32,517	84,778	37,503	13	47,262	1	0	1	0	196	0	6	190	1,034	0	17	1,017	743	0	45	698
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	3.9%	4.9%	4.9%	3.5%	3.5%	4.4%	1.5%	3.0%	0.6%	－	25.0%	－	5.7%	－	3.1%	5.8%	1.3%	－	1.9%	1.9%	3.2%	－	3.2%	3.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数																	
農場数	166	0	138	28	160	35	38	87	3	0	3	0	254	12	168	74	14	0	4	10	26	0	26	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	3.3%	－	3.2%	3.9%	2.8%	4.2%	2.2%	2.8%	1.4%	－	1.6%	－	2.0%	2.4%	1.8%	2.5%	0.4%	－	1.3%	0.3%	2.9%	－	3.2%	－
頭羽数	679	0	293	386	336,555	245,549	53	90,953	3	0	3	0	6,823,693	6,208,291	2,867	612,535	236,389	0	151	236,238	174	0	174	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	3.1%	－	3.2%	3.1%	3.8%	4.2%	2.3%	3.1%	0.4%	－	0.9%	－	3.6%	4.3%	2.0%	1.4%	0.2%	－	2.6%	0.2%	0.0%	－	2.4%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	
農場数	9	0	8	1	10	0	7	3	5	0	5	0	2	0	2	0	3	0	3	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.5%	－	1.4%	3.4%	4.8%	－	4.0%	9.1%	2.4%	－	2.9%	－	2.7%	－	3.0%	－	2.8%	－	3.1%	－
頭羽数	62,050	0	50	62,000	319	0	51	268	11	0	11	0	20	0	20	0	14	0	14	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	1.5%	－	1.5%	7.4%	0.7%	－	3.1%	0.6%	0.4%	－	2.3%	－	0.2%	－	1.4%	－	0.6%	－	2.3%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	519	うち大規模	23
	肉用	全体	725	うち大規模	36

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	517	(99.6%)	498	(96.0%)	507	(97.7%)	514	(99.0%)	396	(76.3%)	489	(94.2%)	443	(85.4%)	495	(95.4%)	406	(78.2%)	403	(77.6%)	440	(84.8%)
遵守農場数(肉用)	715	(98.6%)	660	(91.0%)	688	(94.9%)	718	(99.0%)	464	(64.0%)	650	(89.7%)	591	(81.5%)	671	(92.6%)	488	(67.3%)	442	(61.0%)	549	(75.7%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	379	(73.0%)	334	(64.4%)	484	(93.3%)	501	(96.5%)	508	(97.9%)	507	(97.7%)	503	(96.9%)	436	(84.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	424	(81.7%)
遵守農場数(肉用)	456	(62.9%)	268	(37.0%)	659	(90.9%)	580	(80.0%)	697	(96.1%)	688	(94.9%)	660	(91.0%)	513	(70.8%)	35	(97.2%)	32	(88.9%)	509	(70.2%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置																	
遵守農場数(乳用)	435	(83.8%)	427	(82.3%)	450	(86.7%)	486	(93.6%)	491	(94.6%)	511	(98.5%)	467	(90.0%)	511	(98.5%)	495	(95.4%)	490	(94.4%)	429	(82.7%)
遵守農場数(肉用)	514	(70.9%)	546	(75.3%)	576	(79.4%)	660	(91.0%)	674	(93.0%)	674	(93.0%)	643	(88.7%)	718	(99.0%)	673	(92.8%)	680	(93.8%)	496	(68.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	362	(69.7%)	352	(67.8%)	487	(93.8%)	405	(78.0%)	375	(72.3%)	434	(83.6%)	442	(85.2%)	481	(92.7%)	491	(94.6%)	504	(97.1%)	450	(86.7%)
遵守農場数(肉用)	384	(53.0%)	305	(42.1%)	660	(91.0%)	515	(71.0%)	386	(53.2%)	562	(77.5%)	564	(77.8%)	636	(87.7%)	667	(92.0%)	697	(96.1%)	610	(84.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	422	(81.3%)	398	(76.7%)	499	(96.1%)	492	(94.8%)	515	(99.2%)	506	(97.5%)	493	(95.0%)	460	(88.6%)	495	(95.4%)	406	(78.2%)	459	(88.4%)
遵守農場数(肉用)	451	(62.2%)	444	(61.2%)	674	(93.0%)	619	(85.4%)	711	(98.1%)	707	(97.5%)	680	(93.8%)	578	(79.7%)	672	(92.7%)	499	(68.8%)	584	(80.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	477	(91.9%)	514	(99.0%)	411	(79.2%)	400	(77.1%)	463	(89.2%)	508	(97.9%)	488	(94.0%)	510	(98.3%)	488	(94.0%)	508	(97.9%)
遵守農場数(肉用)	578	(79.7%)	720	(99.3%)	439	(60.6%)	499	(68.8%)	648	(89.4%)	716	(98.8%)	696	(96.0%)	713	(98.3%)	692	(95.4%)	701	(96.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	513	(98.8%)	515	(99.2%)	516	(99.4%)	517	(99.6%)
遵守農場数(肉用)	716	(98.8%)	720	(99.3%)	719	(99.2%)	719	(99.2%)

② 豚

対象農場数			
全体	122	うち大規模	35

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	122 (100.0%)	116 (95.1%)	120 (98.4%)	122 (100.0%)	114 (93.4%)	122 (100.0%)	116 (95.1%)	122 (100.0%)	118 (96.7%)	114 (93.4%)	120 (98.4%)
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	120 (98.4%)	111 (91.0%)	117 (95.9%)	121 (99.2%)	122 (100.0%)	120 (98.4%)	120 (98.4%)	116 (95.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	30 (85.7%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	112 (91.8%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	121 (99.2%)	122 (100.0%)	121 (99.2%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	120 (98.4%)	120 (98.4%)	122 (100.0%)		
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	113 (92.6%)	122 (100.0%)	
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止				
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	121 (99.2%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)		
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	122 (100.0%)	121 (99.2%)	122 (100.0%)	118 (96.7%)	122 (100.0%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	120 (98.4%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	86 (100.0%)	78 (90.7%)	83 (96.5%)	85 (98.8%)	75 (87.2%)	86 (100.0%)	81 (94.2%)	85 (98.8%)	68 (79.1%)	68 (79.1%)	76 (88.4%)
遵守農場数(肉用)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	10 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible]

④ 馬

栃木県

④ 馬	対象農場数											
	全体	60	うち大規模	0								
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	58 (96.7%)	56 (93.3%)	58 (96.7%)	57 (95.0%)	45 (75.0%)	56 (93.3%)	51 (85.0%)	54 (90.0%)	47 (78.3%)	43 (71.7%)	50 (83.3%)	
4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	40 (66.7%)	32 (53.3%)	52 (86.7%)	54 (90.0%)	56 (93.3%)	57 (95.0%)	58 (96.7%)	51 (85.0%)	50 (83.3%)			
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置					11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		
遵守農場数	50 (83.3%)	50 (83.3%)	58 (96.7%)	55 (91.7%)		51 (85.0%)		53 (88.3%)		48 (80.0%)		
14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	
遵守農場数	59 (98.3%)	54 (90.0%)	51 (85.0%)		43 (71.7%)		55 (91.7%)		57 (95.0%)		59 (98.3%)	
22厩舎等施設の清掃及び消毒				23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		
								27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止		
							①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		③症状増加時の受診等	
遵守農場数	53 (88.3%)		59 (98.3%)		55 (91.7%)		48 (80.0%)		54 (90.0%)		58 (96.7%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
82	81	62	7	0	0	0	50	5	0	0	0	0	0	3	1	0	2	16	1

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,030	2,030	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

群馬県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	326	18	2	306	426	18	7	401	1	0	0	1	1	0	0	1	57	1	14	42	32	0	21	11
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	3.0%	2.9%	4.5%	3.0%	1.3%	2.4%	0.8%	1.3%	6.7%	－	－	9.1%	0.6%	－	－	1.5%	1.4%	2.3%	1.5%	1.3%	3.2%	－	3.7%	2.6%
頭羽数	32,449	9,771	2	22,676	55,841	17,905	7	37,929	49	0	0	49	92	0	0	92	663	211	14	438	638	0	48	590
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	2.4%	2.4%	4.9%	2.4%	2.3%	2.1%	0.8%	2.4%	31.6%	－	－	32.5%	2.7%	－	－	2.8%	0.9%	0.9%	1.5%	0.8%	2.8%	－	3.5%	2.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	
農場数	133	0	113	20	271	56	38	177	6	0	5	1	346	29	225	92	38	2	0	36	19	0	19	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.6%	－	2.6%	2.8%	4.8%	6.8%	2.2%	5.7%	2.9%	－	2.6%	5.6%	2.7%	5.7%	2.4%	3.1%	1.0%	0.6%	－	1.1%	2.1%	－	2.3%	－
頭羽数	822	0	265	557	635,614	446,432	45	189,137	23	0	11	12	10,564,902	8,718,308	3,781	1,842,813	1,683,890	503,000	16	1,180,874	161	0	161	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	3.7%	－	2.9%	4.5%	7.2%	7.6%	1.9%	6.5%	3.2%	－	3.3%	3.1%	5.6%	6.0%	2.6%	4.2%	1.1%	1.0%	0.3%	1.1%	0.0%	－	2.3%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	12	3	9	0	5	0	4	1	5	0	5	0	2	0	2	0	2	0	2	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	2.0%	18.8%	1.6%	－	2.4%	－	2.3%	3.0%	2.4%	－	2.9%	－	2.7%	－	3.0%	－	1.9%	－	2.0%	－
頭羽数	650,062	650,000	62	0	308	0	108	200	10	0	10	0	15	0	15	0	11	0	11	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	15.6%	19.6%	1.8%	－	0.7%	－	6.6%	0.5%	0.3%	－	2.1%	－	0.2%	－	1.1%	－	0.5%	－	1.8%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上

- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	324	うち大規模	18
	肉用	全体	419	うち大規模	18

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	311	(96.0%)	304	(93.8%)	293	(90.4%)	303	(93.5%)	221	(68.2%)	284	(87.7%)	240	(74.1%)	291	(89.8%)	196	(60.5%)	185	(57.1%)	246	(75.9%)
遵守農場数(肉用)	390	(93.1%)	360	(85.9%)	365	(87.1%)	395	(94.3%)	255	(60.9%)	330	(78.8%)	253	(60.4%)	352	(84.0%)	218	(52.0%)	216	(51.6%)	299	(71.4%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	157	(48.5%)	112	(34.6%)	287	(88.6%)	291	(89.8%)	305	(94.1%)	301	(92.9%)	299	(92.3%)	247	(76.2%)	17	(94.4%)	15	(83.3%)	239	(73.8%)
遵守農場数(肉用)	187	(44.6%)	108	(25.8%)	343	(81.9%)	360	(85.9%)	377	(90.0%)	367	(87.6%)	351	(83.8%)	265	(63.2%)	18	(100.0%)	15	(83.3%)	239	(57.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	235	(72.5%)	217	(67.0%)	249	(76.9%)	280	(86.4%)	282	(87.0%)	306	(94.4%)	252	(77.8%)	303	(93.5%)	283	(87.3%)	282	(87.0%)	199	(61.4%)
遵守農場数(肉用)	268	(64.0%)	269	(64.2%)	272	(64.9%)	340	(81.1%)	362	(86.4%)	385	(91.9%)	325	(77.6%)	386	(92.1%)	359	(85.7%)	349	(83.3%)	238	(56.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒					⑤車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施									
遵守農場数(乳用)	161	(49.7%)	129	(39.8%)	281	(86.7%)	178	(54.9%)	130	(40.1%)	255	(78.7%)	246	(75.9%)	276	(85.2%)	269	(83.0%)	303	(93.5%)	252	(77.8%)
遵守農場数(肉用)	185	(44.2%)	130	(31.0%)	341	(81.4%)	229	(54.7%)	145	(34.6%)	311	(74.2%)	303	(72.3%)	334	(79.7%)	333	(79.5%)	386	(92.1%)	327	(78.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒										
遵守農場数(乳用)	190	(58.6%)	195	(60.2%)	282	(87.0%)	295	(91.0%)	306	(94.4%)	301	(92.9%)	279	(86.1%)	243	(75.0%)	278	(85.8%)	194	(59.9%)	248	(76.5%)
遵守農場数(肉用)	224	(53.5%)	199	(47.5%)	354	(84.5%)	311	(74.2%)	375	(89.5%)	380	(90.7%)	358	(85.4%)	283	(67.5%)	343	(81.9%)	232	(55.4%)	295	(70.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限						
遵守農場数(乳用)	249	(76.9%)	310	(95.7%)	186	(57.4%)	172	(53.1%)	251	(77.5%)	297	(91.7%)	276	(85.2%)	307	(94.8%)	299	(92.3%)	297	(91.7%)
遵守農場数(肉用)	300	(71.6%)	392	(93.6%)	207	(49.4%)	231	(55.1%)	313	(74.7%)	393	(93.8%)	360	(85.9%)	388	(92.6%)	362	(86.4%)	371	(88.5%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	299	(92.3%)	301	(92.9%)	302	(93.2%)	299	(92.3%)
遵守農場数(肉用)	374	(89.3%)	381	(90.9%)	381	(90.9%)	381	(90.9%)

② 豚

② 豚	対象農場数																					
	全体	233	うち大規模	56																		
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数	231	(99.1%)	226	(97.0%)	230	(98.7%)	232	(99.6%)	217	(93.1%)	228	(97.9%)	217	(93.1%)	231	(99.1%)	205	(88.0%)	203	(87.1%)	226	(97.0%)
	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定											
遵守農場数	210	(90.1%)	175	(75.1%)	229	(98.3%)	231	(99.1%)	231	(99.1%)	229	(98.3%)	217	(93.1%)	209	(89.7%)	55	(98.2%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限											
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数	206	(88.4%)	230	(98.7%)	232	(99.6%)	228	(97.9%)	231	(99.1%)	231	(99.1%)	229	(98.3%)	229	(98.3%)	232	(99.6%)	232	(99.6%)	232	(99.6%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与												
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止																
遵守農場数	226	(97.0%)	231	(99.1%)	203	(87.1%)	231	(99.1%)	232	(99.6%)	210	(90.1%)	230	(98.7%)	228	(97.9%)	220	(94.4%)				
	21処理済みの飼料の利用				22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等											
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	①防護柵の設置等		②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施													
遵守農場数	233	(100.0%)	233	(100.0%)	233	(100.0%)	227	(97.4%)	232	(99.6%)	232	(99.6%)	229	(98.3%)	232	(99.6%)	221	(94.8%)	227	(97.4%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止															
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒													
遵守農場数	204	(87.6%)	186	(79.8%)	204	(87.6%)	225	(96.6%)	229	(98.3%)	224	(96.1%)	232	(99.6%)	219	(94.0%)	221	(94.8%)				
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等										
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒														
遵守農場数	220	(94.4%)	227	(97.4%)	226	(97.0%)	219	(94.0%)	229	(98.3%)	218	(93.6%)	225	(96.6%)	225	(96.6%)	228	(97.9%)	231	(99.1%)	208	(89.3%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止														
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等											
遵守農場数	221	(94.8%)	225	(96.6%)	231	(99.1%)	229	(98.3%)	233	(100.0%)	232	(99.6%)	233	(100.0%)	233	(100.0%)	233	(100.0%)	233	(100.0%)	232	(99.6%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	121	うち大規模	29
肉用	全体	38	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	120 (99.2%)	111 (91.7%)	115 (95.0%)	119 (98.3%)	105 (86.8%)	112 (92.6%)	103 (85.1%)	119 (98.3%)	96 (79.3%)	97 (80.2%)	111 (91.7%)		
遵守農場数(肉用)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	27 (71.1%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	36 (94.7%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)		

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	106 (87.6%)	93 (76.9%)	116 (95.9%)	117 (96.7%)	118 (97.5%)	119 (98.3%)	104 (86.0%)	105 (86.8%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	37 (97.4%)	35 (92.1%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	37 (97.4%)	19 (50.0%)	- -	- -	- -	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	90 (74.4%)	113 (93.4%)	111 (91.7%)	114 (94.2%)	121 (100.0%)	114 (94.2%)	119 (98.3%)	119 (98.3%)	118 (97.5%)	115 (95.0%)
遵守農場数(肉用)	36 (94.7%)	38 (100.0%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)	33 (86.8%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	111 (91.7%)	107 (88.4%)	120 (99.2%)	117 (96.7%)	106 (87.6%)	117 (96.7%)	112 (92.6%)	116 (95.9%)	119 (98.3%)	117 (96.7%)	116 (95.9%)
遵守農場数(肉用)	38 (100.0%)	21 (55.3%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	35 (92.1%)	38 (100.0%)	36 (94.7%)	38 (100.0%)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	113 (93.4%)	107 (88.4%)	110 (90.9%)	120 (99.2%)	118 (97.5%)	120 (99.2%)	111 (91.7%)	112 (92.6%)	120 (99.2%)	119 (98.3%)	116 (95.9%)
遵守農場数(肉用)	38 (100.0%)	19 (50.0%)	33 (86.8%)	38 (100.0%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察										
	①ねずみ等の隠れ場所 の清掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止									
遵守農場数(採卵)	111	(91.7%)	115	(95.0%)	117	(96.7%)	118	(97.5%)	108	(89.3%)	108	(89.3%)	117	(96.7%)	116	(95.9%)	117	(96.7%)
遵守農場数(肉用)	35	(92.1%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他の異状の 確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	120 (99.2%)	119 (98.3%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	117 (96.7%)	
遵守農場数(肉用)	28 (73.7%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)	37 (97.4%)	

④ 馬	対象農場数			
	全体	43	うち大規模	1

群馬県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	36 (83.7%)	33 (76.7%)	34 (79.1%)	35 (81.4%)	25 (58.1%)	34 (79.1%)	29 (67.4%)	31 (72.1%)	19 (44.2%)	20 (46.5%)	31 (72.1%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	22 (51.2%)	10 (23.3%)	33 (76.7%)	34 (79.1%)	35 (81.4%)	35 (81.4%)	36 (83.7%)	22 (51.2%)	30 (69.8%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	29 (67.4%)	26 (60.5%)	30 (69.8%)	29 (67.4%)	28 (65.1%)	27 (62.8%)	22 (51.2%)	28 (65.1%)	30 (69.8%)	33 (76.7%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	35 (81.4%)	30 (69.8%)	28 (65.1%)	18 (41.9%)	30 (69.8%)	31 (72.1%)	36 (83.7%)	34 (79.1%)	34 (79.1%)	31 (72.1%)	28 (65.1%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	30 (69.8%)	36 (83.7%)	28 (65.1%)	20 (46.5%)	30 (69.8%)	32 (74.4%)	32 (74.4%)	33 (76.7%)	34 (79.1%)	35 (81.4%)	35 (81.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個人 診 療 C	
		計 A	都 道 府 県					保健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A+B+ C+D	合計 A+B+ C	計 A	家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	保健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	個人 診 療 C	D
395	324	137	4	13	0	0	49	3	2	43	17	0	6	18	15	3	0	169	71

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,684	1,682	2	99.9%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

埼玉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	119	2	1	116	121	7	3	111	0	0	0	0	5	0	2	3	93	1	31	61	36	0	26	10
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.1%	0.3%	2.3%	1.1%	0.4%	0.9%	0.4%	0.4%	－	－	－	－	3.0%	－	2.1%	4.4%	2.2%	2.3%	3.4%	1.9%	3.6%	－	4.6%	2.3%
頭羽数	7,153	849	1	6,303	17,045	5,416	3	11,626	0	0	0	0	55	0	6	49	1,649	516	31	1,102	190	0	46	144
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.5%	0.2%	2.4%	0.7%	0.7%	0.6%	0.3%	0.7%	－	－	－	－	1.6%	－	3.1%	1.5%	2.1%	2.2%	3.4%	2.1%	0.8%	－	3.3%	0.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外			
農場数	196	0	172	24	198	4	128	66	1	0	1	0	413	12	304	97	12	0	6	6	66	0	58	8
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	3.9%	－	4.0%	3.4%	3.5%	0.5%	7.5%	2.1%	0.5%	－	0.5%	－	3.2%	2.4%	3.2%	3.3%	0.3%	－	2.0%	0.2%	7.2%	－	7.0%	9.9%
頭羽数	749	0	359	390	75,892	22,551	176	53,165	4	0	4	0	3,728,939	2,481,071	5,099	1,242,769	40,186	0	128	40,058	22,871	0	369	22,502
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	3.4%	－	3.9%	3.2%	0.9%	0.4%	7.5%	1.8%	0.6%	－	1.2%	－	2.0%	1.7%	3.5%	2.9%	0.0%	－	2.2%	0.0%	6.5%	－	5.2%	10.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	50	0	49	1	17	0	17	0	7	0	6	1	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	8.3%	－	8.8%	3.4%	8.1%	－	9.7%	－	3.3%	－	3.5%	2.7%	2.7%	－	3.0%	－	0.9%	－	1.0%	－
頭羽数	35,795	0	298	35,497	172	0	172	0	175	0	16	159	4	0	4	0	1	0	1	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.9%	－	8.8%	4.2%	0.4%	－	10.6%	－	5.6%	－	3.4%	6.0%	0.0%	－	0.3%	－	0.0%	－	0.2%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	118	うち大規模	2
	肉用	全体	118	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底						
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底					
遵守農場数(乳用)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	116	(98.3%)	116	(98.3%)	114	(96.6%)	117	(99.2%)
遵守農場数(肉用)	118	(100.0%)	118	(100.0%)	117	(99.2%)	118	(100.0%)	116	(98.3%)	117	(99.2%)	118	(100.0%)	115	(97.5%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	112 (94.9%)	104 (88.1%)	116 (98.3%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	116 (98.3%)	115 (97.5%)	- -	- -	117 (99.2%)	
遵守農場数(肉用)	116 (98.3%)	114 (96.6%)	117 (99.2%)	117 (99.2%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	117 (99.2%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	115 (97.5%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	117 (99.2%)	117 (99.2%)	116 (98.3%)	117 (99.2%)	118 (100.0%)	114 (96.6%)	116 (98.3%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	115 (97.5%)
遵守農場数(肉用)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	117 (99.2%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	110 (93.2%)	103 (87.3%)	116 (98.3%)	105 (89.0%)	107 (90.7%)	117 (99.2%)	116 (98.3%)	113 (95.8%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	116 (98.3%)
遵守農場数(肉用)	117 (99.2%)	116 (98.3%)	118 (100.0%)	116 (98.3%)	116 (98.3%)	117 (99.2%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	117 (99.2%)	118 (100.0%)	117 (99.2%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	115 (97.5%)	112 (94.9%)	117 (99.2%)	115 (97.5%)	118 (100.0%)	117 (99.2%)	118 (100.0%)	115 (97.5%)	113 (95.8%)	110 (93.2%)	114 (96.6%)
遵守農場数(肉用)	117 (99.2%)	117 (99.2%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前 の健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	117 (99.2%)	118 (100.0%)	114 (96.6%)	106 (89.8%)	114 (96.6%)	117 (99.2%)	116 (98.3%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	117 (99.2%)	116 (98.3%)	117 (99.2%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)	118 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	118	(100.0%)	118	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	118	(100.0%)	118	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	101 (91.8%)	107 (97.3%)	103 (93.6%)	107 (97.3%)	109 (99.1%)	108 (98.2%)	110 (100.0%)	109 (99.1%)	108 (98.2%)	105 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シート等の設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	98 (89.1%)	93 (84.5%)	90 (81.8%)	105 (95.5%)	107 (97.3%)	110 (100.0%)	109 (99.1%)	105 (95.5%)	105 (95.5%)	102 (92.7%)	107 (97.3%)
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)

[illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	63	うち大規模	1

埼玉県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	61 (96.8%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	61 (96.8%)	62 (98.4%)	61 (96.8%)	62 (98.4%)	60 (95.2%)	56 (88.9%)	62 (98.4%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	47 (74.6%)	40 (63.5%)	61 (96.8%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	60 (95.2%)	58 (92.1%)	59 (93.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	61 (96.8%)	60 (95.2%)	61 (96.8%)	59 (93.7%)	56 (88.9%)	58 (92.1%)	56 (88.9%)	61 (96.8%)	60 (95.2%)	61 (96.8%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	62 (98.4%)	60 (95.2%)	58 (92.1%)	48 (76.2%)	57 (90.5%)	60 (95.2%)	61 (96.8%)	62 (98.4%)	61 (96.8%)	58 (92.1%)	60 (95.2%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	60 (95.2%)	62 (98.4%)	59 (93.7%)	56 (88.9%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しない」と報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																			
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D	
			計 A	都 道 府 県			地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所	畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所	保健所	市 町 村	その他	計 B	農業 共済 団体	農業 協同 組合			その他
				本 庁																
				家 畜 衛生 関係	公 衆 衛生 関係	その他														
152	152	152	13	21	0	0	53	18	11	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)																				

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,337	1,337	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

千葉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	200	13	3	184	131	13	2	116	1	0	0	1	3	0	1	2	101	2	21	78	20	0	11	9
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.8%	2.1%	6.8%	1.8%	0.4%	1.7%	0.2%	0.4%	6.7%	－	－	9.1%	1.8%	－	1.0%	2.9%	2.4%	4.7%	2.3%	2.4%	2.0%	－	1.9%	2.1%
頭羽数	15,070	5,433	3	9,634	25,742	12,999	2	12,741	35	0	0	35	8	0	1	7	2,479	877	21	1,581	896	0	32	864
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	1.1%	1.4%	7.3%	1.0%	1.1%	1.5%	0.2%	0.8%	22.6%	－	－	23.2%	0.2%	－	0.5%	0.2%	3.2%	3.7%	2.3%	3.0%	3.9%	－	2.3%	4.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	154	0	134	20	424	68	95	261	7	0	7	0	391	37	217	137	40	2	2	36	44	0	40	4
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	3.0%	－	3.1%	2.8%	7.5%	8.2%	5.6%	8.4%	3.3%	－	3.7%	－	3.1%	7.3%	2.3%	4.7%	1.1%	0.6%	0.7%	1.1%	4.8%	－	4.9%	4.9%
頭羽数	719	0	298	421	638,383	375,542	133	262,708	10	0	10	0	15,490,732	13,007,021	3,957	2,479,754	1,873,415	210,000	45	1,663,370	4,325	0	525	3,800
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	3.3%	－	3.3%	3.4%	7.2%	6.4%	5.7%	9.0%	1.4%	－	3.0%	－	8.2%	8.9%	2.7%	5.7%	1.2%	0.4%	0.8%	1.6%	1.2%	－	7.4%	1.7%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	35	5	30	0	8	0	8	0	5	0	4	1	4	0	4	0	10	0	10	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	5.8%	31.3%	5.4%	－	3.8%	－	4.5%	－	2.4%	－	2.3%	2.7%	5.4%	－	6.0%	－	9.4%	－	10.2%	－
頭羽数	638,146	638,000	146	0	75	0	75	0	22	0	12	10	78	0	78	0	49	0	49	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	15.3%	19.2%	4.3%	－	0.2%	－	4.6%	－	0.7%	－	2.5%	0.4%	0.8%	－	5.6%	－	2.0%	－	8.0%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	197	うち大規模	13
	肉用	全体	129	うち大規模	13

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数(乳用)	187	(94.9%)	185	(93.9%)	184	(93.4%)	187	(94.9%)	154	(78.2%)	178	(90.4%)	165	(83.8%)	175	(88.8%)	133	(67.5%)	128	(65.0%)	154	(78.2%)
遵守農場数(肉用)	120	(93.0%)	122	(94.6%)	123	(95.3%)	125	(96.9%)	92	(71.3%)	121	(93.8%)	102	(79.1%)	113	(87.6%)	86	(66.7%)	83	(64.3%)	112	(86.8%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置												
遵守農場数(乳用)	137	(69.5%)	84	(42.6%)	169	(85.8%)	174	(88.3%)	183	(92.9%)	179	(90.9%)	185	(93.9%)	153	(77.7%)	10	(76.9%)	11	(84.6%)	153	(77.7%)
遵守農場数(肉用)	89	(69.0%)	63	(48.8%)	107	(82.9%)	112	(86.8%)	121	(93.8%)	123	(95.3%)	120	(93.0%)	97	(75.2%)	9	(69.2%)	9	(69.2%)	73	(56.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																		
遵守農場数(乳用)	158	(80.2%)	153	(77.7%)	166	(84.3%)	179	(90.9%)	174	(88.3%)	178	(90.4%)	163	(82.7%)	189	(95.9%)	174	(88.3%)	175	(88.8%)	153	(77.7%)
遵守農場数(肉用)	97	(75.2%)	105	(81.4%)	108	(83.7%)	114	(88.4%)	117	(90.7%)	113	(87.6%)	108	(83.7%)	125	(96.9%)	122	(94.6%)	120	(93.0%)	99	(76.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における交差汚染の防止					⑥導入元の疾病発生状況等の確認	⑦導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	130	(66.0%)	89	(45.2%)	176	(89.3%)	138	(70.1%)	103	(52.3%)	167	(84.8%)	164	(83.2%)	175	(88.8%)	168	(85.3%)	184	(93.4%)	161	(81.7%)
遵守農場数(肉用)	76	(58.9%)	56	(43.4%)	119	(92.2%)	87	(67.4%)	62	(48.1%)	109	(84.5%)	108	(83.7%)	120	(93.0%)	106	(82.2%)	124	(96.1%)	111	(86.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	155	(78.7%)	150	(76.1%)	174	(88.3%)	174	(88.3%)	185	(93.9%)	181	(91.9%)	164	(83.2%)	165	(83.8%)	169	(85.8%)	141	(71.6%)	163	(82.7%)
遵守農場数(肉用)	92	(71.3%)	87	(67.4%)	121	(93.8%)	112	(86.8%)	125	(96.9%)	123	(95.3%)	116	(89.9%)	107	(82.9%)	119	(92.2%)	98	(76.0%)	105	(81.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	162	(82.2%)	189	(95.9%)	143	(72.6%)	141	(71.6%)	172	(87.3%)	186	(94.4%)	176	(89.3%)	187	(94.9%)	182	(92.4%)	183	(92.9%)
遵守農場数(肉用)	109	(84.5%)	124	(96.1%)	87	(67.4%)	88	(68.2%)	111	(86.0%)	125	(96.9%)	110	(85.3%)	124	(96.1%)	124	(96.1%)	127	(98.4%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	182	(92.4%)	184	(93.4%)	184	(93.4%)	183	(92.9%)
遵守農場数(肉用)	122	(94.6%)	122	(94.6%)	121	(93.8%)	122	(94.6%)

② 豚

対象農場数			
全体	329	うち大規模	68

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	323 (98.2%)	321 (97.6%)	317 (96.4%)	322 (97.9%)	310 (94.2%)	320 (97.3%)	313 (95.1%)	314 (95.4%)	269 (81.8%)	276 (83.9%)	308 (93.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	283 (86.0%)	253 (76.9%)	322 (97.9%)	324 (98.5%)	325 (98.8%)	328 (99.7%)	308 (93.6%)	302 (91.8%)	66 (97.1%)	65 (95.6%)	59 (86.8%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	295 (89.7%)	318 (96.7%)	312 (94.8%)	314 (95.4%)	319 (97.0%)	324 (98.5%)	323 (98.2%)	306 (93.0%)	322 (97.9%)	323 (98.2%)	323 (98.2%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	300 (91.2%)	311 (94.5%)	267 (81.2%)	319 (97.0%)	307 (93.3%)	253 (76.9%)	316 (96.0%)	318 (96.7%)	310 (94.2%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	329 (100.0%)	329 (100.0%)	329 (100.0%)	319 (97.0%)	304 (92.4%)	310 (94.2%)	312 (94.8%)	319 (97.0%)	304 (92.4%)	277 (84.2%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	233 (70.8%)	217 (66.0%)	248 (75.4%)	307 (93.3%)	316 (96.0%)	308 (93.6%)	321 (97.6%)	300 (91.2%)	304 (92.4%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	278 (84.5%)	288 (87.5%)	307 (93.3%)	297 (90.3%)	322 (97.9%)	310 (94.2%)	302 (91.8%)	313 (95.1%)	313 (95.1%)	326 (99.1%)	286 (86.9%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	285 (86.6%)	306 (93.0%)	319 (97.0%)	316 (96.0%)	322 (97.9%)	320 (97.3%)	319 (97.0%)	318 (96.7%)	319 (97.0%)	319 (97.0%)	314 (95.4%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	174	うち大規模	37
肉用	全体	38	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	172	(98.9%)	163	(93.7%)	170	(97.7%)	173	(99.4%)	166	(95.4%)	172	(98.9%)	167	(96.0%)	173	(99.4%)	148	(85.1%)	148	(85.1%)	165	(94.8%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	35	(92.1%)	38	(100.0%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	160 (92.0%)	147 (84.5%)	170 (97.7%)	170 (97.7%)	173 (99.4%)	171 (98.3%)	163 (93.7%)	164 (94.3%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	38 (100.0%)	33 (86.8%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	- -	- -	- -	

	6獣医師等の 健康管理指導		7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等							
			①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置													
遵守農場数(採卵)	147	(84.5%)	168	(96.6%)	169	(97.1%)	171	(98.3%)	171	(98.3%)	173	(99.4%)	172	(98.9%)	173	(99.4%)	164	(94.3%)
遵守農場数(肉用)	36	(94.7%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施		
遵守農場数(採卵)	163	(93.7%)	140	(80.5%)	170	(97.7%)	168	(96.6%)	170	(97.7%)	168	(96.6%)
遵守農場数(肉用)	36	(94.7%)	36	(94.7%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	36	(94.7%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	155 (89.1%)	142 (81.6%)	152 (87.4%)	168 (96.6%)	172 (98.9%)	171 (98.3%)	163 (93.7%)	171 (98.3%)	173 (99.4%)	169 (97.1%)	170 (97.7%)
遵守農場数(肉用)	37 (97.4%)	36 (94.7%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	36 (94.7%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	166 (95.4%)	171 (98.3%)	168 (96.6%)	172 (98.9%)	162 (93.1%)	158 (90.8%)	170 (97.7%)	169 (97.1%)	167 (96.0%)
遵守農場数(肉用)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他の異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	173 (99.4%)	173 (99.4%)	172 (98.9%)	173 (99.4%)	172 (98.9%)	173 (99.4%)	172 (98.9%)
遵守農場数(肉用)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	80	うち大規模	2

千葉県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	75 (93.8%)	70 (87.5%)	71 (88.8%)	72 (90.0%)	66 (82.5%)	70 (87.5%)	63 (78.8%)	69 (86.3%)	48 (60.0%)	52 (65.0%)	68 (85.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	49 (61.3%)	28 (35.0%)	68 (85.0%)	74 (92.5%)	75 (93.8%)	74 (92.5%)	72 (90.0%)	65 (81.3%)	66 (82.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	62 (77.5%)	62 (77.5%)	69 (86.3%)	69 (86.3%)	64 (80.0%)	60 (75.0%)	58 (72.5%)	66 (82.5%)	68 (85.0%)	72 (90.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	77 (96.3%)	72 (90.0%)	63 (78.8%)	48 (60.0%)	62 (77.5%)	71 (88.8%)	76 (95.0%)	72 (90.0%)	75 (93.8%)	65 (81.3%)	72 (90.0%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	70 (87.5%)	76 (95.0%)	60 (75.0%)	57 (71.3%)	69 (86.3%)	74 (92.5%)	70 (87.5%)	75 (93.8%)	77 (96.3%)	77 (96.3%)	76 (95.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個人診療 C	
		計	都 道 府 県					保健所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地方 農林 事務 所等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A																			
109	109	83	7	0	3	0	60	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,306	1,578	728	68.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

東京都

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	42	0	1	41	19	0	1	18	1	0	0	1	5	0	3	2	57	1	15	41	12	0	11	1
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.4%	－	2.3%	0.4%	0.1%	－	0.1%	0.1%	6.7%	－	－	9.1%	3.0%	－	3.1%	2.9%	1.4%	2.3%	1.6%	1.3%	1.2%	－	1.9%	0.2%
頭羽数	1,375	0	1	1,374	539	0	1	538	2	0	0	2	19	0	3	16	1,440	712	15	713	43	0	32	11
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.1%	－	2.4%	0.1%	0.0%	－	0.1%	0.0%	1.3%	－	－	1.3%	0.5%	－	1.5%	0.5%	1.9%	3.0%	1.6%	1.3%	0.2%	－	2.3%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		
報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外																					
農場数	96	0	89	7	222	0	202	20	5	0	5	0	370	0	340	30	2	0	1	1	45	0	45	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	1.9%	－	2.0%	1.0%	3.9%	－	11.8%	0.6%	2.4%	－	2.6%	－	2.9%	－	3.6%	1.0%	0.1%	－	0.3%	0.0%	4.9%	－	5.5%	－
頭羽数	262	0	177	85	2,521	0	265	2,256	8	0	8	0	81,699	0	3,828	77,871	5,494	0	31	5,463	180	0	180	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	1.2%	－	1.9%	0.7%	0.0%	－	11.3%	0.1%	1.1%	－	2.4%	－	0.0%	－	2.6%	0.2%	0.0%	－	0.5%	0.0%	0.1%	－	2.5%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	54	0	53	1	5	0	5	0	7	0	7	0	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	9.0%	—	9.5%	3.4%	2.4%	—	2.8%	—	3.3%	—	4.1%	—	2.7%	—	3.0%	—	0.9%	—	1.0%	—
頭羽数	379	0	272	107	29	0	29	0	17	0	17	0	39	0	39	0	1	0	1	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	8.0%	0.0%	0.1%	—	1.8%	—	0.5%	—	3.6%	—	0.4%	—	2.8%	—	0.0%	—	0.2%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

東京都

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	41	うち大規模	0
	肉用	全体	18	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底									
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	38	(92.7%)	41	(100.0%)	36	(87.8%)	41	(100.0%)	36	(87.8%)	34	(82.9%)	37	(90.2%)
遵守農場数(肉用)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	13	(72.2%)	10	(55.6%)	15	(83.3%)	17	(94.4%)	12	(66.7%)	4	(22.2%)	9	(50.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置										
遵守農場数(乳用)	29	(70.7%)	17	(41.5%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	36	(87.8%)	0	－	0	－	39	(95.1%)
遵守農場数(肉用)	6	(33.3%)	2	(11.1%)	17	(94.4%)	17	(94.4%)	17	(94.4%)	17	(94.4%)	15	(83.3%)	0	－	0	－	15	(83.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																		
遵守農場数(乳用)	37	(90.2%)	39	(95.1%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	25	(61.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	40	(97.6%)	38	(92.7%)
遵守農場数(肉用)	15	(83.3%)	15	(83.3%)	17	(94.4%)	17	(94.4%)	17	(94.4%)	15	(83.3%)	16	(88.9%)	18	(100.0%)	17	(94.4%)	17	(94.4%)	8	(44.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	37	(90.2%)	23	(56.1%)	39	(95.1%)	35	(85.4%)	27	(65.9%)	38	(92.7%)	38	(92.7%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)
遵守農場数(肉用)	5	(27.8%)	3	(16.7%)	12	(66.7%)	5	(27.8%)	4	(22.2%)	17	(94.4%)	17	(94.4%)	16	(88.9%)	14	(77.8%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	37	(90.2%)	33	(80.5%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	33	(80.5%)	40	(97.6%)	35	(85.4%)	39	(95.1%)		
遵守農場数(肉用)	10	(55.6%)	6	(33.3%)	9	(50.0%)	13	(72.2%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	17	(94.4%)	9	(50.0%)	10	(55.6%)	14	(77.8%)	10	(55.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止										
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限								
遵守農場数(乳用)	37	(90.2%)	41	(100.0%)	38	(92.7%)	34	(82.9%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)
遵守農場数(肉用)	6	(33.3%)	18	(100.0%)	7	(38.9%)	4	(22.2%)	12	(66.7%)	17	(94.4%)	15	(83.3%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	20	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	19 (95.0%)	18 (90.0%)	19 (95.0%)	18 (90.0%)	17 (85.0%)	19 (95.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	20 (100.0%)	17 (85.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	18 (90.0%)	17 (85.0%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	18 (90.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	19 (95.0%)	11 (55.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	20 (100.0%)	17 (85.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	19 (95.0%)	16 (80.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	17 (85.0%)	17 (85.0%)	15 (75.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	19 (95.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	18 (90.0%)	17 (85.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	30	うち大規模	0
肉用	全体	1	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	26 (86.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	24 (80.0%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	26 (86.7%)	23 (76.7%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	0 -	0 -	0 -	
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等	
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(採卵)	27 (90.0%)	29 (96.7%)	27 (90.0%)	28 (93.3%)	20 (66.7%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	27 (90.0%)	
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	26 (86.7%)	24 (80.0%)	29 (96.7%)	26 (86.7%)	26 (86.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	22 (73.3%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	20 (66.7%)	22 (73.3%)	20 (66.7%)	29 (96.7%)	27 (90.0%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察				
	①ねずみ等の隠れ場所 の清掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止			
遵守農場数(採卵)	28	(93.3%)	29	(96.7%)	28	(93.3%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	28	(93.3%)
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)
遵守農場数(肉用)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

④ 馬	対象農場数			
	全体	42	うち大規模	1

東京都

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	40 (95.2%)	38 (90.5%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	37 (88.1%)	41 (97.6%)	36 (85.7%)	34 (81.0%)		24 (57.1%)	28 (66.7%)	39 (92.9%)

	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数	27 (64.3%)	20 (47.6%)	37 (88.1%)	38 (90.5%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	34 (81.0%)		35 (83.3%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	38 (90.5%)	35 (83.3%)	38 (90.5%)	40 (95.2%)	38 (90.5%)	38 (90.5%)	29 (69.0%)	36 (85.7%)	37 (88.1%)	42 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	42 (100.0%)	38 (90.5%)	39 (92.9%)	34 (81.0%)	38 (90.5%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	38 (90.5%)	33 (78.6%)	37 (88.1%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	36 (85.7%)	42 (100.0%)	37 (88.1%)	28 (66.7%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
64	64	64	6	3	0	0	18	0	0	24	6	0	7	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
945	945	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

神奈川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	114	0	2	112	48	1	0	47	0	0	0	0	8	0	5	3	89	1	23	65	22	0	16	6
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.0%	－	4.5%	1.1%	0.1%	0.1%	－	0.1%	－	－	－	－	4.8%	－	5.2%	4.4%	2.1%	2.3%	2.5%	2.0%	2.2%	－	2.8%	1.4%
頭羽数	4,057	0	2	4,055	5,338	539	0	4,799	0	0	0	0	47	0	9	38	1,694	603	23	1,068	280	0	44	236
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.3%	－	4.9%	0.4%	0.2%	0.1%	－	0.3%	－	－	－	－	1.4%	－	4.6%	1.2%	2.2%	2.6%	2.5%	2.0%	1.2%	－	3.2%	1.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
													報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	129	0	114	15	212	5	165	42	2	0	2	0	256	1	188	67	6	0	1	5	36	0	35	1
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.5%	－	2.6%	2.1%	3.8%	0.6%	9.6%	1.4%	1.0%	－	1.0%	－	2.0%	0.2%	2.0%	2.3%	0.2%	－	0.3%	0.2%	4.0%	－	4.3%	1.2%
頭羽数	514	0	191	323	60,388	27,972	206	32,210	2	0	2	0	1,046,010	130,461	2,206	913,343	3,364	0	109	3,255	412	0	208	204
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	2.3%	－	2.1%	2.6%	0.7%	0.5%	8.8%	1.1%	0.3%	－	0.6%	－	0.6%	0.1%	1.5%	2.1%	0.0%	－	1.8%	0.0%	0.1%	－	2.9%	0.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	31	0	30	1	6	0	6	0	5	0	4	1	4	0	4	0	4	0	4	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	5.2%	—	5.4%	3.4%	2.9%	—	3.4%	—	2.4%	—	2.3%	2.7%	5.4%	—	6.0%	—	3.8%	—	4.1%	—
頭羽数	537	0	148	389	39	0	39	0	17	0	5	12	83	0	83	0	59	0	59	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	4.4%	0.0%	0.1%	—	2.4%	—	0.5%	—	1.1%	0.5%	0.9%	—	6.0%	—	2.5%	—	9.6%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	112	うち大規模	0
	肉用	全体	48	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数(乳用)	111 (99.1%)	109 (97.3%)	111 (99.1%)	112 (100.0%)	95 (84.8%)	107 (95.5%)	104 (92.9%)	108 (96.4%)	92 (82.1%)	85 (75.9%)	100 (89.3%)			
遵守農場数(肉用)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	41 (85.4%)	47 (97.9%)	40 (83.3%)	48 (100.0%)	29 (60.4%)	32 (66.7%)	32 (66.7%)			

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	85 (75.9%)	67 (59.8%)	105 (93.8%)	111 (99.1%)	110 (98.2%)	112 (100.0%)	110 (98.2%)	105 (93.8%)	0 －	0 －	94 (83.9%)	
遵守農場数(肉用)	27 (56.3%)	22 (45.8%)	37 (77.1%)	38 (79.2%)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	46 (95.8%)	45 (93.8%)	－ －	－ －	41 (85.4%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	104 (92.9%)	95 (84.8%)	106 (94.6%)	108 (96.4%)	106 (94.6%)	92 (82.1%)	98 (87.5%)	112 (100.0%)	110 (98.2%)	108 (96.4%)	85 (75.9%)
遵守農場数(肉用)	44 (91.7%)	32 (66.7%)	35 (72.9%)	38 (79.2%)	44 (91.7%)	28 (58.3%)	34 (70.8%)	38 (79.2%)	38 (79.2%)	39 (81.3%)	34 (70.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	70 (62.5%)	52 (46.4%)	108 (96.4%)	70 (62.5%)	58 (51.8%)	101 (90.2%)	100 (89.3%)	105 (93.8%)	96 (85.7%)	110 (98.2%)	92 (82.1%)
遵守農場数(肉用)	28 (58.3%)	23 (47.9%)	46 (95.8%)	29 (60.4%)	20 (41.7%)	47 (97.9%)	46 (95.8%)	36 (75.0%)	44 (91.7%)	48 (100.0%)	42 (87.5%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	87 (77.7%)	86 (76.8%)	102 (91.1%)	103 (92.0%)	111 (99.1%)	105 (93.8%)	104 (92.9%)	101 (90.2%)	108 (96.4%)	76 (67.9%)	92 (82.1%)
遵守農場数(肉用)	33 (68.8%)	29 (60.4%)	45 (93.8%)	37 (77.1%)	46 (95.8%)	48 (100.0%)	45 (93.8%)	31 (64.6%)	46 (95.8%)	34 (70.8%)	42 (87.5%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	100 (89.3%)	110 (98.2%)	80 (71.4%)	65 (58.0%)	98 (87.5%)	110 (98.2%)	108 (96.4%)	111 (99.1%)	110 (98.2%)	112 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	32 (66.7%)	47 (97.9%)	29 (60.4%)	27 (56.3%)	36 (75.0%)	48 (100.0%)	46 (95.8%)	39 (81.3%)	38 (79.2%)	38 (79.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	112	(100.0%)	112	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	39	(81.3%)	39	(81.3%)

② 豚

対象農場数			
全体	47	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	39 (83.0%)	38 (80.9%)	42 (89.4%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	47 (100.0%)	37 (78.7%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	45 (95.7%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	39 (83.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	47 (100.0%)	46 (97.9%)	38 (80.9%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	43 (91.5%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	41 (87.2%)	46 (97.9%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	39 (83.0%)	35 (74.5%)	38 (80.9%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	42 (89.4%)	45 (95.7%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	45 (95.7%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	43 (91.5%)	47 (100.0%)	40 (85.1%)	44 (93.6%)	41 (87.2%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)	42 (89.4%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	43 (91.5%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	68	うち大規模	1
肉用	全体	5	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	68 (100.0%)	65 (95.6%)	67 (98.5%)	68 (100.0%)	64 (94.1%)	67 (98.5%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	63 (92.6%)	65 (95.6%)	64 (94.1%)	
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家さんの導入に関する 記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する 記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	64 (94.1%)	60 (88.2%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	67 (98.5%)	61 (89.7%)	64 (94.1%)	- -	- -	- -	
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	0 -	0 -	0 -	

	6獣医師等の 健康管理指導		7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
			①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	51	(75.0%)	66 (97.1%)	66 (97.1%)	68 (100.0%)	62 (91.2%)	65 (95.6%)	68 (100.0%)	67 (98.5%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	4	(80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	66 (97.1%)	66 (97.1%)	67 (98.5%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	67 (98.5%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	66 (97.1%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	65 (95.6%)	65 (95.6%)	65 (95.6%)	68 (100.0%)	67 (98.5%)	65 (95.6%)	66 (97.1%)	68 (100.0%)	66 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	65 (95.6%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	66	うち大規模	1

神奈川県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	65 (98.5%)	60 (90.9%)	65 (98.5%)	61 (92.4%)	57 (86.4%)	60 (90.9%)	54 (81.8%)	59 (89.4%)	46 (69.7%)	46 (69.7%)	61 (92.4%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	43 (65.2%)	28 (42.4%)	58 (87.9%)	63 (95.5%)	64 (97.0%)	64 (97.0%)	65 (98.5%)	53 (80.3%)	61 (92.4%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	58 (87.9%)	58 (87.9%)	62 (93.9%)	61 (92.4%)	60 (90.9%)	58 (87.9%)	44 (66.7%)	61 (92.4%)	59 (89.4%)	65 (98.5%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	65 (98.5%)	59 (89.4%)	55 (83.3%)	42 (63.6%)	58 (87.9%)	63 (95.5%)	62 (93.9%)	63 (95.5%)	56 (84.8%)	52 (78.8%)	56 (84.8%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	59 (89.4%)	65 (98.5%)	57 (86.4%)	42 (63.6%)	57 (86.4%)	63 (95.5%)	64 (97.0%)	63 (95.5%)	62 (93.9%)	62 (93.9%)	64 (97.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
A+B+ C+D	A	家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	C	D	
96	96	96	17	0	0	7	62	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
972	972	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

新潟県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	132	1	0	131	183	5	3	175	0	0	0	0	4	0	0	4	18	0	4	14	12	0	5	7
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.2%	0.2%	－	1.3%	0.6%	0.7%	0.4%	0.6%	－	－	－	－	2.4%	－	－	5.9%	0.4%	－	0.4%	0.4%	1.2%	－	0.9%	1.6%
頭羽数	5,261	298	0	4,963	11,768	4,097	3	7,668	0	0	0	0	40	0	0	40	102	0	4	98	108	0	22	86
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.4%	0.1%	－	0.5%	0.5%	0.5%	0.3%	0.5%	－	－	－	－	1.2%	－	－	1.2%	0.1%	－	0.4%	0.2%	0.5%	－	1.6%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	59	0	50	9	92	16	8	68	1	0	1	0	92	19	15	58	21	6	1	14	5	0	3	2
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	1.2%	－	1.1%	1.3%	1.6%	1.9%	0.5%	2.2%	0.5%	－	0.5%	－	0.7%	3.8%	0.2%	2.0%	0.6%	1.8%	0.3%	0.4%	0.5%	－	0.4%	2.5%
頭羽数	201	0	102	99	156,424	88,510	8	67,906	1	0	1	0	4,994,363	3,998,302	879	995,182	1,203,541	861,108	1	342,432	748	0	38	710
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.9%	－	1.1%	0.8%	1.8%	1.5%	0.3%	2.3%	0.1%	－	0.3%	－	2.6%	2.7%	0.6%	2.3%	0.8%	1.7%	0.0%	0.3%	0.2%	－	0.5%	0.3%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0%	—	1.2%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
頭羽数	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2%	—	1.3%	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上

- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	132	うち大規模	1
	肉用	全体	180	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	132	(100.0%)	132	(100.0%)	127	(96.2%)	132	(100.0%)	126	(95.5%)	132	(100.0%)	125	(94.7%)	129	(97.7%)	120	(90.9%)	121	(91.7%)	127	(96.2%)
遵守農場数(肉用)	180	(100.0%)	179	(99.4%)	177	(98.3%)	180	(100.0%)	151	(83.9%)	177	(98.3%)	152	(84.4%)	177	(98.3%)	144	(80.0%)	139	(77.2%)	160	(88.9%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	117	(88.6%)	100	(75.8%)	122	(92.4%)	122	(92.4%)	130	(98.5%)	131	(99.2%)	132	(100.0%)	129	(97.7%)	—	—	—	—	129	(97.7%)
遵守農場数(肉用)	141	(78.3%)	114	(63.3%)	175	(97.2%)	177	(98.3%)	178	(98.9%)	178	(98.9%)	177	(98.3%)	167	(92.8%)	4	(80.0%)	3	(60.0%)	162	(90.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	129	(97.7%)	110	(83.3%)	125	(94.7%)	130	(98.5%)	128	(97.0%)	128	(97.0%)	103	(78.0%)	131	(99.2%)	128	(97.0%)	131	(99.2%)	114	(86.4%)
遵守農場数(肉用)	161	(89.4%)	136	(75.6%)	157	(87.2%)	172	(95.6%)	174	(96.7%)	170	(94.4%)	165	(91.7%)	178	(98.9%)	164	(91.1%)	178	(98.9%)	138	(76.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒					⑤車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施									
遵守農場数(乳用)	111	(84.1%)	69	(52.3%)	123	(93.2%)	90	(68.2%)	67	(50.8%)	123	(93.2%)	129	(97.7%)	128	(97.0%)	118	(89.4%)	130	(98.5%)	110	(83.3%)
遵守農場数(肉用)	120	(66.7%)	76	(42.2%)	178	(98.9%)	109	(60.6%)	66	(36.7%)	168	(93.3%)	171	(95.0%)	174	(96.7%)	161	(89.4%)	178	(98.9%)	167	(92.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒										
遵守農場数(乳用)	110	(83.3%)	118	(89.4%)	130	(98.5%)	129	(97.7%)	131	(99.2%)	132	(100.0%)	127	(96.2%)	126	(95.5%)	126	(95.5%)	114	(86.4%)	121	(91.7%)
遵守農場数(肉用)	136	(75.6%)	139	(77.2%)	176	(97.8%)	168	(93.3%)	176	(97.8%)	174	(96.7%)	173	(96.1%)	166	(92.2%)	164	(91.1%)	124	(68.9%)	153	(85.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限								
遵守農場数(乳用)	128	(97.0%)	129	(97.7%)	112	(84.8%)	93	(70.5%)	121	(91.7%)	130	(98.5%)	132	(100.0%)	131	(99.2%)	131	(99.2%)	132	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	157	(87.2%)	177	(98.3%)	134	(74.4%)	114	(63.3%)	169	(93.9%)	179	(99.4%)	175	(97.2%)	179	(99.4%)	177	(98.3%)	177	(98.3%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	132	(100.0%)	132	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	180	(100.0%)	180	(100.0%)

② 豚

② 豚	対象農場数													
	全体	84	うち大規模	16										
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数	84	(100.0%)	84	(100.0%)	84	(100.0%)	82	(97.6%)	84	(100.0%)	83	(98.8%)	84	(100.0%)
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定			
遵守農場数	83	(98.8%)	81	(96.4%)	83	(98.8%)	84	(100.0%)	84	(100.0%)	15	(93.8%)	16	(100.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限			
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	80	(95.2%)	84	(100.0%)	84	(100.0%)	83	(98.8%)	84	(100.0%)	70	(83.3%)	84	(100.0%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与				
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における交差汚染の防止								
遵守農場数	82	(97.6%)	83	(98.8%)	66	(78.6%)	84	(100.0%)	82	(97.6%)	71	(84.5%)	84	(100.0%)
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等				
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施					
遵守農場数	84	(100.0%)	84	(100.0%)	84	(100.0%)	83	(98.8%)	84	(100.0%)	83	(98.8%)	84	(100.0%)
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止							
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒					
遵守農場数	76	(90.5%)	68	(81.0%)	74	(88.1%)	84	(100.0%)	83	(98.8%)	83	(98.8%)	84	(100.0%)
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等			
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						
遵守農場数	84	(100.0%)	82	(97.6%)	84	(100.0%)	83	(98.8%)	82	(97.6%)	79	(94.0%)	81	(96.4%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止						
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等			
遵守農場数	78	(92.9%)	82	(97.6%)	84	(100.0%)	82	(97.6%)	83	(98.8%)	83	(98.8%)	84	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	69 (89.6%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	75 (97.4%)	76 (98.7%)	75 (97.4%)	77 (100.0%)	76 (98.7%)	77 (100.0%)	76 (98.7%)
遵守農場数(肉用)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬

新潟県

④ 馬	対象農場数										
	全体	14	うち大規模	0							
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践				3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	12 (85.7%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	13 (92.9%)	11 (78.6%)	14 (100.0%)	8 (57.1%)	11 (78.6%)	13 (92.9%)
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	10 (71.4%)	10 (71.4%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	12 (85.7%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	13 (92.9%)	11 (78.6%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	12 (85.7%)	10 (71.4%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	12 (85.7%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	10 (71.4%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A																			
53	53	53	4	0	0	0	45	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
621	621	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

富山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	29	1	0	28	25	1	0	24	0	0	0	0	2	0	1	1	19	0	5	14	6	0	2	4
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.3%	0.2%	－	0.3%	0.1%	0.1%	－	0.1%	－	－	－	－	1.2%	－	1.0%	1.5%	0.5%	－	0.5%	0.4%	0.6%	－	0.4%	0.9%
頭羽数	2,100	255	0	1,845	3,754	485	0	3,269	0	0	0	0	11	0	2	9	93	0	5	88	29	0	4	25
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.2%	0.1%	－	0.2%	0.2%	0.1%	－	0.2%	－	－	－	－	0.3%	－	1.0%	0.3%	0.1%	－	0.5%	0.2%	0.1%	－	0.3%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる				
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数				
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	61	0	52	9	19	2	6	11	2	0	2	0	91	2	70	19	0	0	0	0	11	0	9	2	
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81	
全国シェア	1.2%	－	1.2%	1.3%	0.3%	0.2%	0.4%	0.4%	1.0%	－	1.0%	－	0.7%	0.4%	0.7%	0.7%	－	－	－	－	1.2%	－	1.1%	2.5%	
頭羽数	384	0	114	270	20,685	8,092	8	12,585	4	0	4	0	772,627	516,290	1,087	255,250	526	0	26	500	136	0	118	18	
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030	
全国シェア	1.7%	－	1.2%	2.2%	0.2%	0.1%	0.3%	0.4%	0.6%	－	1.2%	－	0.4%	0.4%	0.8%	0.6%	0.0%	－	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	－	1.7%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	3	0	2	1	3	0	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	0.5%	—	0.4%	3.4%	1.4%	—	1.1%	3.0%	0.5%	—	0.6%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
頭羽数	22	0	15	7	39	0	38	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	0.4%	0.0%	0.1%	—	2.3%	0.0%	0.0%	—	0.2%	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	29	うち大規模	1
	肉用	全体	25	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	27	(93.1%)	
遵守農場数(肉用)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	20	(80.0%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	26	(89.7%)	24	(82.8%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	－	－
遵守農場数(肉用)	22	(88.0%)	19	(76.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	－	－

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	26	(89.7%)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	24	(96.0%)	20	(80.0%)	23	(92.0%)	24	(96.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	26	(89.7%)	21	(72.4%)	29	(100.0%)	20	(69.0%)	16	(55.2%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	18	(72.0%)	15	(60.0%)	25	(100.0%)	16	(64.0%)	12	(48.0%)	25	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	28	(96.6%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)	27	(93.1%)
遵守農場数(肉用)	19	(76.0%)	24	(96.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	24	(96.0%)	21	(84.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限		
遵守農場数(乳用)	27	(93.1%)	29	(100.0%)	27	(93.1%)	20	(69.0%)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	22	(88.0%)	25	(100.0%)	19	(76.0%)	15	(60.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	29	(100.0%)	29	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	25	(100.0%)	25	(100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	21	うち大規模	2
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	⑪対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	- -	- -	- -
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

④ 馬	対象農場数			
	全体	14	うち大規模	0

富山県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	11 (78.6%)	12 (85.7%)	14 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	13 (92.9%)	12 (85.7%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	9	0	0	0	28	4	0	7	0	0	0	2	0	0	2	2	3		

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
272	272	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

石川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外
農場数	33	2	0	31	35	1	1	33	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	5	10	4	0	1	3
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.3%	0.3%	－	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	－	－	－	－	0.6%	－	－	1.5%	0.4%	2.3%	0.5%	0.3%	0.4%	－	0.2%	0.7%
頭羽数	3,026	765	0	2,261	3,501	1,051	1	2,449	0	0	0	0	10	0	0	10	573	323	5	245	65	0	2	63
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.2%	0.2%	－	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	－	－	－	－	0.3%	－	－	0.3%	0.7%	1.4%	0.5%	0.5%	0.3%	－	0.1%	0.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外	
報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数																	
農場数	26	0	21	5	19	0	8	11	0	0	0	0	86	4	71	11	0	0	0	0	9	0	9	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	0.5%	－	0.5%	0.7%	0.3%	－	0.5%	0.4%	－	－	－	－	0.7%	0.8%	0.8%	0.4%	－	－	－	－	1.0%	－	1.1%	－
頭羽数	216	0	46	170	15,150	0	11	15,139	0	0	0	0	802,458	666,312	1,388	134,758	4	0	4	0	54	0	54	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	1.0%	－	0.5%	1.4%	0.2%	－	0.5%	0.5%	－	－	－	－	0.4%	0.5%	1.0%	0.3%	0.0%	－	0.1%	－	0.0%	－	0.8%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外
農場数	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1	1
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	0.2%	—	0.2%	—	1.0%	—	1.1%	—	1.0%	—	1.2%	—	—	—	—	—	1.9%	—	1.0%	12.5%
頭羽数	1	0	1	0	5	0	5	0	5	0	5	0	0	0	0	0	176	0	6	170
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	0.0%	—	0.0%	—	0.3%	—	0.2%	—	1.1%	—	—	—	—	—	7.3%	—	1.0%	9.5%

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	33	うち大規模	2
	肉用	全体	34	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	32	(97.0%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置				
遵守農場数(乳用)	32	(97.0%)	32	(97.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	－	－	33	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	－	－	34	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数(乳用)	32	(97.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	31	(93.9%)	33	(100.0%)	31	(93.9%)	32	(97.0%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数(乳用)	30	(90.9%)	29	(87.9%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	32	(97.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	31	(91.2%)	30	(88.2%)	34	(100.0%)	33	(97.1%)	31	(91.2%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数(乳用)	29	(87.9%)	30	(90.9%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	32	(97.0%)	33	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	32	(94.1%)	31	(91.2%)	32	(94.1%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	32	(94.1%)	31	(91.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限		
遵守農場数(乳用)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	32	(97.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	32	(94.1%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	33	(100.0%)	33	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	34	(100.0%)	34	(100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	15	うち大規模	4
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

④ 馬

石川県

④ 馬	対象農場数																			
	全体	11	うち大規模	1																
	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底									
遵守農場数	11	(100.0%)	11	(100.0%)	11	(100.0%)	11	(100.0%)	11	(100.0%)	7	(63.6%)	7	(63.6%)	11	(100.0%)				
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管												
遵守農場数	9	(81.8%)	6	(54.5%)	10	(90.9%)	10	(90.9%)	11	(100.0%)	11	(100.0%)	10	(90.9%)	11	(100.0%)				
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与										
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数	11	(100.0%)	10	(90.9%)	11	(100.0%)	11	(100.0%)	9	(81.8%)	9	(81.8%)	11	(100.0%)	9	(81.8%)	11	(100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒										
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒									
遵守農場数	11	(100.0%)	9	(81.8%)	10	(90.9%)	8	(72.7%)	10	(90.9%)	11	(100.0%)	11	(100.0%)	10	(90.9%)	9	(81.8%)	10	(90.9%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数	11	(100.0%)	11	(100.0%)	8	(72.7%)	9	(81.8%)	11	(100.0%)	11	(100.0%)	11	(100.0%)	11	(100.0%)	11	(100.0%)	11	(100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																			
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D		
			計 A	都 道 府 県			地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所	畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所	保健所	市 町村	その他	計 B	農業 共済 団体			農業 協同 組合	その他
				本 庁																
				家 畜 衛生 関係	公 衆 衛生 関係	その他														
59	52	52	4	1	3	0	27	4	0	0	11	0	2	0	0	0	0	0	7	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
236	236	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福井県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	19	0	0	19	28	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	6	8	3	0	3	0
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.2%	－	－	0.2%	0.1%	－	－	0.1%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.3%	－	0.7%	0.2%	0.3%	－	0.5%	－
頭羽数	970	0	0	970	1,953	0	0	1,953	0	0	0	0	0	0	0	0	84	0	6	78	9	0	6	3
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.1%	－	－	0.1%	0.1%	－	－	0.1%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.1%	－	0.7%	0.1%	0.0%	－	0.4%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	31	0	25	6	8	0	5	3	0	0	0	0	70	3	45	22	3	0	0	3	4	0	4	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	0.6%	－	0.6%	0.8%	0.1%	－	0.3%	0.1%	－	－	－	－	0.5%	0.6%	0.5%	0.8%	0.1%	－	－	0.1%	0.4%	－	0.5%	－
頭羽数	116	0	46	70	2,428	0	8	2,420	0	0	0	0	732,776	672,427	915	59,434	62,000	0	0	62,000	14	0	14	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.5%	－	0.5%	0.6%	0.0%	－	0.3%	0.1%	－	－	－	－	0.4%	0.5%	0.6%	0.1%	0.0%	－	－	0.1%	0.0%	－	0.2%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	0.3%	—	0.4%	—	0.5%	—	0.6%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
頭羽数	7	0	7	0	21	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	0.2%	—	0.0%	—	1.3%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	19	うち大規模	0
	肉用	全体	28	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	28	(100.0%)	26	(92.9%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置												
遵守農場数(乳用)	9	(47.4%)	7	(36.8%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	18	(94.7%)	0	－	0	－	19	(100.0%)				
遵守農場数(肉用)	19	(67.9%)	12	(42.9%)	27	(96.4%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	0	－	0	－	28	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																		
遵守農場数(乳用)	19	(100.0%)	12	(63.2%)	17	(89.5%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	13	(68.4%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	14	(73.7%)		
遵守農場数(肉用)	28	(100.0%)	21	(75.0%)	20	(71.4%)	22	(78.6%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	19	(67.9%)	28	(100.0%)	26	(92.9%)	28	(100.0%)	21	(75.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	18	(94.7%)	12	(63.2%)	18	(94.7%)	13	(68.4%)	13	(68.4%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	18	(94.7%)	19	(100.0%)	16	(84.2%)
遵守農場数(肉用)	24	(85.7%)	17	(60.7%)	28	(100.0%)	19	(67.9%)	19	(67.9%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	27	(96.4%)	25	(89.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒										
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒									
遵守農場数(乳用)	13	(68.4%)	18	(94.7%)	18	(94.7%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	17	(89.5%)	17	(89.5%)	18	(94.7%)	18	(94.7%)		
遵守農場数(肉用)	19	(67.9%)	22	(78.6%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	25	(89.3%)	25	(89.3%)	24	(85.7%)	20	(71.4%)	25	(89.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止								
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限						
遵守農場数(乳用)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	14	(73.7%)	14	(73.7%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	27	(96.4%)	27	(96.4%)	17	(60.7%)	18	(64.3%)	26	(92.9%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数(乳用)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible]

④ 馬

福井県

④ 馬	対象農場数											
	全体	8	うち大規模	0								
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	7 (87.5%)	6 (75.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	6 (75.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)		
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計 A	都 道 府 県							保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他			
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所								食 肉 衛 生 検 査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
38	38	38	2	2	1	0	15	11	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
189	183	6	96.8

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山梨県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	40	2	2	36	51	1	0	50	0	0	0	0	2	0	1	1	68	0	14	54	19	0	15	4
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.4%	0.3%	4.5%	0.4%	0.2%	0.1%	－	0.2%	－	－	－	－	1.2%	－	1.0%	1.5%	1.6%	－	1.5%	1.7%	1.9%	－	2.7%	0.9%
頭羽数	3,362	606	2	2,754	5,298	1,424	0	3,874	0	0	0	0	20	0	1	19	609	0	14	595	367	0	37	330
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.3%	0.2%	4.9%	0.3%	0.2%	0.2%	－	0.2%	－	－	－	－	0.6%	－	0.5%	0.6%	0.8%	－	1.5%	1.1%	1.6%	－	2.7%	1.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外
農場数	112	0	98	14	34	0	17	17	2	0	1	1	158	1	123	34	14	1	1	12	6	0	6	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.2%	－	2.3%	2.0%	0.6%	－	1.0%	0.5%	1.0%	－	0.5%	5.6%	1.2%	0.2%	1.3%	1.2%	0.4%	0.3%	0.3%	0.4%	0.7%	－	0.7%	－
頭羽数	340	0	198	142	11,982	0	22	11,960	12	0	1	11	593,597	180,000	1,893	411,704	385,449	130,000	10	255,439	38	0	38	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	1.5%	－	2.2%	1.2%	0.1%	－	0.9%	0.4%	1.7%	－	0.3%	2.8%	0.3%	0.1%	1.3%	0.9%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%	－	0.5%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥				
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	
農場数	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8	
全国シェア	0.3%	－	0.4%	－	－	－	－	－	0.5%	－	－	2.7%	－	－	－	－	－	－	－	－	
頭羽数	8	0	8	0	0	0	0	0	363	0	0	363	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782	
全国シェア	0.0%	－	0.2%	－	－	－	－	－	11.6%	－	－	13.7%	－	－	－	－	－	－	－	－	

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号、以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	38	うち大規模	2
	肉用	全体	51	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数(乳用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	50	(98.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導					
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置						
遵守農場数(乳用)	38	(100.0%)	20	(52.6%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	－	－	－	－	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	51	(100.0%)	45	(88.2%)	50	(98.0%)	50	(98.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等									
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																
遵守農場数(乳用)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	35	(92.1%)	34	(89.5%)	37	(97.4%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	51	(100.0%)	50	(98.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	42	(82.4%)	49	(96.1%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等										
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における交差汚染の防止					⑥導入元の疾病発生状況等の確認	⑦導入家畜の隔離の実施									
遵守農場数(乳用)	28	(73.7%)	25	(65.8%)	38	(100.0%)	31	(81.6%)	33	(86.8%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	50	(98.0%)	49	(96.1%)	51	(100.0%)	49	(96.1%)	48	(94.1%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	50	(98.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒										
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					③ねずみ等の隠れ場所の一指	④資材等の整理整頓及び敷地の消毒									
遵守農場数(乳用)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	37	(97.4%)	33	(86.8%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	50	(98.0%)	51	(100.0%)	50	(98.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止								
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限						
遵守農場数(乳用)	36	(94.7%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	50	(98.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数(乳用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)	38	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)	51	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	14 (82.4%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	35	うち大規模	1
肉用	全体	13	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(採卵)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)		
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)		

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	33 (94.3%)	30 (85.7%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	- -	- -	- -
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	- -	- -	- -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(採卵)	31 (88.6%)	32 (91.4%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	28 (80.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)		
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	9 (69.2%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)		

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	33 (94.3%)	32 (91.4%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)		
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)		

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数(採卵)	30 (85.7%)	30 (85.7%)	31 (88.6%)	33 (94.3%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)	34 (97.1%)		
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)		

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察			
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		
遵守農場数(採卵)	32 (91.4%)	32 (91.4%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)		

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数(採卵)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)		
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)		

④ 馬	対象農場数			
	全体	54	うち大規模	0

山梨県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	54 (100.0%)	54 (100.0%)	47 (87.0%)	50 (92.6%)	47 (87.0%)	47 (87.0%)	45 (83.3%)	49 (90.7%)	51 (94.4%)	46 (85.2%)	48 (88.9%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	38 (70.4%)	20 (37.0%)	37 (68.5%)	41 (75.9%)	45 (83.3%)	45 (83.3%)	40 (74.1%)	41 (75.9%)	40 (74.1%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	41 (75.9%)	44 (81.5%)	46 (85.2%)	42 (77.8%)	34 (63.0%)	46 (85.2%)	27 (50.0%)	41 (75.9%)	45 (83.3%)	48 (88.9%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	49 (90.7%)	45 (83.3%)	44 (81.5%)	30 (55.6%)	40 (74.1%)	43 (79.6%)	46 (85.2%)	43 (79.6%)	41 (75.9%)	41 (75.9%)	49 (90.7%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	48 (88.9%)	54 (100.0%)	41 (75.9%)	27 (50.0%)	40 (74.1%)	53 (98.1%)	51 (94.4%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	51 (94.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	5	1	1	1	26	4	1	8	4	0	1	0	0	0	0	2			
73	54	52	5	1	1	1	26	4	1	8	4	0	1	0	0	0	0	2	19

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
511	509	2	99.6%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

長野県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	221	3	0	218	325	6	8	311	0	0	0	0	8	0	3	5	105	0	38	67	75	0	50	25
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	2.0%	0.5%	－	2.1%	1.0%	0.8%	0.9%	1.0%	－	－	－	－	4.8%	－	3.1%	7.4%	2.5%	－	4.1%	2.1%	7.5%	－	8.8%	5.8%
頭羽数	14,041	1,400	0	12,641	21,625	2,974	8	18,643	0	0	0	0	66	0	6	60	782	0	38	744	819	0	114	705
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	1.1%	0.3%	－	1.4%	0.9%	0.3%	0.9%	1.2%	－	－	－	－	1.9%	－	3.1%	1.8%	1.0%	－	4.1%	1.4%	3.5%	－	8.2%	3.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	232	0	201	31	86	3	31	52	7	0	5	2												
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	4.6%	－	4.6%	4.4%	1.5%	0.4%	1.8%	1.7%	3.3%	－	2.6%	11.1%	4.6%	0.4%	5.7%	2.0%	1.2%	－	5.0%	0.9%	4.5%	－	4.7%	2.5%
頭羽数	1,119	0	411	708	53,544	10,306	49	43,189	60	0	14	46	713,715	321,830	6,378	385,507	746,051	0	400	745,651	792	0	431	361
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	5.1%	－	4.5%	5.8%	0.6%	0.2%	2.1%	1.5%	8.3%	－	4.2%	11.8%	0.4%	0.2%	4.4%	0.9%	0.5%	－	6.8%	0.7%	0.2%	－	6.1%	0.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	
農場数	21	0	20	1	6	0	5	1	6	0	6	0	7	0	7	0	5	0	5	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	3.5%	－	3.6%	3.4%	2.9%	－	2.8%	3.0%	2.9%	－	3.5%	－	9.5%	－	10.4%	－	4.7%	－	5.1%	－
頭羽数	185	0	75	110	135	0	35	100	11	0	11	0	49	0	49	0	18	0	18	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	2.2%	0.0%	0.3%	－	2.2%	0.2%	0.4%	－	2.3%	－	0.5%	－	3.5%	－	0.8%	－	2.9%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

長野県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	221	うち大規模	3
	肉用	全体	317	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	221	(100.0%)	221	(100.0%)	221	(100.0%)	221	(100.0%)	196	(88.7%)	212	(95.9%)	201	(91.0%)	219	(99.1%)	202	(91.4%)	200	(90.5%)	214	(96.8%)
遵守農場数(肉用)	316	(99.7%)	316	(99.7%)	314	(99.1%)	316	(99.7%)	306	(96.5%)	311	(98.1%)	308	(97.2%)	314	(99.1%)	302	(95.3%)	301	(95.0%)	308	(97.2%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置			
遵守農場数(乳用)	197	(89.1%)	176	(79.6%)	218	(98.6%)	219	(99.1%)	219	(99.1%)	219	(99.1%)	220	(99.5%)	216	(97.7%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	214	(96.8%)
遵守農場数(肉用)	299	(94.3%)	294	(92.7%)	313	(98.7%)	312	(98.4%)	313	(98.7%)	313	(98.7%)	315	(99.4%)	307	(96.8%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	311	(98.1%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	206	(93.2%)	199	(90.0%)	209	(94.6%)	217	(98.2%)	218	(98.6%)	214	(96.8%)	209	(94.6%)	220	(99.5%)	219	(99.1%)	219	(99.1%)	206	(93.2%)
遵守農場数(肉用)	306	(96.5%)	303	(95.6%)	311	(98.1%)	311	(98.1%)	295	(93.1%)	301	(95.0%)	313	(98.7%)	315	(99.4%)	315	(99.4%)	315	(99.4%)	304	(95.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	184	(83.3%)	168	(76.0%)	219	(99.1%)	199	(90.0%)	189	(85.5%)	214	(96.8%)	216	(97.7%)	219	(99.1%)	215	(97.3%)	220	(99.5%)	211	(95.5%)
遵守農場数(肉用)	300	(94.6%)	285	(89.9%)	313	(98.7%)	304	(95.9%)	288	(90.9%)	313	(98.7%)	315	(99.4%)	313	(98.7%)	309	(97.5%)	315	(99.4%)	310	(97.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	199	(90.0%)	196	(88.7%)	219	(99.1%)	218	(98.6%)	221	(100.0%)	218	(98.6%)	215	(97.3%)	206	(93.2%)	217	(98.2%)	192	(86.9%)	203	(91.9%)
遵守農場数(肉用)	298	(94.0%)	297	(93.7%)	314	(99.1%)	309	(97.5%)	315	(99.4%)	316	(99.7%)	313	(98.7%)	306	(96.5%)	311	(98.1%)	299	(94.3%)	308	(97.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	204	(92.3%)	219	(99.1%)	195	(88.2%)	189	(85.5%)	211	(95.5%)	216	(97.7%)	217	(98.2%)	221	(100.0%)	214	(96.8%)	219	(99.1%)
遵守農場数(肉用)	310	(97.8%)	315	(99.4%)	296	(93.4%)	284	(89.6%)	295	(93.1%)	315	(99.4%)	316	(99.7%)	314	(99.1%)	313	(98.7%)	313	(98.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	221	(100.0%)	221	(100.0%)	220	(99.5%)	221	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	316	(99.7%)	316	(99.7%)	316	(99.7%)	316	(99.7%)

② 豚

対象農場数			
全体	55	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	50 (90.9%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	⑪対応計画の策定
遵守農場数	54 (98.2%)	52 (94.5%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	54 (98.2%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	54 (98.2%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	49 (89.1%)	53 (96.4%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	55 (100.0%)	55 (100.0%)	51 (92.7%)	55 (100.0%)	53 (96.4%)	51 (92.7%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)		
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		④防護柵の設置等	⑤定期点検・修繕	⑥防護柵周囲の除草	⑦導入元の疾病発生状況等の確認	⑧導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	53 (96.4%)	
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止				
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	52 (94.5%)	51 (92.7%)	52 (94.5%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)		
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	53 (96.4%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	53 (96.4%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	50 (90.9%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	52 (94.5%)	54 (98.2%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	53 (96.4%)	48 (87.3%)	48 (87.3%)	48 (87.3%)	48 (87.3%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	59	うち大規模	2
肉用	全体	30	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(採卵)	57 (96.6%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	55 (93.2%)	59 (100.0%)	56 (94.9%)	59 (100.0%)	54 (91.5%)	56 (94.9%)	59 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)		

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	55 (93.2%)	54 (91.5%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	57 (96.6%)	57 (96.6%)	- -	- -	- -
遵守農場数(肉用)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	52 (88.1%)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	57 (96.6%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用 の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	56 (94.9%)	53 (89.8%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	57 (96.6%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	56 (94.9%)	52 (88.1%)	56 (94.9%)	59 (100.0%)	57 (96.6%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の清掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	58 (98.3%)	58 (98.3%)	57 (96.6%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	58 (98.3%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)	59 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	67	うち大規模	0

長野県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	67 (100.0%)	64 (95.5%)	67 (100.0%)	66 (98.5%)	60 (89.6%)	65 (97.0%)	59 (88.1%)	62 (92.5%)	59 (88.1%)	57 (85.1%)	66 (98.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	57 (85.1%)	51 (76.1%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	65 (97.0%)	66 (98.5%)	67 (100.0%)	60 (89.6%)	59 (88.1%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	63 (94.0%)	61 (91.0%)	66 (98.5%)	64 (95.5%)	65 (97.0%)	64 (95.5%)	61 (91.0%)	65 (97.0%)	64 (95.5%)	64 (95.5%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	66 (98.5%)	65 (97.0%)	62 (92.5%)	55 (82.1%)	62 (92.5%)	65 (97.0%)	65 (97.0%)	66 (98.5%)	63 (94.0%)	63 (94.0%)	64 (95.5%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	67 (100.0%)	67 (100.0%)	62 (92.5%)	62 (92.5%)	66 (98.5%)	63 (94.0%)	65 (97.0%)	66 (98.5%)	66 (98.5%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A																			
84	84	68	5	0	1	0	53	9	0	0	0	0	0	1	1	0	0	15	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,781	1,781	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岐阜県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	80	1	2	77	410	6	6	398	0	0	0	0	1	0	1	0	73	1	29	43	16	0	11	5
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.7%	0.2%	4.5%	0.8%	1.2%	0.8%	0.7%	1.3%	－	－	－	－	0.6%	－	1.0%	－	1.8%	2.3%	3.2%	1.3%	1.6%	－	1.9%	1.2%
頭羽数	5,005	435	2	4,568	33,732	3,685	6	30,041	0	0	0	0	2	0	2	0	924	449	29	446	75	0	31	44
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.4%	0.1%	4.9%	0.5%	1.4%	0.4%	0.7%	1.9%	－	－	－	－	0.1%	－	1.0%	－	1.2%	1.9%	3.2%	0.8%	0.3%	－	2.2%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外
農場数	163	0	147	16	74	9	43	22	4	0	4	0	336	13	252	71	24	3	0	21	34	0	32	2
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	3.2%	－	3.4%	2.3%	1.3%	1.1%	2.5%	0.7%	1.9%	－	2.1%	－	2.6%	2.6%	2.7%	2.4%	0.6%	0.9%	－	0.7%	3.7%	－	3.9%	2.5%
頭羽数	662	0	338	324	94,858	72,137	54	22,667	5	0	5	0	5,871,674	4,724,699	4,040	1,142,935	1,076,724	511,400	66	565,258	1,313	0	113	1,200
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	3.0%	－	3.7%	2.6%	1.1%	1.2%	2.3%	0.8%	0.7%	－	1.5%	－	3.1%	3.2%	2.8%	2.6%	0.7%	1.0%	1.1%	0.5%	0.4%	－	1.6%	0.5%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	10	0	10	0	4	0	3	1	2	0	2	0	3	0	3	0	3	0	3	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.7%	－	1.8%	－	1.9%	－	1.7%	3.0%	1.0%	－	1.2%	－	4.1%	－	4.5%	－	2.8%	－	3.1%	－
頭羽数	59	0	59	0	413	0	13	400	3	0	3	0	16	0	16	0	10	0	10	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	1.7%	－	0.9%	－	0.8%	0.9%	0.1%	－	0.6%	－	0.2%	－	1.2%	－	0.4%	－	1.6%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	78	うち大規模	1
	肉用	全体	404	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	75	(96.2%)	78	(100.0%)	74	(94.9%)	78	(100.0%)	72	(92.3%)	71	(91.0%)	77	(98.7%)
遵守農場数(肉用)	404	(100.0%)	397	(98.3%)	403	(99.8%)	403	(99.8%)	328	(81.2%)	387	(95.8%)	346	(85.6%)	403	(99.8%)	342	(84.7%)	322	(79.7%)	362	(89.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置			
遵守農場数(乳用)	69	(88.5%)	65	(83.3%)	77	(98.7%)	77	(98.7%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	—	—	—	—	78	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	322	(79.7%)	285	(70.5%)	383	(94.8%)	393	(97.3%)	402	(99.5%)	401	(99.3%)	401	(99.3%)	395	(97.8%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	392	(97.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	78	(100.0%)	72	(92.3%)	76	(97.4%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	75	(96.2%)	66	(84.6%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	73	(93.6%)
遵守農場数(肉用)	394	(97.5%)	341	(84.4%)	366	(90.6%)	390	(96.5%)	387	(95.8%)	382	(94.6%)	350	(86.6%)	402	(99.5%)	393	(97.3%)	396	(98.0%)	343	(84.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	75	(96.2%)	62	(79.5%)	78	(100.0%)	68	(87.2%)	57	(73.1%)	75	(96.2%)	76	(97.4%)	75	(96.2%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	72	(92.3%)
遵守農場数(肉用)	374	(92.6%)	256	(63.4%)	393	(97.3%)	333	(82.4%)	256	(63.4%)	369	(91.3%)	395	(97.8%)	356	(88.1%)	403	(99.8%)	401	(99.3%)	346	(85.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	73	(93.6%)	76	(97.4%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	74	(94.9%)	74	(94.9%)	70	(89.7%)	74	(94.9%)				
遵守農場数(肉用)	331	(81.9%)	360	(89.1%)	394	(97.5%)	374	(92.6%)	401	(99.3%)	393	(97.3%)	390	(96.5%)	351	(86.9%)	370	(91.6%)	310	(76.7%)	353	(87.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	74	(94.9%)	78	(100.0%)	74	(94.9%)	65	(83.3%)	73	(93.6%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	356	(88.1%)	403	(99.8%)	324	(80.2%)	332	(82.2%)	381	(94.3%)	401	(99.3%)	395	(97.8%)	404	(100.0%)	404	(100.0%)	404	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	404	(100.0%)	404	(100.0%)	404	(100.0%)	404	(100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	79 (94.0%)	75 (89.3%)	82 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	44	うち大規模	1

岐阜県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	44 (100.0%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	41 (93.2%)	43 (97.7%)	40 (90.9%)	44 (100.0%)	40 (90.9%)	38 (86.4%)	40 (90.9%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	38 (86.4%)	37 (84.1%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	43 (97.7%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	44 (100.0%)	44 (100.0%)	40 (90.9%)	39 (88.6%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	40 (90.9%)	38 (86.4%)	41 (93.2%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	42 (95.5%)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D		
		計	都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他					
			家畜衛生関係 A	公衆衛生関係 12	その他 2	地方農林事務所等 6	家畜保健衛生所 49								畜産試験場等 10			地方衛生研究所 5	食肉衛生検査所 18
A+B+ C+D	A+B+ C	A	家畜衛生関係 6	公衆衛生関係 12	その他 2	地方農林事務所等 6	家畜保健衛生所 49	畜産試験場等 10	地方衛生研究所 5	食肉衛生検査所 18	保健所 34	市町村 0	その他 14	計 B 0	農業 共済団体 0	農業 協同組合 0	その他 0	個人診療 C 0	獣医師以外の者 D 0
156	156	156	6	12	2	6	49	10	5	18	34	0	14	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,237	1,237	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

静岡県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	159	8	2	149	133	6	2	125	1	0	0	1	6	0	4	2	89	0	24	65	39	0	27	12
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.5%	1.3%	4.5%	1.5%	0.4%	0.8%	0.2%	0.4%	6.7%	－	－	9.1%	3.6%	－	4.1%	2.9%	2.1%	－	2.6%	2.0%	3.9%	－	4.8%	2.8%
頭羽数	13,275	3,461	2	9,812	20,264	5,484	2	14,778	6	0	0	6	66	0	7	59	975	0	24	951	305	0	62	243
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	1.0%	0.9%	4.9%	1.1%	0.8%	0.6%	0.2%	0.9%	3.9%	－	－	4.0%	1.9%	－	3.6%	1.8%	1.3%	－	2.6%	1.8%	1.3%	－	4.5%	1.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	
農場数	201	0	171	30	157	7	77	73	6	0	6	0	297	6	206	85	33	3	2	28	43	0	42	1
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	4.0%	－	3.9%	4.2%	2.8%	0.8%	4.5%	2.4%	2.9%	－	3.1%	－	2.3%	1.2%	2.2%	2.9%	0.9%	0.9%	0.7%	0.9%	4.7%	－	5.1%	1.2%
頭羽数	767	0	376	391	89,303	28,771	101	60,431	10	0	10	0	4,945,704	4,245,549	3,644	696,511	1,151,607	365,000	101	786,506	543	0	385	158
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	3.5%	－	4.1%	3.2%	1.0%	0.5%	4.3%	2.1%	1.4%	－	3.0%	－	2.6%	2.9%	2.5%	1.6%	0.7%	0.7%	1.7%	0.7%	0.2%	－	5.4%	0.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	21	1	18	2	7	0	6	1	13	0	8	5	5	0	4	1	6	0	6	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	3.5%	6.3%	3.2%	6.9%	3.3%	－	3.4%	3.0%	6.2%	－	4.7%	13.5%	6.8%	－	6.0%	14.3%	5.7%	－	6.1%	－
頭羽数	259,157	140,000	157	119,000	1,030	0	30	1,000	110	0	20	90	237	0	21	216	18	0	18	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	6.2%	4.2%	4.6%	14.1%	2.2%	－	1.8%	2.3%	3.5%	－	4.2%	3.4%	2.5%	－	1.5%	2.7%	0.8%	－	2.9%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上

- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	157	うち大規模	8
	肉用	全体	131	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数(乳用)	157 (100.0%)	155 (98.7%)	148 (94.3%)	154 (98.1%)	132 (84.1%)	149 (94.9%)	112 (71.3%)	154 (98.1%)	73 (46.5%)	84 (53.5%)	128 (81.5%)			
遵守農場数(肉用)	128 (97.7%)	125 (95.4%)	128 (97.7%)	128 (97.7%)	108 (82.4%)	121 (92.4%)	96 (73.3%)	128 (97.7%)	61 (46.6%)	69 (52.7%)	105 (80.2%)			

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	103 (65.6%)	51 (32.5%)	140 (89.2%)	144 (91.7%)	151 (96.2%)	155 (98.7%)	153 (97.5%)	132 (84.1%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	149 (94.9%)	
遵守農場数(肉用)	80 (61.1%)	38 (29.0%)	120 (91.6%)	122 (93.1%)	128 (97.7%)	130 (99.2%)	124 (94.7%)	107 (81.7%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	116 (88.5%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	146 (93.0%)	120 (76.4%)	140 (89.2%)	147 (93.6%)	146 (93.0%)	149 (94.9%)	99 (63.1%)	156 (99.4%)	149 (94.9%)	152 (96.8%)	99 (63.1%)
遵守農場数(肉用)	114 (87.0%)	104 (79.4%)	110 (84.0%)	122 (93.1%)	127 (96.9%)	120 (91.6%)	106 (80.9%)	129 (98.5%)	127 (96.9%)	125 (95.4%)	79 (60.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	111 (70.7%)	65 (41.4%)	155 (98.7%)	104 (66.2%)	47 (29.9%)	139 (88.5%)	144 (91.7%)	148 (94.3%)	146 (93.0%)	153 (97.5%)	126 (80.3%)
遵守農場数(肉用)	83 (63.4%)	49 (37.4%)	117 (89.3%)	83 (63.4%)	41 (31.3%)	111 (84.7%)	124 (94.7%)	125 (95.4%)	124 (94.7%)	127 (96.9%)	102 (77.9%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一指	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	101 (64.3%)	103 (65.6%)	151 (96.2%)	147 (93.6%)	155 (98.7%)	154 (98.1%)	146 (93.0%)	111 (70.7%)	127 (80.9%)	88 (56.1%)	137 (87.3%)
遵守農場数(肉用)	74 (56.5%)	70 (53.4%)	128 (97.7%)	122 (93.1%)	128 (97.7%)	128 (97.7%)	112 (85.5%)	99 (75.6%)	107 (81.7%)	85 (64.9%)	118 (90.1%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	112 (71.3%)	157 (100.0%)	99 (63.1%)	99 (63.1%)	139 (88.5%)	157 (100.0%)	147 (93.6%)	155 (98.7%)	152 (96.8%)	155 (98.7%)
遵守農場数(肉用)	105 (80.2%)	129 (98.5%)	56 (42.7%)	89 (67.9%)	110 (84.0%)	128 (97.7%)	128 (97.7%)	130 (99.2%)	129 (98.5%)	130 (99.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	157	(100.0%)	157	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	130	(99.2%)	130	(99.2%)

② 豚

対象農場数			
全体	80	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	78 (97.5%)	78 (97.5%)	75 (93.8%)	79 (98.8%)	72 (90.0%)	78 (97.5%)	78 (97.5%)	80 (100.0%)	64 (80.0%)	65 (81.3%)	75 (93.8%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	67 (83.8%)	57 (71.3%)	79 (98.8%)	78 (97.5%)	79 (98.8%)	78 (97.5%)	76 (95.0%)	73 (91.3%)	6 (85.7%)	5 (71.4%)	2 (28.6%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	76 (95.0%)	77 (96.3%)	79 (98.8%)	70 (87.5%)	78 (97.5%)	79 (98.8%)	74 (92.5%)	74 (92.5%)	78 (97.5%)	79 (98.8%)	79 (98.8%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	69 (86.3%)	74 (92.5%)	55 (68.8%)	79 (98.8%)	76 (95.0%)	62 (77.5%)	75 (93.8%)	75 (93.8%)	71 (88.8%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	79 (98.8%)	79 (98.8%)	78 (97.5%)	77 (96.3%)	77 (96.3%)	72 (90.0%)	69 (86.3%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	46 (57.5%)	43 (53.8%)	53 (66.3%)	79 (98.8%)	78 (97.5%)	75 (93.8%)	80 (100.0%)	66 (82.5%)	64 (80.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	62 (77.5%)	72 (90.0%)	76 (95.0%)	77 (96.3%)	77 (96.3%)	75 (93.8%)	67 (83.8%)	69 (86.3%)	71 (88.8%)	80 (100.0%)	68 (85.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	70 (87.5%)	75 (93.8%)	80 (100.0%)	76 (95.0%)	80 (100.0%)	78 (97.5%)	80 (100.0%)	79 (98.8%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	91	うち大規模	6
肉用	全体	31	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	90 (98.9%)	86 (94.5%)	88 (96.7%)	90 (98.9%)	77 (84.6%)	90 (98.9%)	79 (86.8%)	90 (98.9%)	59 (64.8%)	68 (74.7%)	80 (87.9%)	
遵守農場数(肉用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	26 (83.9%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	25 (80.6%)	28 (90.3%)	30 (96.8%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	71 (78.0%)	61 (67.0%)	87 (95.6%)	89 (97.8%)	90 (98.9%)	91 (100.0%)	81 (89.0%)	81 (89.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)
遵守農場数(肉用)	29 (93.5%)	26 (83.9%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	66 (72.5%)	83 (91.2%)	86 (94.5%)	89 (97.8%)	91 (100.0%)	84 (92.3%)	87 (95.6%)	89 (97.8%)	89 (97.8%)	81 (89.0%)
遵守農場数(肉用)	25 (80.6%)	29 (93.5%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	28 (90.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	84 (92.3%)	70 (76.9%)	88 (96.7%)	85 (93.4%)	67 (73.6%)	84 (92.3%)	83 (91.2%)	80 (87.9%)	91 (100.0%)	88 (96.7%)	79 (86.8%)
遵守農場数(肉用)	29 (93.5%)	23 (74.2%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	23 (74.2%)	29 (93.5%)	28 (90.3%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	28 (90.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	75 (82.4%)	62 (68.1%)	74 (81.3%)	88 (96.7%)	87 (95.6%)	90 (98.9%)	83 (91.2%)	90 (98.9%)	89 (97.8%)	86 (94.5%)	88 (96.7%)
遵守農場数(肉用)	29 (93.5%)	24 (77.4%)	28 (90.3%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	82 (90.1%)	85 (93.4%)	85 (93.4%)	91 (100.0%)	82 (90.1%)	83 (91.2%)	90 (98.9%)	89 (97.8%)	84 (92.3%)
遵守農場数(肉用)	29 (93.5%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	25 (80.6%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	91 (100.0%)	90 (98.9%)	89 (97.8%)	90 (98.9%)	90 (98.9%)	91 (100.0%)	88 (96.7%)
遵守農場数(肉用)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)

④ 馬

静岡県

④ 馬	対象農場数			
	全体	65	うち大規模	0

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A																		D	
100	100	94	11	2	0	4	43	19	2	0	7	0	6	0	0	0	0	6	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,216	1,216	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

愛知県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	204	16	0	188	266	10	5	251	0	0	0	0	9	0	6	3	104	1	33	70	28	0	21	7
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.9%	2.6%	－	1.8%	0.8%	1.3%	0.6%	0.8%	－	－	－	－	5.5%	－	6.2%	4.4%	2.5%	2.3%	3.6%	2.2%	2.8%	－	3.7%	1.6%
頭羽数	18,662	4,899	0	13,763	42,449	10,721	5	31,723	0	0	0	0	31	0	11	20	1,534	780	33	721	175	0	49	126
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	1.4%	1.2%	－	1.5%	1.7%	1.3%	0.6%	2.0%	－	－	－	－	0.9%	－	5.6%	0.6%	2.0%	3.3%	3.6%	1.4%	0.8%	－	3.5%	0.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外				
農場数	206	0	163	43	331	30	160	141	2	0	1	1	384	25	206	153	45	2	6	37	53	0	51	2
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	4.1%	－	3.7%	6.1%	5.9%	3.6%	9.4%	4.5%	1.0%	－	0.5%	5.6%	3.0%	4.9%	2.2%	5.2%	1.2%	0.6%	2.0%	1.2%	5.8%	－	6.2%	2.5%
頭羽数	1,085	0	337	748	300,794	144,072	210	156,512	28	0	1	27	8,512,566	5,621,597	3,421	2,887,548	1,415,537	605,990	79	809,468	2,029	0	229	1,800
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	4.9%	－	3.7%	6.1%	3.4%	2.4%	9.0%	5.4%	3.9%	－	0.3%	6.9%	4.5%	3.9%	2.4%	6.6%	0.9%	1.2%	1.3%	0.8%	0.6%	－	3.2%	0.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	54	6	32	16	4	0	4	0	10	0	10	0	2	0	2	0	2	0	2	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	9.0%	37.5%	5.8%	55.2%	1.9%	—	2.3%	—	4.8%	—	5.8%	—	2.7%	—	3.0%	—	1.9%	—	2.0%	—
頭羽数	2,299,977	1,725,000	153	574,824	17	0	17	0	25	0	25	0	6	0	6	0	6	0	6	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	55.2%	51.9%	4.5%	68.2%	0.0%	—	1.0%	—	0.8%	—	5.3%	—	0.1%	—	0.4%	—	0.3%	—	1.0%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

愛知県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	204	うち大規模	16
	肉用	全体	261	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底				
遵守農場数(乳用)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	202	(99.0%)	204	(100.0%)	203	(99.5%)	204	(100.0%)	203	(99.5%)	192	(94.1%)	204	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	260	(99.6%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	254	(97.3%)	237	(90.8%)	249	(95.4%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置				
遵守農場数(乳用)	199	(97.5%)	196	(96.1%)	203	(99.5%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	16	(100.0%)	16	(100.0%)	204	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	252	(96.6%)	233	(89.3%)	260	(99.6%)	260	(99.6%)	261	(100.0%)	260	(99.6%)	260	(99.6%)	260	(99.6%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	260	(99.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置										
遵守農場数(乳用)	204	(100.0%)	203	(99.5%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	203	(99.5%)	162	(79.4%)	203	(99.5%)	192	(94.1%)	204	(100.0%)	203	(99.5%)		
遵守農場数(肉用)	258	(98.9%)	256	(98.1%)	260	(99.6%)	260	(99.6%)	261	(100.0%)	259	(99.2%)	235	(90.0%)	261	(100.0%)	252	(96.6%)	257	(98.5%)	251	(96.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	193	(94.6%)	166	(81.4%)	204	(100.0%)	202	(99.0%)	167	(81.9%)	203	(99.5%)	204	(100.0%)	203	(99.5%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	173	(84.8%)
遵守農場数(肉用)	241	(92.3%)	197	(75.5%)	260	(99.6%)	255	(97.7%)	214	(82.0%)	253	(96.9%)	260	(99.6%)	251	(96.2%)	260	(99.6%)	260	(99.6%)	246	(94.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	178	(87.3%)	189	(92.6%)	199	(97.5%)	204	(100.0%)	203	(99.5%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	195	(95.6%)	196	(96.1%)	196	(96.1%)	148	(72.5%)
遵守農場数(肉用)	221	(84.7%)	239	(91.6%)	256	(98.1%)	259	(99.2%)	258	(98.9%)	261	(100.0%)	260	(99.6%)	251	(96.2%)	252	(96.6%)	239	(91.6%)	220	(84.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	194	(95.1%)	202	(99.0%)	203	(99.5%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	257	(98.5%)	261	(100.0%)	229	(87.7%)	254	(97.3%)	258	(98.9%)	261	(100.0%)	260	(99.6%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)	204	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)	261	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7家畜伝染病の 発生リスクの高まりに 対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	14他の畜産施設等に 立ち上った者等の衛生管理 区域への立入制限
			①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	164 (95.9%)	165 (96.5%)	170 (99.4%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	170 (99.4%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	166 (97.1%)	171 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	170 (99.4%)	167 (97.7%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	167 (97.7%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)

[illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	178	うち大規模	25
肉用	全体	39	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	177 (99.4%)	177 (99.4%)	177 (99.4%)	
遵守農場数(肉用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	177 (99.4%)	175 (98.3%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	- -	- -	- -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	177 (99.4%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	177 (99.4%)	177 (99.4%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	177 (99.4%)
遵守農場数(肉用)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	178 (100.0%)	175 (98.3%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	173 (97.2%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	177 (99.4%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	177 (99.4%)
遵守農場数(肉用)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	178 (100.0%)	169 (94.9%)	173 (97.2%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	172 (96.6%)	175 (98.3%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	177 (99.4%)	178 (100.0%)	177 (99.4%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	178 (100.0%)	177 (99.4%)
遵守農場数(肉用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)

④ 馬

愛知県

④ 馬	対象農場数															
	全体	71	うち大規模	1												
1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底								
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底					
遵守農場数	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	66 (93.0%)	67 (94.4%)	67 (94.4%)					
4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導								
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管								
遵守農場数	68 (95.8%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)							
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置													
遵守農場数	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	66 (93.0%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)						
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒									①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	70 (98.6%)	70 (98.6%)	64 (90.1%)		64 (90.1%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	68 (95.8%)	61 (85.9%)			
22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
											①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	69 (97.2%)	70 (98.6%)		68 (95.8%)		67 (94.4%)		69 (97.2%)		70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C		
			計 A	都 道 府 県			地方 農林 事務所等	畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所	保健所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合		そ の 他	
				本 庁															
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他													
149	136	113	10	0	2	0	78	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	13
※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)																			

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,704	1,704	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

三重県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	30	5	0	25	173	17	3	153	0	0	0	0	7	0	5	2	55	0	13	42	13	0	10	3
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.3%	0.8%	－	0.2%	0.5%	2.3%	0.4%	0.5%	－	－	－	－	4.2%	－	5.2%	2.9%	1.3%	－	1.4%	1.3%	1.3%	－	1.8%	0.7%
頭羽数	7,246	5,496	0	1,750	31,960	14,573	3	17,384	0	0	0	0	34	0	14	20	628	0	13	615	69	0	30	39
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.5%	1.4%	－	0.2%	1.3%	1.7%	0.3%	1.1%	－	－	－	－	1.0%	－	7.2%	0.6%	0.8%	－	1.4%	1.2%	0.3%	－	2.2%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
													報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	96	0	81	15	74	11	30	33	3	0	3	0	177	13	81	83	21	3	5	13	4	0	4	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	1.9%	－	1.9%	2.1%	1.3%	1.3%	1.8%	1.1%	1.4%	－	1.6%	－	1.4%	2.6%	0.9%	2.8%	0.6%	0.9%	1.7%	0.4%	0.4%	－	0.5%	－
頭羽数	436	0	177	259	101,297	64,513	59	36,725	2	0	2	0	6,049,803	4,057,659	1,946	1,990,198	670,159	386,700	29	283,430	18	0	18	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	2.0%	－	1.9%	2.1%	1.1%	1.1%	2.5%	1.3%	0.3%	－	0.6%	－	3.2%	2.8%	1.3%	4.6%	0.4%	0.8%	0.5%	0.3%	0.0%	－	0.3%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	6	0	6	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.0%	—	1.1%	—	1.0%	—	1.1%	—	1.0%	—	1.2%	—	1.4%	—	1.5%	—	1.9%	—	2.0%	—
頭羽数	65	0	65	0	8	0	8	0	3	0	3	0	1	0	1	0	13	0	13	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	1.9%	—	0.0%	—	0.5%	—	0.1%	—	0.6%	—	0.0%	—	0.1%	—	0.5%	—	2.1%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満24月以上のその他の牛

（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

（3）水牛・馬の場合 200頭以上

（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

（5）鶏・うずらの場合 10万羽以上

（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

（1）牛・水牛・馬の場合 1頭

（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

（4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	30	うち大規模	5
	肉用	全体	170	うち大規模	17

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	27 (90.0%)	29 (96.7%)	
遵守農場数(肉用)	170 (100.0%)	168 (98.8%)	169 (99.4%)	170 (100.0%)	161 (94.7%)	170 (100.0%)	168 (98.8%)	170 (100.0%)	162 (95.3%)	161 (94.7%)	167 (98.2%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	29 (96.7%)	26 (86.7%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	30 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	153 (90.0%)	128 (75.3%)	166 (97.6%)	168 (98.8%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	164 (96.5%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	26 (86.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	169 (99.4%)	159 (93.5%)	168 (98.8%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	162 (95.3%)	170 (100.0%)	168 (98.8%)	170 (100.0%)	160 (94.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	28 (93.3%)	19 (63.3%)	30 (100.0%)	26 (86.7%)	21 (70.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)
遵守農場数(肉用)	159 (93.5%)	112 (65.9%)	168 (98.8%)	142 (83.5%)	115 (67.6%)	169 (99.4%)	169 (99.4%)	169 (99.4%)	165 (97.1%)	170 (100.0%)	165 (97.1%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一指	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	29 (96.7%)	27 (90.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	26 (86.7%)	30 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	156 (91.8%)	157 (92.4%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	169 (99.4%)	163 (95.9%)	168 (98.8%)	147 (86.5%)	163 (95.9%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	24 (80.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	165 (97.1%)	170 (100.0%)	153 (90.0%)	137 (80.6%)	169 (99.4%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)	170 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数																			
	全体	42	うち大規模	0																
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底									
遵守農場数	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	38 (90.5%)	35 (83.3%)	39 (92.9%)	34 (81.0%)	38 (90.5%)	31 (73.8%)	30 (71.4%)	40 (95.2%)									
4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管												
遵守農場数	28 (66.7%)	21 (50.0%)	36 (85.7%)	37 (88.1%)	38 (90.5%)	38 (90.5%)	37 (88.1%)	34 (81.0%)	40 (95.2%)											
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外でを使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与				
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数	41 (97.6%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	35 (83.3%)	36 (85.7%)	31 (73.8%)	34 (81.0%)	39 (92.9%)	39 (92.9%)										
14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒									①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	42 (100.0%)	40 (95.2%)	36 (85.7%)	30 (71.4%)	34 (81.0%)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	36 (85.7%)	40 (95.2%)								
22厩舎等施設の清掃及び消毒				23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止						
									①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の家保の指導の遵守		③監視伝染病確認時の受診等		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	41 (97.6%)	40 (95.2%)	29 (69.0%)	29 (69.0%)	39 (92.9%)	40 (95.2%)	38 (90.5%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D	
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C			
			計 A	都 道 府 県			地方 農林 事務所 等	家畜 保健 衛生 所	畜産 試験 場等	地方 衛生 研究 所	食肉 衛生 検査 所	保健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体		農 業 協 同 組 合		そ の 他
				本 庁																
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
157	120	120	4	11	0	0	61	3	1	9	27	0	4	0	0	0	0	0	37	
※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)																				

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
666	666	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

滋賀県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	30	2	0	28	93	11	0	82	0	0	0	0	2	0	2	0	61	5	8	48	25	0	15	10
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.3%	0.3%	－	0.3%	0.3%	1.5%	－	0.3%	－	－	－	－	1.2%	－	2.1%	－	1.5%	11.6%	0.9%	1.5%	2.5%	－	2.7%	2.3%
頭羽数	2,437	868	0	1,569	22,833	10,841	0	11,992	0	0	0	0	2	0	2	0	4,146	3,182	8	956	204	0	34	170
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.2%	0.2%	－	0.2%	0.9%	1.3%	－	0.8%	－	－	－	－	0.1%	－	1.0%	－	5.3%	13.6%	0.9%	1.8%	0.9%	－	2.5%	0.8%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	50	0	41	9	24	0	21	3	2	0	2	0	141	0	113	28	21	0	7	14	12	1	10	1
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	1.0%	－	0.9%	1.3%	0.4%	－	1.2%	0.1%	1.0%	－	1.0%	－	1.1%	－	1.2%	1.0%	0.6%	－	2.3%	0.4%	1.3%	14.3%	1.2%	1.2%
頭羽数	175	0	90	85	1,496	0	26	1,470	2	0	2	0	238,914	0	1,868	237,046	70,557	0	166	70,391	19,187	13,915	72	5,200
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.8%	－	1.0%	0.7%	0.0%	－	1.1%	0.1%	0.3%	－	0.6%	－	0.1%	－	1.3%	0.5%	0.0%	－	2.8%	0.1%	5.5%	11.4%	1.0%	2.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	9	0	9	0	3	0	3	0	3	0	3	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.5%	—	1.6%	—	1.4%	—	1.7%	—	1.4%	—	1.7%	—	1.4%	—	1.5%	—	1.9%	—	2.0%	—
頭羽数	59	0	59	0	8	0	8	0	7	0	7	0	2	0	2	0	3	0	3	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	1.7%	—	0.0%	—	0.5%	—	0.2%	—	1.5%	—	0.0%	—	0.1%	—	0.1%	—	0.5%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	30	うち大規模	2
	肉用	全体	93	うち大規模	11

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	26 (86.7%)	28 (93.3%)	24 (80.0%)	29 (96.7%)	25 (83.3%)	16 (53.3%)	26 (86.7%)	
遵守農場数(肉用)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	92 (98.9%)	93 (100.0%)	82 (88.2%)	92 (98.9%)	90 (96.8%)	93 (100.0%)	87 (93.5%)	70 (75.3%)	86 (92.5%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	21 (70.0%)	12 (40.0%)	23 (76.7%)	27 (90.0%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	- -	- -	26 (86.7%)
遵守農場数(肉用)	73 (78.5%)	61 (65.6%)	79 (84.9%)	82 (88.2%)	92 (98.9%)	92 (98.9%)	93 (100.0%)	92 (98.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	86 (92.5%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	28 (93.3%)	21 (70.0%)	27 (90.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	20 (66.7%)	30 (100.0%)	26 (86.7%)	29 (96.7%)	15 (50.0%)
遵守農場数(肉用)	85 (91.4%)	85 (91.4%)	85 (91.4%)	92 (98.9%)	93 (100.0%)	90 (96.8%)	84 (90.3%)	92 (98.9%)	90 (96.8%)	91 (97.8%)	74 (79.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	13 (43.3%)	5 (16.7%)	28 (93.3%)	10 (33.3%)	8 (26.7%)	26 (86.7%)	25 (83.3%)	27 (90.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	21 (70.0%)
遵守農場数(肉用)	64 (68.8%)	63 (67.7%)	89 (95.7%)	78 (83.9%)	50 (53.8%)	86 (92.5%)	88 (94.6%)	89 (95.7%)	93 (100.0%)	92 (98.9%)	73 (78.5%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	12 (40.0%)	13 (43.3%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	24 (80.0%)	25 (83.3%)	12 (40.0%)	19 (63.3%)
遵守農場数(肉用)	67 (72.0%)	64 (68.8%)	86 (92.5%)	88 (94.6%)	92 (98.9%)	90 (96.8%)	90 (96.8%)	77 (82.8%)	84 (90.3%)	72 (77.4%)	80 (86.0%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	20 (66.7%)	30 (100.0%)	12 (40.0%)	10 (33.3%)	24 (80.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	86 (92.5%)	93 (100.0%)	69 (74.2%)	79 (84.9%)	87 (93.5%)	93 (100.0%)	93 (100.0%)	92 (98.9%)	88 (94.6%)	92 (98.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	30	(100.0%)	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	93	(100.0%)	93	(100.0%)

[illegible][illegible]

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)

[illegible][illegible]

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	25 (89.3%)	28 (100.0%)	25 (89.3%)	24 (85.7%)	26 (92.9%)	
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	28 (100.0%)	26 (92.9%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	27 (96.4%)	25 (89.3%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	20 (71.4%)	14 (50.0%)	17 (60.7%)	25 (89.3%)	26 (92.9%)	28 (100.0%)	20 (71.4%)	22 (78.6%)	26 (92.9%)	27 (96.4%)	25 (89.3%)
遵守農場数(肉用)	10 (71.4%)	9 (64.3%)	10 (71.4%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)

[illegible]

④ 馬

滋賀県

④ 馬	対象農場数			
	全体	53	うち大規模	5

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C		
			計 A	都 道 府 県			地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所	保健所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他										地方 農 林 事 務 所 等		家 畜 保 健 衛 生 所	
78	78	78	8	7	2	5	24	17	4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)																			

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
479	479	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

京都府

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	46	3	0	43	66	8	3	55	0	0	0	0	5	0	5	0	45	1	9	35	17	0	12	5
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.4%	0.5%	－	0.4%	0.2%	1.1%	0.4%	0.2%	－	－	－	－	3.0%	－	5.2%	－	1.1%	2.3%	1.0%	1.1%	1.7%	－	2.1%	1.2%
頭羽数	3,723	1,403	0	2,320	5,178	3,278	3	1,897	0	0	0	0	6	0	6	0	595	230	9	356	83	0	24	59
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.3%	0.3%	－	0.3%	0.2%	0.4%	0.3%	0.1%	－	－	－	－	0.2%	－	3.1%	－	0.8%	1.0%	1.0%	0.7%	0.4%	－	1.7%	0.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
													報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	101	0	91	10	67	1	53	13	4	0	4	0	328	8	289	31	30	2	11	17	38	1	35	2
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.0%	－	2.1%	1.4%	1.2%	0.1%	3.1%	0.4%	1.9%	－	2.1%	－	2.6%	1.6%	3.1%	1.1%	0.8%	0.6%	3.7%	0.5%	4.2%	14.3%	4.3%	2.5%
頭羽数	287	0	170	117	12,565	6,179	70	6,316	6	0	6	0	1,670,981	1,509,649	4,183	157,149	554,019	287,200	273	266,546	28,969	20,000	273	8,696
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	1.3%	－	1.9%	1.0%	0.1%	0.1%	3.0%	0.2%	0.8%	－	1.8%	－	0.9%	1.0%	2.9%	0.4%	0.4%	0.6%	4.6%	0.3%	8.3%	16.4%	3.8%	3.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	12	0	12	0	8	0	8	0	6	0	6	0	3	0	3	0	4	0	4	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	2.0%	—	2.2%	—	3.8%	—	4.5%	—	2.9%	—	3.5%	—	4.1%	—	4.5%	—	3.8%	—	4.1%	—
頭羽数	117	0	117	0	17	0	17	0	12	0	12	0	10	0	10	0	7	0	7	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	3.5%	—	0.0%	—	1.0%	—	0.4%	—	2.5%	—	0.1%	—	0.7%	—	0.3%	—	1.1%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上

- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	46	うち大規模	3
	肉用	全体	63	うち大規模	8

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	63 (100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	46	(100.0%)	46	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	63	(100.0%)	63	(100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible]

④ 馬

京都府

④ 馬	対象農場数											
	全体	36	うち大規模	1								
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個 人 診 療 C			
		計	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
89	58	58	6	0	3	3	32	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
780	780	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

大阪府

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	23	0	0	23	10	0	0	10	0	0	0	0	1	0	1	0	33	0	8	25	11	0	6	5
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.2%	－	－	0.2%	0.0%	－	－	0.0%	－	－	－	－	0.6%	－	1.0%	－	0.8%	－	0.9%	0.8%	1.1%	－	1.1%	1.2%
頭羽数	1,147	0	0	1,147	764	0	0	764	0	0	0	0	2	0	2	0	827	0	8	819	126	0	19	107
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.1%	－	－	0.1%	0.0%	－	－	0.0%	－	－	－	－	0.1%	－	1.0%	－	1.1%	－	0.9%	1.5%	0.5%	－	1.4%	0.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
													報 告 数											
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	38	0	31	7	103	0	92	11	1	0	1	0	113	0	91	22	0	0	0	0	31	0	28	3
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	0.8%	－	0.7%	1.0%	1.8%	－	5.4%	0.4%	0.5%	－	0.5%	－	0.9%	－	1.0%	0.8%	－	－	－	－	3.4%	－	3.4%	3.7%
頭羽数	273	0	66	207	2,400	0	113	2,287	1	0	1	0	50,926	0	1,386	49,540	25	0	25	0	16,903	0	203	16,700
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	1.2%	－	0.7%	1.7%	0.0%	－	4.8%	0.1%	0.1%	－	0.3%	－	0.0%	－	1.0%	0.1%	0.0%	－	0.4%	－	4.8%	－	2.8%	7.6%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	22	0	22	0	2	0	2	0	4	0	4	0	2	0	2	0	2	0	2	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	3.7%	－	4.0%	－	1.0%	－	1.1%	－	1.9%	－	2.3%	－	2.7%	－	3.0%	－	1.9%	－	2.0%	－
頭羽数	120	0	120	0	41	0	41	0	11	0	11	0	15	0	15	0	7	0	7	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	3.5%	－	0.1%	－	2.5%	－	0.4%	－	2.3%	－	0.2%	－	1.1%	－	0.3%	－	1.1%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	23	うち大規模	0
	肉用	全体	10	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底					
遵守農場数(乳用)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	20	(87.0%)	23	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導							
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置								
遵守農場数(乳用)	23	(100.0%)	19	(82.6%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	0	－	0	－	23	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	8	(80.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	0	－	10	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等							
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置														
遵守農場数(乳用)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	18	(78.3%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	5	(50.0%)	9	(90.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	8	(80.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等								
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における交差汚染の防止					⑥導入元の疾病発生状況等の確認	⑦導入家畜の隔離の実施							
遵守農場数(乳用)	23	(100.0%)	12	(52.2%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	13	(56.5%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	19	(82.6%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒						
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					③ねずみ等の隠れ場所の一指	④資材等の整理整頓及び敷地の消毒					
遵守農場数(乳用)	22	(95.7%)	22	(95.7%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	20	(87.0%)	20	(87.0%)	22	(95.7%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	9	(90.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	9	(90.0%)	9	(90.0%)	9	(90.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止								
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	③特定症状の早期通報	④特定症状発見時の出荷・移動の制限	⑤特定症状発見時の物品の持出し制限						
遵守農場数(乳用)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	22	(95.7%)	21	(91.3%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	8 (72.7%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	8 (72.7%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	8 (72.7%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	9 (81.8%)	10 (90.9%)	8 (72.7%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

[illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	22	うち大規模	0
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	16 (72.7%)	15 (68.2%)	21 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	21 (95.5%)	14 (63.6%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	0 -	0 -	0 -	
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	19 (86.4%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	21 (95.5%)	18 (81.8%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	15 (68.2%)	10 (45.5%)	15 (68.2%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	19 (86.4%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

④ 馬	対象農場数			
	全体	25	うち大規模	0

大阪府

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	20 (80.0%)	21 (84.0%)	25 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	21 (84.0%)	12 (48.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	24 (96.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	23 (92.0%)	25 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	25 (100.0%)	25 (100.0%)	22 (88.0%)	19 (76.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	19 (76.0%)	25 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	24 (96.0%)	25 (100.0%)	23 (92.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地方 農林 事務 所等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	5	0	6	0	17	0	0	0	0	0	0	26	1	0	0	1	0		
55	55	54	5	0	6	0	17	0	0	0	0	0	26	1	0	0	1	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
413	396	17	95.9%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

兵庫県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	187	4	1	182	1,074	21	24	1,029	1	0	0	1	5	0	5	0	70	2	12	56	23	0	14	9
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.7%	0.6%	2.3%	1.8%	3.2%	2.8%	2.8%	3.3%	6.7%	－	－	9.1%	3.0%	－	5.2%	－	1.7%	4.7%	1.3%	1.7%	2.3%	－	2.5%	2.1%
頭羽数	11,923	1,847	1	10,075	57,065	15,119	24	41,922	3	0	0	3	9	0	9	0	2,074	1,128	12	934	378	0	45	333
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.9%	0.5%	2.4%	1.1%	2.4%	1.8%	2.8%	2.7%	1.9%	－	－	2.0%	0.3%	－	4.6%	－	2.7%	4.8%	1.3%	1.8%	1.6%	－	3.2%	1.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数																	
農場数	106	0	93	13	80	2	60	18	11	0	9	2	257	13	163	81	77	7	5	65	32	0	28	4
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.1%	－	2.1%	1.8%	1.4%	0.2%	3.5%	0.6%	5.3%	－	4.7%	11.1%	2.0%	2.6%	1.7%	2.8%	2.0%	2.1%	1.7%	2.1%	3.5%	－	3.4%	4.9%
頭羽数	397	0	202	195	19,141	11,629	78	7,434	62	0	21	41	6,470,408	5,378,520	2,993	1,088,895	2,726,126	1,026,400	109	1,699,617	6,456	0	356	6,100
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	1.8%	－	2.2%	1.6%	0.2%	0.2%	3.3%	0.3%	8.6%	－	6.3%	10.5%	3.4%	3.7%	2.1%	2.5%	1.8%	2.0%	1.8%	1.6%	1.8%	－	5.0%	2.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	
農場数	19	0	19	0	4	0	4	0	7	0	5	2	2	0	2	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	3.2%	－	3.4%	－	1.9%	－	2.3%	－	3.3%	－	2.9%	5.4%	2.7%	－	3.0%	－	－	－	－	－
頭羽数	90	0	90	0	53	0	53	0	47	0	17	30	14	0	14	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	2.7%	－	0.1%	－	3.3%	－	1.5%	－	3.6%	1.1%	0.1%	－	1.0%	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	186	うち大規模	4
	肉用	全体	1,050	うち大規模	21

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	186 (100.0%)	185 (99.5%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	169 (90.9%)	168 (90.3%)	183 (98.4%)	
遵守農場数(肉用)	1,048 (99.8%)	1,048 (99.8%)	1,048 (99.8%)	1,044 (99.4%)	1,002 (95.4%)	1,043 (99.3%)	1,045 (99.5%)	1,043 (99.3%)	1,019 (97.0%)	1,029 (98.0%)	1,041 (99.1%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	186 (100.0%)	162 (87.1%)	185 (99.5%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	186 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,023 (97.4%)	952 (90.7%)	1,044 (99.4%)	1,047 (99.7%)	1,048 (99.8%)	1,046 (99.6%)	1,045 (99.5%)	1,038 (98.9%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	1,046 (99.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	186 (100.0%)	177 (95.2%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	179 (96.2%)	167 (89.8%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	185 (99.5%)	169 (90.9%)
遵守農場数(肉用)	1,045 (99.5%)	1,044 (99.4%)	1,045 (99.5%)	1,046 (99.6%)	1,045 (99.5%)	1,025 (97.6%)	989 (94.2%)	1,046 (99.6%)	1,047 (99.7%)	1,046 (99.6%)	995 (94.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	186 (100.0%)	176 (94.6%)	186 (100.0%)	159 (85.5%)	141 (75.8%)	185 (99.5%)	186 (100.0%)	182 (97.8%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	180 (96.8%)
遵守農場数(肉用)	1,042 (99.2%)	1,009 (96.1%)	1,046 (99.6%)	1,001 (95.3%)	846 (80.6%)	1,039 (99.0%)	1,042 (99.2%)	1,039 (99.0%)	1,044 (99.4%)	1,044 (99.4%)	1,029 (98.0%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一指	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	173 (93.0%)	175 (94.1%)	185 (99.5%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	180 (96.8%)	177 (95.2%)	184 (98.9%)	184 (98.9%)
遵守農場数(肉用)	992 (94.5%)	1,034 (98.5%)	1,045 (99.5%)	1,041 (99.1%)	1,047 (99.7%)	1,044 (99.4%)	1,041 (99.1%)	1,041 (99.1%)	1,027 (97.8%)	1,021 (97.2%)	1,040 (99.0%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前 の健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	171 (91.9%)	186 (100.0%)	163 (87.6%)	159 (85.5%)	185 (99.5%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)	186 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,036 (98.7%)	1,044 (99.4%)	999 (95.1%)	1,010 (96.2%)	1,042 (99.2%)	1,047 (99.7%)	1,043 (99.3%)	1,043 (99.3%)	1,046 (99.6%)	1,046 (99.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	186	(100.0%)	186	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,048	(99.8%)	1,048	(99.8%)

[illegible]

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	93 (98.9%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	89 (94.7%)	89 (94.7%)	92 (97.9%)
遵守農場数(肉用)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	70 (97.2%)	70 (97.2%)	71 (98.6%)

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	94 (100.0%)	91 (96.8%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	91 (96.8%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	93 (98.9%)	90 (95.7%)
遵守農場数(肉用)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	69 (95.8%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	69 (95.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	85 (90.4%)	79 (84.0%)	81 (86.2%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	93 (98.9%)	89 (94.7%)	89 (94.7%)	94 (100.0%)	93 (98.9%)	90 (95.7%)
遵守農場数(肉用)	71 (98.6%)	67 (93.1%)	65 (90.3%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	70 (97.2%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)

[illegible]

④ 馬

兵庫県

④ 馬	対象農場数												
	全体	58	うち大規模	2									
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	58 (100.0%)	56 (96.6%)	57 (98.3%)	58 (100.0%)	54 (93.1%)	57 (98.3%)	49 (84.5%)	56 (96.6%)	45 (77.6%)	46 (79.3%)	55 (94.8%)		
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導				
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	42 (72.4%)	30 (51.7%)	52 (89.7%)	55 (94.8%)	57 (98.3%)	56 (96.6%)	56 (96.6%)	50 (86.2%)	50 (86.2%)				
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	52 (89.7%)	50 (86.2%)	55 (94.8%)	53 (91.4%)	47 (81.0%)	52 (89.7%)	46 (79.3%)	53 (91.4%)	56 (96.6%)	57 (98.3%)			
	14馬を導入する際の健康観察等			15既舎に立ち入る者の手指消毒等	16既舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18既舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①既舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	58 (100.0%)	55 (94.8%)	53 (91.4%)	38 (65.5%)	53 (91.4%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	56 (96.6%)	56 (96.6%)	53 (91.4%)	55 (94.8%)		
	22既舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	56 (96.6%)	58 (100.0%)	53 (91.4%)	43 (74.1%)	53 (91.4%)	58 (100.0%)	55 (94.8%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)		

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	A	B	C	D															
99	99	99	16	0	2	11	50	17	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,962	1,955	7	99.6%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

奈良県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外
農場数	31	1	1	29	24	3	0	21	0	0	0	0	2	0	2	0	19	0	6	13	9	0	6	3
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.3%	0.2%	2.3%	0.3%	0.1%	0.4%	－	0.1%	－	－	－	－	1.2%	－	2.1%	－	0.5%	－	0.7%	0.4%	0.9%	－	1.1%	0.7%
頭羽数	2,841	1,200	1	1,640	3,290	2,057	0	1,233	0	0	0	0	3	0	3	0	276	0	6	270	116	0	14	102
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.2%	0.3%	2.4%	0.2%	0.1%	0.2%	－	0.1%	－	－	－	－	0.1%	－	1.5%	－	0.4%	－	0.7%	0.5%	0.5%	－	1.0%	0.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外
農場数	41	0	38	3	21	0	14	7	0	0	0	0	74	0	41	33	8	0	1	7	7	0	5	2
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	0.8%	－	0.9%	0.4%	0.4%	－	0.8%	0.2%	－	－	－	－	0.6%	－	0.4%	1.1%	0.2%	－	0.3%	0.2%	0.8%	－	0.6%	2.5%
頭羽数	140	0	84	56	3,097	0	17	3,080	0	0	0	0	283,566	0	609	282,957	62,202	0	3	62,199	6,757	0	57	6,700
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.6%	－	0.9%	0.5%	0.0%	－	0.7%	0.1%	－	－	－	－	0.1%	－	0.4%	0.7%	0.0%	－	0.1%	0.1%	1.9%	－	0.8%	3.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 認 以外
農場数	10	0	10	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.7%	－	1.8%	－	1.9%	－	2.3%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	81	0	81	0	78	0	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	2.4%	－	0.2%	－	4.8%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	30	うち大規模	1
	肉用	全体	24	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	- -	- -	30 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	24 (100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)
遵守農場数(肉用)	22 (91.7%)	21 (87.5%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	23	(95.8%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)	24	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	30	(100.0%)	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	24	(100.0%)	24	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7家畜伝染病の 発生リスクの高まりに 対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	14他の畜産施設等に 立ち上った者等の衛生管理 区域への立入制限
			①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible]

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	33 (100.0%)	31 (93.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	31 (93.9%)	31 (93.9%)	31 (93.9%)	
遵守農場数(肉用)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	

[illegible][illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	13	うち大規模	0

奈良県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	12 (92.3%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	11 (84.6%)	10 (76.9%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	9 (69.2%)	10 (76.9%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	12 (92.3%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個人診療 C	
		計	都 道 府 県					保健所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地方 農林 事務 所等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A																			
46	44	43	6	2	0	0	22	11	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	2

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
250	250	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

和歌山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	5	1	0	4	38	1	0	37	1	0	0	1	2	0	1	1	17	0	5	12	7	0	6	1
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.0%	0.2%	－	0.0%	0.1%	0.1%	－	0.1%	6.7%	－	－	9.1%	1.2%	－	1.0%	1.5%	0.4%	－	0.5%	0.4%	0.7%	－	1.1%	0.2%
頭羽数	495	383	0	112	2,681	626	0	2,055	4	0	0	4	96	0	6	90	92	0	5	87	22	0	14	8
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.0%	0.1%	－	0.0%	0.1%	0.1%	－	0.1%	2.6%	－	－	2.6%	2.8%	－	3.1%	2.8%	0.1%	－	0.5%	0.2%	0.1%	－	1.0%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	60	0	54	6	21	0	12	9	10	0	9	1	133	0	103	30	23	0	0	23	9	0	6	3
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	1.2%	－	1.2%	0.8%	0.4%	－	0.7%	0.3%	4.8%	－	4.7%	5.6%	1.0%	－	1.1%	1.0%	0.6%	－	－	0.7%	1.0%	－	0.7%	3.7%
頭羽数	172	0	102	70	1,378	0	16	1,362	42	0	26	16	274,420	0	1,799	272,621	335,428	0	0	335,428	7,586	0	26	7,560
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.8%	－	1.1%	0.6%	0.0%	－	0.7%	0.0%	5.8%	－	7.8%	4.1%	0.1%	－	1.2%	0.6%	0.2%	－	－	0.3%	2.2%	－	0.4%	3.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	3	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	0.5%	—	0.5%	—	—	—	—	—	0.5%	—	—	2.7%	1.4%	—	1.5%	—	0.9%	—	1.0%	—
頭羽数	12	0	12	0	0	0	0	0	2	0	0	2	50	0	50	0	25	0	25	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	0.4%	—	—	—	—	—	0.1%	—	—	0.1%	0.5%	—	3.6%	—	1.0%	—	4.1%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	5	うち大規模	1
	肉用	全体	38	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	4	(80.0%)	2	(40.0%)	5	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	36	(94.7%)	36	(94.7%)	37	(97.4%)	32	(84.2%)	34	(89.5%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	2	(40.0%)	2	(40.0%)	4	(80.0%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	4	(80.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(52.6%)	14	(36.8%)	35	(92.1%)	35	(92.1%)	37	(97.4%)	36	(94.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	3 (60.0%)
遵守農場数(肉用)	32 (84.2%)	30 (78.9%)	31 (81.6%)	33 (86.8%)	37 (97.4%)	28 (73.7%)	33 (86.8%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	35 (92.1%)	23 (60.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域に 持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	4 (80.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	21 (55.3%)	16 (42.1%)	35 (92.1%)	21 (55.3%)	13 (34.2%)	34 (89.5%)	33 (86.8%)	32 (84.2%)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	35 (92.1%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)
遵守農場数(肉用)	19 (50.0%)	19 (50.0%)	35 (92.1%)	32 (84.2%)	35 (92.1%)	37 (97.4%)	31 (81.6%)	24 (63.2%)	29 (76.3%)	23 (60.5%)	29 (76.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	3	(60.0%)	5	(100.0%)	2	(40.0%)	3	(60.0%)	5	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	30	(78.9%)	38	(100.0%)	17	(44.7%)	21	(55.3%)	31	(81.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	5	(100.0%)	5	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	38	(100.0%)	38	(100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	30 (100.0%)	26 (86.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	26 (86.7%)	28 (93.3%)	
遵守農場数(肉用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	15 (65.2%)	23 (100.0%)	17 (73.9%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	

	6獣医師等の 健康管理指導		7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等	
			①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(採卵)	21	(70.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	20	(87.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	12	うち大規模	0

和歌山県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	5 (41.7%)	12 (100.0%)	4 (33.3%)	4 (33.3%)	4 (33.3%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	5 (41.7%)	5 (41.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	7 (58.3%)	12 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	12 (100.0%)	9 (75.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	5 (41.7%)	6 (50.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	6 (50.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	8 (66.7%)	8 (66.7%)	11 (91.7%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	5 (41.7%)	12 (100.0%)	6 (50.0%)	9 (75.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	A	B	C	D															
43	43	43	6	2	0	0	22	10	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
332	332	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

鳥取県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	100	7	2	91	239	6	11	222	0	0	0	0	1	0	1	0	17	1	5	11	6	0	4	2
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.9%	1.1%	4.5%	0.9%	0.7%	0.8%	1.3%	0.7%	－	－	－	－	0.6%	－	1.0%	－	0.4%	2.3%	0.5%	0.3%	0.6%	－	0.7%	0.5%
頭羽数	11,757	4,114	2	7,641	19,896	4,172	11	15,713	0	0	0	0	1	0	1	0	337	250	5	82	42	0	11	31
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.9%	1.0%	4.9%	0.8%	0.8%	0.5%	1.3%	1.0%	－	－	－	－	0.0%	－	0.5%	－	0.4%	1.1%	0.5%	0.2%	0.2%	－	0.8%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模
報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数																	
農場数	52	0	47	5	24	4	8	12	1	0	1	0	71	1	61	9	69	8	0	61	1	0	1	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	1.0%	－	1.1%	0.7%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	－	0.5%	－	0.6%	0.2%	0.7%	0.3%	1.8%	2.4%	－	1.9%	0.1%	－	0.1%	－
頭羽数	182	0	95	87	64,886	55,123	15	9,748	3	0	3	0	265,896	108,000	910	156,986	3,483,222	1,122,218	0	2,361,004	3	0	3	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.8%	－	1.0%	0.7%	0.7%	0.9%	0.6%	0.3%	0.4%	－	0.9%	－	0.1%	0.1%	0.6%	0.4%	2.2%	2.2%	－	2.2%	0.0%	－	0.0%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	
農場数	3	0	3	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	0.5%	－	0.5%	－	－	－	－	－	1.0%	－	1.2%	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	43	0	43	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	1.3%	－	－	－	－	－	0.1%	－	0.6%	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	98	うち大規模	7
	肉用	全体	228	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底					
遵守農場数(乳用)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	95	(96.9%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	97	(99.0%)	98	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	228	(100.0%)	228	(100.0%)	227	(99.6%)	227	(99.6%)	222	(97.4%)	226	(99.1%)	215	(94.3%)	227	(99.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置												
遵守農場数(乳用)	97	(99.0%)	96	(98.0%)	97	(99.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	97	(99.0%)				
遵守農場数(肉用)	177	(77.6%)	122	(53.5%)	223	(97.8%)	226	(99.1%)	227	(99.6%)	225	(98.7%)	219	(96.1%)	211	(92.5%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	213	(93.4%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																		
遵守農場数(乳用)	97	(99.0%)	98	(100.0%)	97	(99.0%)	98	(100.0%)	93	(94.9%)	78	(79.6%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	94	(95.9%)		
遵守農場数(肉用)	224	(98.2%)	215	(94.3%)	217	(95.2%)	221	(96.9%)	227	(99.6%)	192	(84.2%)	222	(97.4%)	227	(99.6%)	215	(94.3%)	220	(96.5%)	199	(87.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における交差汚染の防止					⑥導入元の疾病発生状況等の確認	⑦導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	86	(87.8%)	32	(32.7%)	97	(99.0%)	92	(93.9%)	62	(63.3%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	93	(94.9%)		
遵守農場数(肉用)	138	(60.5%)	29	(12.7%)	225	(98.7%)	191	(83.8%)	186	(81.6%)	222	(97.4%)	219	(96.1%)	212	(93.0%)	221	(96.9%)	227	(99.6%)	207	(90.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	③器具の定期的な清掃・消毒	④使用物品の1頭ごとの交換等					⑥ねずみ等の隠れ場所の掃	⑦資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	92	(93.9%)	42	(42.9%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	96	(98.0%)	96	(98.0%)	95	(96.9%)	91	(92.9%)	82	(83.7%)	95	(96.9%)		
遵守農場数(肉用)	200	(87.7%)	104	(45.6%)	222	(97.4%)	224	(98.2%)	228	(100.0%)	226	(99.1%)	225	(98.7%)	216	(94.7%)	216	(94.7%)	158	(69.3%)	169	(74.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	③特定症状の早期通報	④特定症状発見時の出荷・移動の制限	⑤特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	89	(90.8%)	87	(88.8%)	98	(100.0%)	96	(98.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)		
遵守農場数(肉用)	203	(89.0%)	227	(99.6%)	144	(63.2%)	187	(82.0%)	220	(96.5%)	228	(100.0%)	224	(98.2%)	228	(100.0%)	228	(100.0%)	228	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)	98	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	227	(99.6%)	228	(100.0%)	228	(100.0%)	228	(100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	68 (98.6%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	12	うち大規模	1

鳥取県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	10 (83.3%)	6 (50.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	10 (83.3%)	9 (75.0%)	10 (83.3%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	12 (100.0%)	10 (83.3%)	8 (66.7%)	7 (58.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	9 (75.0%)	10 (83.3%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	11 (91.7%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	7 (58.3%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個人診療 C	
		計	都 道 府 県								保健所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地方 農林 事務 所等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	6	3	0	1	34	12	2	10	8	0	0	0	0	0	0	0	0		
76	76	76	6	3	0	1	34	12	2	10	8	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
586	586	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

島根県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず
農場数	79	9	0	70	623	22	33	568	0	0	0	0	3	0	3	0	32	0	12	20	15	0	7	8
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.7%	1.4%	－	0.7%	1.9%	2.9%	3.9%	1.8%	－	－	－	－	1.8%	－	3.1%	－	0.8%	－	1.3%	0.6%	1.5%	－	1.2%	1.9%
頭羽数	11,697	8,322	0	3,375	29,755	20,167	33	9,555	0	0	0	0	9	0	9	0	132	0	12	120	167	0	19	148
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.9%	2.1%	－	0.4%	1.2%	2.4%	3.8%	0.6%	－	－	－	－	0.3%	－	4.6%	－	0.2%	－	1.3%	0.2%	0.7%	－	1.4%	0.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外
農場数	76	0	65	11	9	6	0	3	7	0	6	1	247	3	223	21	11	2	6	3	22	0	19	3
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	1.5%	－	1.5%	1.5%	0.2%	0.7%	－	0.1%	3.3%	－	3.1%	5.6%	1.9%	0.6%	2.4%	0.7%	0.3%	0.6%	2.0%	0.1%	2.4%	－	2.3%	3.7%
頭羽数	331	0	161	170	39,368	36,251	7	3,110	21	0	8	13	949,340	774,221	3,953	171,166	399,129	385,300	329	13,500	1,463	0	313	1,150
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	1.5%	－	1.8%	1.4%	0.4%	0.6%	0.3%	0.1%	2.9%	－	2.4%	3.3%	0.5%	0.5%	2.7%	0.4%	0.3%	0.8%	5.6%	0.0%	0.4%	－	4.4%	0.5%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず
農場数	9	0	9	0	4	0	4	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.5%	—	1.6%	—	1.9%	—	2.3%	—	1.0%	—	1.2%	—	—	—	—	—	0.9%	—	1.0%	—
頭羽数	26	0	26	0	49	0	49	0	15	0	15	0	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	0.8%	—	0.1%	—	3.0%	—	0.5%	—	3.2%	—	—	—	—	—	0.1%	—	0.3%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	79	うち大規模	9
	肉用	全体	590	うち大規模	22

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	77 (97.5%)	77 (97.5%)	77 (97.5%)	78 (98.7%)	68 (86.1%)	76 (96.2%)	65 (82.3%)	78 (98.7%)	47 (59.5%)	49 (62.0%)	67 (84.8%)
遵守農場数(肉用)	550 (93.2%)	546 (92.5%)	538 (91.2%)	557 (94.4%)	494 (83.7%)	524 (88.8%)	447 (75.8%)	536 (90.8%)	415 (70.3%)	428 (72.5%)	472 (80.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	42 (53.2%)	30 (38.0%)	76 (96.2%)	77 (97.5%)	78 (98.7%)	78 (98.7%)	76 (96.2%)	75 (94.9%)	8 (88.9%)	7 (77.8%)	75 (94.9%)
遵守農場数(肉用)	338 (57.3%)	274 (46.4%)	540 (91.5%)	549 (93.1%)	547 (92.7%)	540 (91.5%)	535 (90.7%)	500 (84.7%)	18 (81.8%)	18 (81.8%)	491 (83.2%)

	7家畜伝染病の 発生リスクの高まりに 対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	14他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	15衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明確化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	71 (89.9%)	64 (81.0%)	76 (96.2%)	74 (93.7%)	72 (91.1%)	71 (89.9%)	57 (72.2%)	77 (97.5%)	74 (93.7%)	71 (89.9%)	62 (78.5%)
遵守農場数(肉用)	474 (80.3%)	434 (73.6%)	468 (79.3%)	491 (83.2%)	530 (89.8%)	475 (80.5%)	488 (82.7%)	548 (92.9%)	526 (89.2%)	517 (87.6%)	376 (63.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	63 (79.7%)	42 (53.2%)	76 (96.2%)	44 (55.7%)	59 (74.7%)	74 (93.7%)	76 (96.2%)	76 (96.2%)	77 (97.5%)	76 (96.2%)	71 (89.9%)
遵守農場数(肉用)	370 (62.7%)	334 (56.6%)	478 (81.0%)	406 (68.8%)	322 (54.6%)	521 (88.3%)	524 (88.8%)	512 (86.8%)	529 (89.7%)	545 (92.4%)	513 (86.9%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	60 (75.9%)	66 (83.5%)	74 (93.7%)	77 (97.5%)	78 (98.7%)	78 (98.7%)	78 (98.7%)	64 (81.0%)	72 (91.1%)	63 (79.7%)	73 (92.4%)
遵守農場数(肉用)	389 (65.9%)	415 (70.3%)	520 (88.1%)	505 (85.6%)	540 (91.5%)	537 (91.0%)	533 (90.3%)	500 (84.7%)	501 (84.9%)	446 (75.6%)	481 (81.5%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	67 (84.8%)	78 (98.7%)	60 (75.9%)	48 (60.8%)	73 (92.4%)	78 (98.7%)	77 (97.5%)	76 (96.2%)	76 (96.2%)	76 (96.2%)
遵守農場数(肉用)	467 (79.2%)	553 (93.7%)	359 (60.8%)	404 (68.5%)	521 (88.3%)	553 (93.7%)	530 (89.8%)	542 (91.9%)	525 (89.0%)	529 (89.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	78 (98.7%)	78 (98.7%)	78 (98.7%)	78 (98.7%)
遵守農場数(肉用)	542 (91.9%)	538 (91.2%)	539 (91.4%)	541 (91.7%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)

	6獣医師等の 健康管理指導	7家畜伝染病の 発生リスクの高まりに 対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	14他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限
			①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

[illegible]

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)

[illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	20	うち大規模	0

島根県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	17 (85.0%)	17 (85.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	16 (80.0%)	17 (85.0%)	9 (45.0%)	10 (50.0%)	12 (60.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	8 (40.0%)	8 (40.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	16 (80.0%)	16 (80.0%)	16 (80.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	11 (55.0%)	12 (60.0%)	12 (60.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	12 (60.0%)	16 (80.0%)	18 (90.0%)	8 (40.0%)	14 (70.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	18 (90.0%)	18 (90.0%)	16 (80.0%)	15 (75.0%)	16 (80.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	18 (90.0%)	13 (65.0%)	12 (60.0%)	14 (70.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	17 (85.0%)	18 (90.0%)	16 (80.0%)	16 (80.0%)	18 (90.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	19 (95.0%)	18 (90.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個人診療 C	
		計	都 道 府 県					保健所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地方 農林 事務 所等	家畜 保健 衛生 所								畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A+B+ C+D	A	9	1	0	0	24	5	0	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,140	1,140	0	100.0

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岡山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	176	7	0	169	374	14	15	345	0	0	0	0	2	0	1	1	44	0	15	29	18	0	14	4
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.6%	1.1%	－	1.7%	1.1%	1.9%	1.8%	1.1%	－	－	－	－	1.2%	－	1.0%	1.5%	1.1%	－	1.6%	0.9%	1.8%	－	2.5%	0.9%
頭羽数	15,480	5,609	0	9,871	35,364	14,950	15	20,399	0	0	0	0	14	0	5	9	533	0	15	518	122	0	37	85
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	1.2%	1.4%	－	1.1%	1.5%	1.8%	1.7%	1.3%	－	－	－	－	0.4%	－	2.6%	0.3%	0.7%	－	1.6%	1.0%	0.5%	－	2.7%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	184	0	160	24	22	7	0	15	35	0	35	0	338	26	240	72	48	9	3	36	32	1	29	2
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	3.6%	－	3.7%	3.4%	0.4%	0.8%	－	0.5%	16.7%	－	18.3%	－	2.6%	5.1%	2.6%	2.5%	1.3%	2.7%	1.0%	1.1%	3.5%	14.3%	3.5%	2.5%
頭羽数	625	0	301	324	43,715	35,946	0	7,769	54	0	54	0	10,445,391	8,524,480	3,933	1,916,978	3,108,820	1,098,401	48	2,010,371	22,937	22,000	507	430
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	2.8%	－	3.3%	2.6%	0.5%	0.6%	－	0.3%	7.5%	－	16.1%	－	5.5%	5.8%	2.7%	4.4%	2.0%	2.2%	0.8%	1.9%	6.6%	18.0%	7.1%	0.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	13	0	13	0	4	0	4	0	3	0	3	0	2	0	0	0	3	0	3	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	2.2%	—	2.3%	—	1.9%	—	2.3%	—	1.4%	—	1.7%	—	2.7%	—	3.0%	—	2.8%	—	3.1%	—
頭羽数	40	0	40	0	45	0	45	0	7	0	7	0	11	0	11	0	18	0	18	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	1.2%	—	0.1%	—	2.8%	—	0.2%	—	1.5%	—	0.1%	—	0.8%	—	0.8%	—	2.9%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上

- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	176	うち大規模	7
	肉用	全体	359	うち大規模	14

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	175 (99.4%)	174 (98.9%)	171 (97.2%)	173 (98.3%)	136 (77.3%)	164 (93.2%)	165 (93.8%)	172 (97.7%)	148 (84.1%)	149 (84.7%)	159 (90.3%)	
遵守農場数(肉用)	353 (98.3%)	346 (96.4%)	340 (94.7%)	353 (98.3%)	249 (69.4%)	327 (91.1%)	304 (84.7%)	346 (96.4%)	291 (81.1%)	286 (79.7%)	293 (81.6%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	152 (86.4%)	134 (76.1%)	164 (93.2%)	167 (94.9%)	169 (96.0%)	169 (96.0%)	172 (97.7%)	159 (90.3%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	158 (89.8%)	
遵守農場数(肉用)	270 (75.2%)	232 (64.6%)	338 (94.2%)	338 (94.2%)	338 (94.2%)	335 (93.3%)	341 (95.0%)	302 (84.1%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	307 (85.5%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	151 (85.8%)	143 (81.3%)	158 (89.8%)	162 (92.0%)	165 (93.8%)	171 (97.2%)	130 (73.9%)	176 (100.0%)	172 (97.7%)	163 (92.6%)	141 (80.1%)
遵守農場数(肉用)	300 (83.6%)	297 (82.7%)	302 (84.1%)	326 (90.8%)	332 (92.5%)	346 (96.4%)	306 (85.2%)	353 (98.3%)	338 (94.2%)	340 (94.7%)	253 (70.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	④車両の消毒	⑤車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	111 (63.1%)	89 (50.6%)	163 (92.6%)	129 (73.3%)	86 (48.9%)	152 (86.4%)	151 (85.8%)	155 (88.1%)	165 (93.8%)	169 (96.0%)	136 (77.3%)
遵守農場数(肉用)	220 (61.3%)	139 (38.7%)	320 (89.1%)	278 (77.4%)	213 (59.3%)	300 (83.6%)	308 (85.8%)	268 (74.7%)	327 (91.1%)	354 (98.6%)	321 (89.4%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	129 (73.3%)	133 (75.6%)	155 (88.1%)	166 (94.3%)	172 (97.7%)	169 (96.0%)	163 (92.6%)	152 (86.4%)	157 (89.2%)	127 (72.2%)	154 (87.5%)
遵守農場数(肉用)	218 (60.7%)	255 (71.0%)	321 (89.4%)	312 (86.9%)	346 (96.4%)	348 (96.9%)	333 (92.8%)	291 (81.1%)	280 (78.0%)	213 (59.3%)	278 (77.4%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	154 (87.5%)	175 (99.4%)	127 (72.2%)	121 (68.8%)	158 (89.8%)	170 (96.6%)	171 (97.2%)	173 (98.3%)	162 (92.0%)	166 (94.3%)
遵守農場数(肉用)	310 (86.4%)	353 (98.3%)	220 (61.3%)	254 (70.8%)	316 (88.0%)	352 (98.1%)	343 (95.5%)	355 (98.9%)	340 (94.7%)	347 (96.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	174 (98.9%)	174 (98.9%)	175 (99.4%)	175 (99.4%)
遵守農場数(肉用)	354 (98.6%)	355 (98.9%)	355 (98.9%)	354 (98.6%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	98	うち大規模	26
肉用	全体	45	うち大規模	9

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	96 (98.0%)	87 (88.8%)	96 (98.0%)	96 (98.0%)	90 (91.8%)	94 (95.9%)	89 (90.8%)	95 (96.9%)	84 (85.7%)	85 (86.7%)	90 (91.8%)	
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	93 (94.9%)	87 (88.8%)	92 (93.9%)	93 (94.9%)	96 (98.0%)	94 (95.9%)	93 (94.9%)	91 (92.9%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	83 (84.7%)	94 (95.9%)	93 (94.9%)	95 (96.9%)	98 (100.0%)	93 (94.9%)	96 (98.0%)	96 (98.0%)	96 (98.0%)	91 (92.9%)
遵守農場数(肉用)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	43 (95.6%)	45 (100.0%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	92 (93.9%)	89 (90.8%)	96 (98.0%)	95 (96.9%)	91 (92.9%)	96 (98.0%)	94 (95.9%)	95 (96.9%)	95 (96.9%)	95 (96.9%)	92 (93.9%)
遵守農場数(肉用)	43 (95.6%)	29 (64.4%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	42 (93.3%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用						22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕			①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕			
遵守農場数(採卵)	95 (96.9%)	87 (88.8%)	93 (94.9%)	96 (98.0%)	94 (95.9%)	95 (96.9%)	94 (95.9%)	93 (94.9%)	96 (98.0%)	94 (95.9%)	96 (98.0%)		
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	32 (71.1%)	42 (93.3%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)		

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の清掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家きんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	91 (92.9%)	92 (93.9%)	92 (93.9%)	96 (98.0%)	92 (93.9%)	94 (95.9%)	93 (94.9%)	96 (98.0%)	95 (96.9%)
遵守農場数(肉用)	41 (91.1%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	43 (95.6%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	96 (98.0%)	95 (96.9%)	95 (96.9%)	96 (98.0%)	96 (98.0%)	96 (98.0%)	92 (93.9%)
遵守農場数(肉用)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)	44 (97.8%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	29	うち大規模	0

岡山県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	29 (100.0%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	23 (79.3%)	28 (96.6%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)		23 (79.3%)	23 (79.3%)	25 (86.2%)

	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数	22 (75.9%)	18 (62.1%)	23 (79.3%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	21 (72.4%)		26 (89.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	25 (86.2%)	25 (86.2%)	27 (93.1%)	25 (86.2%)	22 (75.9%)	24 (82.8%)	22 (75.9%)	26 (89.7%)	25 (86.2%)	29 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	29 (100.0%)	26 (89.7%)	22 (75.9%)	20 (69.0%)	25 (86.2%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	21 (72.4%)	24 (82.8%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	27 (93.1%)	29 (100.0%)	20 (69.0%)	23 (79.3%)	26 (89.7%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D	
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体						個人 診療 C
			計 A	都 道 府 県				保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
				本 庁			地方 農林 事務所 等								家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
114	108	108	7	2	2	4	61	7	0	9	16	0	0	0	0	0	0	0	6	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,298	1,298	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

広島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊				
	乳 用				肉 用																				
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数								
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず 以 外	
農場数	90	3	1	86	359	7	14	338	1	0	1	0	1	0	1	0	24	35	0	11	24	19	0	9	10
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	3,207	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.8%	0.5%	2.3%	0.8%	1.1%	0.9%	1.6%	1.1%	6.7%	－	25.0%	－	0.6%	－	1.0%	－	0.7%	0.8%	－	1.2%	0.7%	1.9%	－	1.6%	2.3%
頭羽数	7,342	2,164	1	5,177	25,471	11,181	14	14,276	1	0	1	0	5	0	5	0	251	262	0	11	251	262	0	17	245
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718	
全国シェア	0.6%	0.5%	2.4%	0.6%	1.0%	1.3%	1.6%	0.9%	0.6%	－	25.0%	－	0.1%	－	2.6%	－	0.5%	0.3%	－	1.2%	0.5%	1.1%	－	1.2%	1.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず	
農場数	145	0	134	11	71	10	37	24	4	0	4	0	346	28	274	44	17	2	2	13	26	0	26	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.9%	－	3.1%	1.5%	1.3%	1.2%	2.2%	0.8%	1.9%	－	2.1%	－	2.7%	5.5%	2.9%	1.5%	0.4%	0.6%	0.7%	0.4%	2.9%	－	3.2%	－
頭羽数	555	0	276	279	128,255	118,527	41	9,687	4	0	4	0	9,225,848	8,312,058	3,992	909,798	661,832	256,633	26	405,173	162	0	162	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	2.5%	－	3.0%	2.3%	1.5%	2.0%	1.7%	0.3%	0.6%	－	1.2%	－	4.9%	5.7%	2.8%	2.1%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.0%	－	2.3%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず	
農場数	19	0	19	0	1	0	1	0	3	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	3.2%	－	3.4%	－	0.5%	－	0.6%	－	1.4%	－	1.7%	－	1.4%	－	1.5%	－	－	－	－	－
頭羽数	115	0	115	0	1	0	1	0	11	0	11	0	1	0	1	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	3.4%	－	0.0%	－	0.1%	－	0.4%	－	2.3%	－	0.0%	－	0.1%	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上

- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	89	うち大規模	3
	肉用	全体	345	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	81 (91.0%)	82 (92.1%)	70 (78.7%)	81 (91.0%)	67 (75.3%)	79 (88.8%)	77 (86.5%)	80 (89.9%)	67 (75.3%)	68 (76.4%)	77 (86.5%)	
遵守農場数(肉用)	291 (84.3%)	282 (81.7%)	270 (78.3%)	284 (82.3%)	212 (61.4%)	266 (77.1%)	227 (65.8%)	252 (73.0%)	202 (58.6%)	196 (56.8%)	239 (69.3%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	60 (67.4%)	49 (55.1%)	77 (86.5%)	81 (91.0%)	82 (92.1%)	80 (89.9%)	82 (92.1%)	73 (82.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	67 (75.3%)
遵守農場数(肉用)	201 (58.3%)	128 (37.1%)	276 (80.0%)	278 (80.6%)	284 (82.3%)	269 (78.0%)	270 (78.3%)	209 (60.6%)	4 (57.1%)	5 (71.4%)	194 (56.2%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	71 (79.8%)	69 (77.5%)	73 (82.0%)	77 (86.5%)	72 (80.9%)	89 (100.0%)	61 (68.5%)	82 (92.1%)	79 (88.8%)	76 (85.4%)	64 (71.9%)
遵守農場数(肉用)	228 (66.1%)	221 (64.1%)	218 (63.2%)	250 (72.5%)	244 (70.7%)	342 (99.1%)	244 (70.7%)	284 (82.3%)	263 (76.2%)	246 (71.3%)	213 (61.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	48 (53.9%)	45 (50.6%)	75 (84.3%)	49 (55.1%)	34 (38.2%)	75 (84.3%)	73 (82.0%)	70 (78.7%)	71 (79.8%)	82 (92.1%)	73 (82.0%)
遵守農場数(肉用)	142 (41.2%)	117 (33.9%)	252 (73.0%)	209 (60.6%)	154 (44.6%)	219 (63.5%)	193 (55.9%)	210 (60.9%)	240 (69.6%)	285 (82.6%)	267 (77.4%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	62 (69.7%)	61 (68.5%)	75 (84.3%)	76 (85.4%)	82 (92.1%)	79 (88.8%)	75 (84.3%)	66 (74.2%)	76 (85.4%)	51 (57.3%)	64 (71.9%)
遵守農場数(肉用)	199 (57.7%)	194 (56.2%)	254 (73.6%)	224 (64.9%)	272 (78.8%)	263 (76.2%)	264 (76.5%)	222 (64.3%)	255 (73.9%)	172 (49.9%)	201 (58.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	73	(82.0%)	81	(91.0%)	55	(61.8%)	44	(49.4%)	71	(79.8%)
遵守農場数(肉用)	232	(67.2%)	288	(83.5%)	185	(53.6%)	226	(65.5%)	238	(69.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	81	(91.0%)	81	(91.0%)
遵守農場数(肉用)	262	(75.9%)	268	(77.7%)

② 豚

対象農場数			
全体	34	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	22 (64.7%)	23 (67.6%)	22 (64.7%)	23 (67.6%)	22 (64.7%)	20 (58.8%)	23 (67.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	21 (61.8%)	19 (55.9%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	23 (67.6%)	22 (64.7%)	23 (67.6%)	21 (61.8%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	26 (76.5%)	22 (64.7%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	22 (64.7%)	22 (64.7%)	18 (52.9%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	19 (55.9%)	21 (61.8%)	23 (67.6%)	22 (64.7%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	21 (61.8%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	22 (64.7%)	22 (64.7%)	23 (67.6%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	22 (64.7%)	18 (52.9%)	19 (55.9%)	22 (64.7%)	23 (67.6%)	22 (64.7%)	23 (67.6%)	22 (64.7%)	22 (64.7%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	22 (64.7%)	21 (61.8%)	21 (61.8%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	22 (64.7%)	21 (61.8%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	22 (64.7%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	22 (64.7%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)	23 (67.6%)

[illegible]

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	47 (65.3%)	67 (93.1%)	68 (94.4%)	68 (94.4%)	72 (100.0%)	65 (90.3%)	69 (95.8%)	69 (95.8%)	68 (94.4%)	66 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	7 (46.7%)	11 (73.3%)	10 (66.7%)	11 (73.3%)	15 (100.0%)	11 (73.3%)	11 (73.3%)	11 (73.3%)	11 (73.3%)	11 (73.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等への 混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	61 (84.7%)	59 (81.9%)	60 (83.3%)	66 (91.7%)	68 (94.4%)	69 (95.8%)	59 (81.9%)	62 (86.1%)	68 (94.4%)	66 (91.7%)	67 (93.1%)
遵守農場数(肉用)	11 (73.3%)	11 (73.3%)	11 (73.3%)	11 (73.3%)	11 (73.3%)	11 (73.3%)	10 (66.7%)	10 (66.7%)	11 (73.3%)	10 (66.7%)	11 (73.3%)

[illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	24	うち大規模	0

広島県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	17 (70.8%)	16 (66.7%)	17 (70.8%)	16 (66.7%)	11 (45.8%)	15 (62.5%)	14 (58.3%)	15 (62.5%)	13 (54.2%)	11 (45.8%)	15 (62.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	11 (45.8%)	7 (29.2%)	16 (66.7%)	16 (66.7%)	17 (70.8%)	17 (70.8%)	15 (62.5%)	12 (50.0%)	11 (45.8%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	13 (54.2%)	16 (66.7%)	16 (66.7%)	15 (62.5%)	15 (62.5%)	15 (62.5%)	11 (45.8%)	16 (66.7%)	15 (62.5%)	17 (70.8%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	18 (75.0%)	16 (66.7%)	15 (62.5%)	11 (45.8%)	14 (58.3%)	15 (62.5%)	17 (70.8%)	17 (70.8%)	16 (66.7%)	14 (58.3%)	15 (62.5%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	16 (66.7%)	18 (75.0%)	17 (70.8%)	12 (50.0%)	14 (58.3%)	18 (75.0%)	16 (66.7%)	17 (70.8%)	17 (70.8%)	17 (70.8%)	17 (70.8%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個 人 診 療 C			
		計	都 道 府 県							保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合		そ の 他		
			本 庁			地方 農林 事務 所等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研究 所										食 肉 衛 生 検 査 所
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q		
78	78	78	10	1	1	0	55	6	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,263	1,138	125	90.1

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山口県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	42	0	1	41	316	5	7	304	1	0	1	0	3	0	3	0	30	0	11	19	9	0	7	2
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.4%	－	2.3%	0.4%	1.0%	0.7%	0.8%	1.0%	6.7%	－	25.0%	－	1.8%	－	3.1%	－	0.7%	－	1.2%	0.6%	0.9%	－	1.2%	0.5%
頭羽数	2,267	0	1	2,266	14,337	3,649	7	10,681	1	0	1	0	7	0	7	0	163	0	11	152	29	0	16	13
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.2%	－	2.4%	0.2%	0.6%	0.4%	0.8%	0.7%	0.6%	－	25.0%	－	0.2%	－	3.6%	－	0.2%	－	1.2%	0.3%	0.1%	－	1.2%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	143	0	131	12	21	3	11	7	9	0	9	0												
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.8%	－	3.0%	1.7%	0.4%	0.4%	0.6%	0.2%	4.3%	－	4.7%	－	3.4%	0.8%	4.2%	1.1%	1.6%	0.6%	4.0%	1.5%	1.5%	－	1.7%	－
頭羽数	450	0	238	212	32,755	29,161	11	3,583	15	0	15	0	1,749,875	1,165,635	5,480	578,760	1,484,819	254,000	112	1,230,707	88	0	88	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	2.0%	－	2.6%	1.7%	0.4%	0.5%	0.5%	0.1%	2.1%	－	4.5%	－	0.9%	0.8%	3.8%	1.3%	1.0%	0.5%	1.9%	1.2%	0.0%	－	1.2%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	11	0	11	0	5	0	4	1	7	0	7	0	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.8%	—	2.0%	—	2.4%	—	2.3%	3.0%	3.3%	—	4.1%	—	—	—	—	—	1.9%	—	2.0%	—
頭羽数	52	0	52	0	112	0	11	101	39	0	39	0	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	1.5%	—	0.2%	—	0.7%	0.2%	1.2%	—	8.2%	—	—	—	—	—	0.1%	—	0.3%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	41	うち大規模	0
	肉用	全体	309	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	31 (75.6%)	39 (95.1%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	38 (92.7%)	41 (100.0%)	38 (92.7%)	36 (87.8%)	39 (95.1%)	
遵守農場数(肉用)	309 (100.0%)	309 (100.0%)	220 (71.2%)	309 (100.0%)	306 (99.0%)	304 (98.4%)	307 (99.4%)	309 (100.0%)	300 (97.1%)	296 (95.8%)	302 (97.7%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	35 (85.4%)	29 (70.7%)	24 (58.5%)	24 (58.5%)	38 (92.7%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	37 (90.2%)	0 －	0 －	40 (97.6%)	
遵守農場数(肉用)	283 (91.6%)	263 (85.1%)	198 (64.1%)	191 (61.8%)	267 (86.4%)	295 (95.5%)	309 (100.0%)	298 (96.4%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	308 (99.7%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	40 (97.6%)	37 (90.2%)	37 (90.2%)	40 (97.6%)	23 (56.1%)	40 (97.6%)	38 (92.7%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	37 (90.2%)
遵守農場数(肉用)	304 (98.4%)	298 (96.4%)	308 (99.7%)	309 (100.0%)	224 (72.5%)	299 (96.8%)	279 (90.3%)	308 (99.7%)	306 (99.0%)	309 (100.0%)	290 (93.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	28 (68.3%)	25 (61.0%)	41 (100.0%)	23 (56.1%)	11 (26.8%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	26 (63.4%)	38 (92.7%)	33 (80.5%)
遵守農場数(肉用)	266 (86.1%)	172 (55.7%)	307 (99.4%)	210 (68.0%)	124 (40.1%)	297 (96.1%)	293 (94.8%)	302 (97.7%)	199 (64.4%)	266 (86.1%)	255 (82.5%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一指	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	33 (80.5%)	35 (85.4%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	37 (90.2%)	41 (100.0%)	33 (80.5%)	37 (90.2%)	33 (80.5%)	26 (63.4%)	36 (87.8%)
遵守農場数(肉用)	272 (88.0%)	281 (90.9%)	305 (98.7%)	308 (99.7%)	234 (75.7%)	269 (87.1%)	275 (89.0%)	293 (94.8%)	288 (93.2%)	254 (82.2%)	289 (93.5%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	35 (85.4%)	41 (100.0%)	29 (70.7%)	21 (51.2%)	34 (82.9%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	290 (93.9%)	309 (100.0%)	283 (91.6%)	198 (64.1%)	246 (79.6%)	309 (100.0%)	302 (97.7%)	309 (100.0%)	309 (100.0%)	309 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	309	(100.0%)	309	(100.0%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	7 (70.0%)	7 (70.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	7 (70.0%)	7 (70.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	5 (50.0%)	7 (70.0%)	7 (70.0%)	7 (70.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)

[illegible]

[illegible]

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	49 (98.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	34 (97.1%)	32 (91.4%)	31 (88.6%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	31 (88.6%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	50 (100.0%)	49 (98.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)	49 (98.0%)	50 (100.0%)

[illegible]

④ 馬

山口県

④ 馬	対象農場数																	
	全体	19	うち大規模	0														
1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底										
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底							
遵守農場数	19 (100.0%)	19 (100.0%)	13 (68.4%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)							
4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管										
遵守農場数	12 (63.2%)	10 (52.6%)	11 (57.9%)	13 (68.4%)	15 (78.9%)	14 (73.7%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)									
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与					
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置															
遵守農場数	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)		18 (94.7%)		18 (94.7%)		17 (89.5%)		16 (84.2%)		17 (89.5%)				
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒									①わずみ等の隠れ場所の一角	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	14 (73.7%)	13 (68.4%)	15 (78.9%)		14 (73.7%)		19 (100.0%)		19 (100.0%)		13 (68.4%)		17 (89.5%)		16 (84.2%)			
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
											①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等		②症状増加時の家保の指導の遵守		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	16 (84.2%)		19 (100.0%)		15 (78.9%)		14 (73.7%)		14 (73.7%)		19 (100.0%)		18 (94.7%)		19 (100.0%)		19 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																			
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体													民 間 団 体				個人 診療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
			本 庁			地方 農林 事務 所等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所			
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他															
117	85	81	7	2	1	2	38	15	3	0	12	0	1	0	0	0	0	4	32	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,104	1,104	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

徳島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	64	2	0	62	155	4	1	150	0	0	0	0	2	0	1	1	8	0	2	6	2	0	2	0
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.6%	0.3%	－	0.6%	0.5%	0.5%	0.1%	0.5%	－	－	－	－	1.2%	－	1.0%	1.5%	0.2%	－	0.2%	0.2%	0.2%	－	0.4%	－
頭羽数	3,389	979	0	2,410	22,360	7,011	1	15,348	0	0	0	0	62	0	2	60	58	0	2	56	4	0	4	0
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.3%	0.2%	－	0.3%	0.9%	0.8%	0.1%	1.0%	－	－	－	－	1.8%	－	1.0%	1.8%	0.1%	－	0.2%	0.1%	0.0%	－	0.3%	－

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数				
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	34	0	32	2	33	6	11	16	3	0	2	1	180	3	143	34	186	4	1	181	3	0	3	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	0.7%	－	0.7%	0.3%	0.6%	0.7%	0.6%	0.5%	1.4%	－	1.0%	5.6%	1.4%	0.6%	1.5%	1.2%	4.9%	1.2%	0.3%	5.7%	0.3%	－	0.4%	－
頭羽数	101	0	74	27	45,274	34,333	12	10,929	16	0	4	12	1,086,167	563,300	1,538	521,329	4,356,852	588,900	12	3,767,940	12	0	12	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.5%	－	0.8%	0.2%	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%	2.2%	－	1.2%	3.1%	0.6%	0.4%	1.1%	1.2%	2.8%	1.2%	0.2%	3.6%	0.0%	－	0.2%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	6	0	6	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.0%	－	1.1%	－	1.0%	－	1.1%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	40	0	40	0	32	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	1.2%	－	0.1%	－	2.0%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号、以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	64	うち大規模	2
	肉用	全体	154	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	62	(96.9%)	62	(96.9%)	58	(90.6%)	64	(100.0%)	57	(89.1%)	58	(90.6%)	62	(96.9%)
遵守農場数(肉用)	154	(100.0%)	152	(98.7%)	151	(98.1%)	154	(100.0%)	150	(97.4%)	151	(98.1%)	145	(94.2%)	152	(98.7%)	135	(87.7%)	133	(86.4%)	148	(96.1%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	43	(67.2%)	28	(43.8%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	63	(98.4%)	63	(98.4%)	61	(95.3%)	—	—	—	—	61	(95.3%)
遵守農場数(肉用)	119	(77.3%)	85	(55.2%)	150	(97.4%)	152	(98.7%)	152	(98.7%)	152	(98.7%)	150	(97.4%)	144	(93.5%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	148	(96.1%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置																	
遵守農場数(乳用)	64	(100.0%)	57	(89.1%)	62	(96.9%)	63	(98.4%)	63	(98.4%)	63	(98.4%)	60	(93.8%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	63	(98.4%)	54	(84.4%)
遵守農場数(肉用)	149	(96.8%)	147	(95.5%)	141	(91.6%)	92	(59.7%)	153	(99.4%)	147	(95.5%)	148	(96.1%)	154	(100.0%)	152	(98.7%)	150	(97.4%)	127	(82.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	55	(85.9%)	18	(28.1%)	62	(96.9%)	53	(82.8%)	33	(51.6%)	61	(95.3%)	61	(95.3%)	63	(98.4%)	64	(100.0%)	63	(98.4%)	60	(93.8%)
遵守農場数(肉用)	129	(83.8%)	68	(44.2%)	150	(97.4%)	125	(81.2%)	85	(55.2%)	144	(93.5%)	145	(94.2%)	142	(92.2%)	152	(98.7%)	152	(98.7%)	144	(93.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	54	(84.4%)	58	(90.6%)	64	(100.0%)	62	(96.9%)	64	(100.0%)	63	(98.4%)	63	(98.4%)	59	(92.2%)	58	(90.6%)	52	(81.3%)	58	(90.6%)
遵守農場数(肉用)	129	(83.8%)	125	(81.2%)	148	(96.1%)	148	(96.1%)	154	(100.0%)	152	(98.7%)	154	(100.0%)	137	(89.0%)	137	(89.0%)	135	(87.7%)	142	(92.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止														
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限												
遵守農場数(乳用)	58	(90.6%)	64	(100.0%)	51	(79.7%)	55	(85.9%)	61	(95.3%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	133	(86.4%)	154	(100.0%)	122	(79.2%)	122	(79.2%)	145	(94.2%)	151	(98.1%)	153	(99.4%)	154	(100.0%)	154	(100.0%)	154	(100.0%)	154	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	153	(99.4%)	154	(100.0%)	154	(100.0%)	154	(100.0%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	18 (81.8%)	22 (100.0%)	20 (90.9%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	20 (90.9%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)

[illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	37	うち大規模	3
肉用	全体	185	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	34 (91.9%)	37 (100.0%)	34 (91.9%)	37 (100.0%)	31 (83.8%)	32 (86.5%)	36 (97.3%)	
遵守農場数(肉用)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	183 (98.9%)	185 (100.0%)	171 (92.4%)	185 (100.0%)	173 (93.5%)	181 (97.8%)	185 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	35 (94.6%)	33 (89.2%)	35 (94.6%)	35 (94.6%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	31 (83.8%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	181 (97.8%)	181 (97.8%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	184 (99.5%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち上った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	30 (81.1%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	178 (96.2%)	184 (99.5%)	183 (98.9%)	185 (100.0%)	174 (94.1%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	181 (97.8%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	36 (97.3%)	28 (75.7%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	31 (83.8%)	34 (91.9%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	35 (94.6%)	36 (97.3%)
遵守農場数(肉用)	185 (100.0%)	172 (93.0%)	185 (100.0%)	181 (97.8%)	172 (93.0%)	184 (99.5%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	184 (99.5%)	184 (99.5%)	185 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等の 混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺虫剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	36 (97.3%)	29 (78.4%)	29 (78.4%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)
遵守農場数(肉用)	185 (100.0%)	165 (89.2%)	172 (93.0%)	185 (100.0%)	183 (98.9%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	184 (99.5%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の掃除	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	35 (94.6%)	36 (97.3%)	34 (91.9%)	37 (100.0%)	34 (91.9%)	36 (97.3%)	34 (91.9%)	37 (100.0%)	35 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	173 (93.5%)	185 (100.0%)	183 (98.9%)	185 (100.0%)	182 (98.4%)	184 (99.5%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	184 (99.5%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)	185 (100.0%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	6	うち大規模	0

徳島県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	5 (83.3%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	3 (50.0%)	3 (50.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	5 (83.3%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	4 (66.7%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
A+B+ C+D	A	5	3	6	0	34	5	1	20	9	0	0	0	0	0	0	0	0	D
93	83	83	5	3	6	0	34	5	1	20	9	0	0	0	0	0	0	0	10

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
679	678	1	99.9%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

香川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	56	6	0	50	141	5	3	133	0	0	0	0	2	0	1	1	21	0	6	15	7	0	5	2
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.5%	1.0%	－	0.5%	0.4%	0.7%	0.4%	0.4%	－	－	－	－	1.2%	－	1.0%	1.5%	0.5%	－	0.7%	0.5%	0.7%	－	0.9%	0.5%
頭羽数	4,954	2,947	0	2,007	21,564	5,104	3	16,457	0	0	0	0	45	0	1	44	119	0	6	113	39	0	5	34
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.4%	0.7%	－	0.2%	0.9%	0.6%	0.3%	1.0%	－	－	－	－	1.3%	－	0.5%	1.3%	0.2%	－	0.7%	0.2%	0.2%	－	0.4%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外				
農場数	68	0	61	7	29	2	4	23	2	0	2	0	127	16	21	90	68	5	2	61	2	0	2	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	1.3%	－	1.4%	1.0%	0.5%	0.2%	0.2%	0.7%	1.0%	－	1.0%	－	1.0%	3.2%	0.2%	3.1%	1.8%	1.5%	0.7%	1.9%	0.2%	－	0.2%	－
頭羽数	261	0	119	142	28,077	10,676	5	17,396	5	0	5	0	5,572,325	3,653,606	558	1,918,161	2,228,427	603,000	20	1,625,407	21	0	21	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	1.2%	－	1.3%	1.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.6%	0.7%	－	1.5%	－	2.9%	2.5%	0.4%	4.4%	1.4%	1.2%	0.3%	1.5%	0.0%	－	0.3%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	0.3%	—	0.2%	3.4%	—	—	—	—	0.5%	—	0.6%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
頭羽数	505	0	2	503	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	0.1%	0.1%	—	—	—	—	0.0%	—	0.2%	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	56	うち大規模	6
	肉用	全体	138	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底								
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底									
遵守農場数(乳用)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	134	(97.1%)	138	(100.0%)	128	(92.8%)	125	(90.6%)	127	(92.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置												
遵守農場数(乳用)	42	(75.0%)	37	(66.1%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	55	(98.2%)		
遵守農場数(肉用)	91	(65.9%)	77	(55.8%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	135	(97.8%)	135	(97.8%)	138	(100.0%)	130	(94.2%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	137	(99.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																		
遵守農場数(乳用)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	51	(91.1%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	49	(87.5%)		
遵守農場数(肉用)	132	(95.7%)	129	(93.5%)	125	(90.6%)	131	(94.9%)	138	(100.0%)	131	(94.9%)	123	(89.1%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	135	(97.8%)	106	(76.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	46	(82.1%)	37	(66.1%)	56	(100.0%)	47	(83.9%)	28	(50.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	51	(91.1%)		
遵守農場数(肉用)	92	(66.7%)	47	(34.1%)	138	(100.0%)	109	(79.0%)	69	(50.0%)	137	(99.3%)	138	(100.0%)	129	(93.5%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	124	(89.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	45	(80.4%)	47	(83.9%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	54	(96.4%)	52	(92.9%)	56	(100.0%)		
遵守農場数(肉用)	102	(73.9%)	104	(75.4%)	136	(98.6%)	133	(96.4%)	137	(99.3%)	134	(97.1%)	138	(100.0%)	117	(84.8%)	123	(89.1%)	108	(78.3%)	127	(92.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	47	(83.9%)	47	(83.9%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	55	(98.2%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	120	(87.0%)	138	(100.0%)	99	(71.7%)	93	(67.4%)	127	(92.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)	56	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)	138	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	98 (92.5%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	59 (89.4%)	65 (98.5%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬

香川県

④ 馬	対象農場数																		
	全体	15	うち大規模	0															
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底										
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底								
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	12 (80.0%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)								
4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管											
遵守農場数	11 (73.3%)	7 (46.7%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)										
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																
遵守農場数	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)		14 (93.3%)		12 (80.0%)		9 (60.0%)		15 (100.0%)		14 (93.3%)		15 (100.0%)			
14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒									①ねずみ等の隠れ場所の一指		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	10 (66.7%)		14 (93.3%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)		15 (100.0%)		15 (100.0%)		14 (93.3%)		8 (53.3%)		15 (100.0%)		
22厩舎等施設の清掃及び消毒				23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		③症状増加時の受診等		④症状増加時の家保の指導の遵守	⑤監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	⑥その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	14 (93.3%)		15 (100.0%)		14 (93.3%)		8 (53.3%)		15 (100.0%)		15 (100.0%)		15 (100.0%)		15 (100.0%)		15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
76	73	73	11	6	0	0	22	9	4	8	10	0	3	0	0	0	0	0	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
526	526	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

愛媛県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	78	2	0	76	144	1	7	136	1	0	1	0	5	0	2	3	41	0	21	20	8	0	6	2
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.7%	0.3%	－	0.7%	0.4%	0.1%	0.8%	0.4%	6.7%	－	25.0%	－	3.0%	－	2.1%	4.4%	1.0%	－	2.3%	0.6%	0.8%	－	1.1%	0.5%
頭羽数	4,678	1,148	0	3,530	9,952	850	7	9,095	1	0	1	0	74	0	7	67	191	0	21	170	18	0	7	11
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.4%	0.3%	－	0.4%	0.4%	0.1%	0.8%	0.6%	0.6%	－	25.0%	－	2.1%	－	3.6%	2.1%	0.2%	－	2.3%	0.3%	0.1%	－	0.5%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	
農場数	103	0	88	15	116	18	19	79	14	0	12	2	334	8	271	55	46	3	4	39	9	0	9	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.0%	－	2.0%	2.1%	2.1%	2.2%	1.1%	2.5%	6.7%	－	6.3%	11.1%	2.6%	1.6%	2.9%	1.9%	1.2%	0.9%	1.3%	1.2%	1.0%	－	1.1%	－
頭羽数	299	0	166	133	217,692	143,703	48	73,941	73	0	20	53	2,333,091	1,269,565	4,745	1,058,781	1,071,766	416,000	127	655,639	68	0	68	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	1.4%	－	1.8%	1.1%	2.5%	2.4%	2.0%	2.5%	10.1%	－	6.0%	13.6%	1.2%	0.9%	3.3%	2.4%	0.7%	0.8%	2.2%	0.6%	0.0%	－	1.0%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	
農場数	12	0	12	0	16	0	7	9	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	2.0%	－	2.2%	－	7.7%	－	4.0%	27.3%	1.0%	－	1.2%	－	－	－	－	－	0.9%	－	1.0%	－
頭羽数	154	0	154	0	23,622	0	136	23,486	9	0	9	0	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	4.5%	－	51.4%	－	8.4%	53.0%	0.3%	－	1.9%	－	－	－	－	－	0.0%	－	0.2%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	78	うち大規模	2
	肉用	全体	137	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数(乳用)	78	(100.0%)	75	(96.2%)	78	(100.0%)	77	(98.7%)	65	(83.3%)	75	(96.2%)	72	(92.3%)	78	(100.0%)	58	(74.4%)	58	(74.4%)	62	(79.5%)
遵守農場数(肉用)	136	(99.3%)	136	(99.3%)	136	(99.3%)	137	(100.0%)	113	(82.5%)	132	(96.4%)	127	(92.7%)	120	(87.6%)	106	(77.4%)	101	(73.7%)	116	(84.7%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	63 (80.8%)	44 (56.4%)	75 (96.2%)	74 (94.9%)	77 (98.7%)	78 (100.0%)	78 (100.0%)	74 (94.9%)	- -	- -	72 (92.3%)	
遵守農場数(肉用)	102 (74.5%)	94 (68.6%)	136 (99.3%)	136 (99.3%)	135 (98.5%)	134 (97.8%)	133 (97.1%)	110 (80.3%)	- -	- -	103 (75.2%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	73 (93.6%)	71 (91.0%)	71 (91.0%)	77 (98.7%)	59 (75.6%)	73 (93.6%)	72 (92.3%)	77 (98.7%)	76 (97.4%)	77 (98.7%)	70 (89.7%)
遵守農場数(肉用)	122 (89.1%)	127 (92.7%)	110 (80.3%)	131 (95.6%)	117 (85.4%)	125 (91.2%)	129 (94.2%)	134 (97.8%)	132 (96.4%)	117 (85.4%)	116 (84.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	45 (57.7%)	42 (53.8%)	72 (92.3%)	50 (64.1%)	43 (55.1%)	69 (88.5%)	72 (92.3%)	75 (96.2%)	70 (89.7%)	76 (97.4%)	73 (93.6%)
遵守農場数(肉用)	94 (68.6%)	81 (59.1%)	117 (85.4%)	106 (77.4%)	93 (67.9%)	126 (92.0%)	126 (92.0%)	132 (96.4%)	131 (95.6%)	132 (96.4%)	128 (93.4%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	67 (85.9%)	49 (62.8%)	62 (79.5%)	75 (96.2%)	77 (98.7%)	76 (97.4%)	75 (96.2%)	56 (71.8%)	61 (78.2%)	56 (71.8%)	69 (88.5%)
遵守農場数(肉用)	102 (74.5%)	97 (70.8%)	134 (97.8%)	112 (81.8%)	134 (97.8%)	137 (100.0%)	133 (97.1%)	127 (92.7%)	131 (95.6%)	97 (70.8%)	123 (89.8%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	
遵守農場数(乳用)	74 (94.9%)	76 (97.4%)	70 (89.7%)	50 (64.1%)	69 (88.5%)	78 (100.0%)	77 (98.7%)	78 (100.0%)	78 (100.0%)	78 (100.0%)	78 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	119 (86.9%)	136 (99.3%)	116 (84.7%)	106 (77.4%)	126 (92.0%)	137 (100.0%)	136 (99.3%)	137 (100.0%)	137 (100.0%)	137 (100.0%)	137 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	78	(100.0%)	78	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	137	(100.0%)	137	(100.0%)

② 豚

② 豚	対象農場数											
	全体	97	うち大規模	18								

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	58 (92.1%)	63 (100.0%)	60 (95.2%)	63 (100.0%)	58 (92.1%)	56 (88.9%)	57 (90.5%)	
遵守農場数(肉用)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	36 (85.7%)	35 (83.3%)	40 (95.2%)	

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	56 (88.9%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	55 (87.3%)	62 (98.4%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排泄物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺虫剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	53 (84.1%)	46 (73.0%)	45 (71.4%)	61 (96.8%)	60 (95.2%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	63 (100.0%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)
遵守農場数(肉用)	41 (97.6%)	39 (92.9%)	39 (92.9%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)

[illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	20	うち大規模	0

愛媛県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	18 (90.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	19 (95.0%)	17 (85.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	17 (85.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
A+B+ C+D	A	5	4	0	0	35	6	2	9	19	0	11	0	0	0	0	0	D	
91	91	91	5	4	0	0	35	6	2	9	19	0	11	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
930	930	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

高知県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	39	1	0	38	107	0	4	103	0	0	0	0	0	0	0	0	17	1	2	14	2	0	0	2
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.4%	0.2%	－	0.4%	0.3%	－	0.5%	0.3%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.4%	2.3%	0.2%	0.4%	0.2%	－	－	0.5%
頭羽数	2,975	536	0	2,439	5,878	0	4	5,874	0	0	0	0	0	0	0	0	738	591	2	145	108	0	0	108
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.2%	0.1%	－	0.3%	0.2%	－	0.5%	0.4%	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0%	2.5%	0.2%	0.3%	0.5%	－	－	0.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数																	
農場数	17	0	13	4	23	2	9	12	2	0	1	1	125	1	83	41	15	1	2	12	5	0	2	3
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	0.3%	－	0.3%	0.6%	0.4%	0.2%	0.5%	0.4%	1.0%	－	0.5%	5.6%	1.0%	0.2%	0.9%	1.4%	0.4%	0.3%	0.7%	0.4%	0.5%	－	0.2%	3.7%
頭羽数	70	0	33	37	22,100	11,900	12	10,188	8	0	1	7	289,270	173,000	2,048	114,222	441,338	216,800	162	224,376	2,011	0	6	2,005
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	0.3%	－	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.5%	0.3%	1.1%	－	0.3%	1.8%	0.2%	0.1%	1.4%	0.3%	0.3%	0.4%	2.7%	0.2%	0.6%	－	0.1%	0.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	0	0	0	0	2	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	2	0	1	1
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	—	—	—	—	1.0%	—	0.6%	3.0%	0.5%	—	0.6%	—	1.4%	—	1.5%	—	1.9%	—	1.0%	12.5%
頭羽数	0	0	0	0	3,323	0	22	3,301	3	0	3	0	32	0	32	0	405	0	5	400
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	—	—	—	—	7.2%	—	1.4%	7.4%	0.1%	—	0.6%	—	0.3%	—	2.3%	—	16.9%	—	0.8%	22.4%

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満24月以上のその他の牛

(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

高知県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	39	うち大規模	1
	肉用	全体	103	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	39	(100.0%)	38	(97.4%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	35	(89.7%)	36	(92.3%)	34	(87.2%)	39	(100.0%)	21	(53.8%)	15	(38.5%)	36	(92.3%)
遵守農場数(肉用)	103	(100.0%)	102	(99.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	89	(86.4%)	94	(91.3%)	68	(66.0%)	102	(99.0%)	33	(32.0%)	31	(30.1%)	81	(78.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置			
遵守農場数(乳用)	27	(69.2%)	21	(53.8%)	38	(97.4%)	38	(97.4%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	38	(97.4%)	30	(76.9%)	—	—	—	—	39	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	47	(45.6%)	30	(29.1%)	102	(99.0%)	102	(99.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	101	(98.1%)	98	(95.1%)	0	—	0	—	101	(98.1%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	33	(84.6%)	34	(87.2%)	35	(89.7%)	38	(97.4%)	39	(100.0%)	29	(74.4%)	39	(100.0%)	38	(97.4%)	37	(94.9%)	23	(59.0%)		
遵守農場数(肉用)	83	(80.6%)	91	(88.3%)	101	(98.1%)	102	(99.0%)	101	(98.1%)	103	(100.0%)	83	(80.6%)	103	(100.0%)	102	(99.0%)	100	(97.1%)	47	(45.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	30	(76.9%)	7	(17.9%)	37	(94.9%)	25	(64.1%)	12	(30.8%)	36	(92.3%)	38	(97.4%)	26	(66.7%)	39	(100.0%)	38	(97.4%)	32	(82.1%)
遵守農場数(肉用)	77	(74.8%)	18	(17.5%)	99	(96.1%)	75	(72.8%)	56	(54.4%)	102	(99.0%)	102	(99.0%)	79	(76.7%)	103	(100.0%)	102	(99.0%)	94	(91.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	21	(53.8%)	32	(82.1%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	25	(64.1%)	36	(92.3%)	26	(66.7%)	31	(79.5%)				
遵守農場数(肉用)	51	(49.5%)	69	(67.0%)	101	(98.1%)	99	(96.1%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	101	(98.1%)	77	(74.8%)	86	(83.5%)	67	(65.0%)	91	(88.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	28	(71.8%)	39	(100.0%)	20	(51.3%)	22	(56.4%)	36	(92.3%)	39	(100.0%)	36	(92.3%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	76	(73.8%)	103	(100.0%)	53	(51.5%)	71	(68.9%)	97	(94.2%)	103	(100.0%)	102	(99.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	13 (92.9%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)

[illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	42	うち大規模	1
肉用	全体	13	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	35 (83.3%)	38 (90.5%)	26 (61.9%)	41 (97.6%)	21 (50.0%)	21 (50.0%)	31 (73.8%)	
遵守農場数(肉用)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	9 (69.2%)	12 (92.3%)	7 (53.8%)	6 (46.2%)	12 (92.3%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	31 (73.8%)	29 (69.0%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	38 (90.5%)	36 (85.7%)	-	-	-
遵守農場数(肉用)	9 (69.2%)	6 (46.2%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	9 (69.2%)	10 (76.9%)	-	-	-

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	28 (66.7%)	38 (90.5%)	39 (92.9%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	37 (88.1%)
遵守農場数(肉用)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	11 (84.6%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	11 (84.6%)	11 (84.6%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	40 (95.2%)	16 (38.1%)	39 (92.9%)	41 (97.6%)	30 (71.4%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	27 (64.3%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)
遵守農場数(肉用)	11 (84.6%)	8 (61.5%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	7 (53.8%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	8 (61.5%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	41 (97.6%)	23 (54.8%)	28 (66.7%)	37 (88.1%)	39 (92.9%)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	38 (90.5%)	42 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	10 (76.9%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	36 (85.7%)	37 (88.1%)	34 (81.0%)	42 (100.0%)	37 (88.1%)	38 (90.5%)	37 (88.1%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	11 (84.6%)	11 (84.6%)	10 (76.9%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)

④ 馬

高知県

④ 馬	対象農場数																			
	全体	15	うち大規模	1																
	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底									
遵守農場数	15	(100.0%)	12	(80.0%)	15	(100.0%)	11	(73.3%)	15	(100.0%)	5	(33.3%)	14	(93.3%)	3	(20.0%)	2	(13.3%)	9	(60.0%)
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導											
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管												
遵守農場数	6	(40.0%)	2	(13.3%)	12	(80.0%)	12	(80.0%)	14	(93.3%)	14	(93.3%)	12	(80.0%)	11	(73.3%)				
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与										
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数	10	(66.7%)	11	(73.3%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	11	(73.3%)	7	(46.7%)	7	(46.7%)	14	(93.3%)	14	(93.3%)	15	(100.0%)
	14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒									
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒	①ねずみ等の隠れ場所の一指					②資材等の整理整頓及び敷地の消毒									
遵守農場数	15	(100.0%)	14	(93.3%)	8	(53.3%)	9	(60.0%)	14	(93.3%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	14	(93.3%)	13	(86.7%)	15	(100.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数	13	(86.7%)	15	(100.0%)	7	(46.7%)	6	(40.0%)	13	(86.7%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																		
総計	獣 医 師																	
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D	
		計 A	本 庁			都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済 団体	農業 協同 組合	その他			
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等										地方衛生研究所
79	50	50	6	0	0	0	32	11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	29

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
358	358	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福岡県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	156	2	0	154	140	5	1	134	0	0	0	0	3	0	2	1	72	1	15	56	6	0	4	2
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.4%	0.3%	－	1.5%	0.4%	0.7%	0.1%	0.4%	－	－	－	－	1.8%	－	2.1%	1.5%	1.7%	2.3%	1.6%	1.7%	0.6%	－	0.7%	0.5%
頭羽数	10,657	500	0	10,157	22,803	8,914	1	13,888	0	0	0	0	23	0	8	15	1,102	277	15	810	26	0	5	21
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.8%	0.1%	－	1.1%	0.9%	1.0%	0.1%	0.9%	－	－	－	－	0.7%	－	4.1%	0.5%	1.4%	1.2%	1.6%	1.5%	0.1%	－	0.4%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
													報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	119	0	93	26	95	6	53	36	4	0	4	0	180	7	81	92	41	1	3	37	14	0	12	2
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.4%	－	2.1%	3.7%	1.7%	0.7%	3.1%	1.2%	1.9%	－	2.1%	－	1.4%	1.4%	0.9%	3.1%	1.1%	0.3%	1.0%	1.2%	1.5%	－	1.5%	2.5%
頭羽数	576	0	209	367	83,638	46,244	67	37,327	10	0	10	0	3,018,425	1,942,319	1,775	1,074,331	1,189,313	121,300	75	1,067,938	2,140	0	90	2,050
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	2.6%	－	2.3%	3.0%	0.9%	0.8%	2.9%	1.3%	1.4%	－	3.0%	－	1.6%	1.3%	1.2%	2.5%	0.8%	0.2%	1.3%	1.0%	0.6%	－	1.3%	0.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	6	0	6	0	2	0	2	0	13	0	12	1	4	0	4	0	2	0	2	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.0%	—	1.1%	—	1.0%	—	1.1%	—	6.2%	—	7.0%	2.7%	5.4%	—	6.0%	—	1.9%	—	2.0%	—
頭羽数	99	0	99	0	3	0	3	0	51	0	28	23	23	0	23	0	11	0	11	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	2.9%	—	0.0%	—	0.2%	—	1.6%	—	5.9%	0.9%	0.2%	—	1.7%	—	0.5%	—	1.8%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満24月以上のその他の牛

（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

（3）水牛・馬の場合 200頭以上

（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

（5）鶏・うずらの場合 10万羽以上

（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

（1）牛・水牛・馬の場合 1頭

（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

（4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	156	うち大規模	2
	肉用	全体	139	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	156	(100.0%)	155	(99.4%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)	151	(96.8%)	155	(99.4%)	154	(98.7%)	156	(100.0%)	154	(98.7%)	154	(98.7%)	156	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	139	(100.0%)	138	(99.3%)	139	(100.0%)	139	(100.0%)	133	(95.7%)	139	(100.0%)	136	(97.8%)	139	(100.0%)	134	(96.4%)	133	(95.7%)	137	(98.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	130	(83.3%)	113	(72.4%)	155	(99.4%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)	154	(98.7%)	-	-	-	-	155	(99.4%)
遵守農場数(肉用)	117	(84.2%)	96	(69.1%)	137	(98.6%)	139	(100.0%)	139	(100.0%)	139	(100.0%)	138	(99.3%)	138	(99.3%)	5	(100.0%)	4	(80.0%)	139	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																		
遵守農場数(乳用)	155	(99.4%)	124	(79.5%)	155	(99.4%)	152	(97.4%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)	122	(78.2%)	156	(100.0%)	154	(98.7%)	156	(100.0%)	119	(76.3%)
遵守農場数(肉用)	139	(100.0%)	127	(91.4%)	138	(99.3%)	137	(98.6%)	139	(100.0%)	139	(100.0%)	117	(84.2%)	138	(99.3%)	138	(99.3%)	138	(99.3%)	103	(74.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	137	(87.8%)	87	(55.8%)	156	(100.0%)	84	(53.8%)	40	(25.6%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)	153	(98.1%)	155	(99.4%)	156	(100.0%)	155	(99.4%)
遵守農場数(肉用)	118	(84.9%)	71	(51.1%)	139	(100.0%)	89	(64.0%)	39	(28.1%)	138	(99.3%)	139	(100.0%)	137	(98.6%)	139	(100.0%)	139	(100.0%)	128	(92.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	119	(76.3%)	134	(85.9%)	156	(100.0%)	155	(99.4%)	156	(100.0%)	154	(98.7%)	153	(98.1%)	149	(95.5%)	135	(86.5%)	133	(85.3%)	146	(93.6%)
遵守農場数(肉用)	102	(73.4%)	108	(77.7%)	137	(98.6%)	135	(97.1%)	139	(100.0%)	137	(98.6%)	138	(99.3%)	128	(92.1%)	109	(78.4%)	120	(86.3%)	131	(94.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止														
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限												
遵守農場数(乳用)	146	(93.6%)	156	(100.0%)	116	(74.4%)	78	(50.0%)	143	(91.7%)	156	(100.0%)	154	(98.7%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	122	(87.8%)	139	(100.0%)	92	(66.2%)	86	(61.9%)	129	(92.8%)	139	(100.0%)	137	(98.6%)	139	(100.0%)	139	(100.0%)	139	(100.0%)	139	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	156	(100.0%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)	156	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	139	(100.0%)	139	(100.0%)	139	(100.0%)	139	(100.0%)

[illegible]

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	95 (96.0%)	95 (96.0%)	96 (97.0%)	98 (99.0%)	99 (100.0%)	93 (93.9%)	99 (100.0%)	96 (97.0%)	99 (100.0%)	93 (93.9%)
遵守農場数(肉用)	38 (100.0%)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	36 (94.7%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排泄物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	76 (76.8%)	66 (66.7%)	73 (73.7%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	98 (99.0%)	89 (89.9%)	92 (92.9%)	97 (98.0%)	91 (91.9%)	97 (98.0%)
遵守農場数(肉用)	34 (89.5%)	31 (81.6%)	34 (89.5%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	38 (100.0%)	36 (94.7%)	38 (100.0%)

[illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	57	うち大規模	1

福岡県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	57 (100.0%)	57 (100.0%)	56 (98.2%)	57 (100.0%)	56 (98.2%)	56 (98.2%)	56 (98.2%)	57 (100.0%)	56 (98.2%)	54 (94.7%)	55 (96.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	46 (80.7%)	40 (70.2%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	56 (98.2%)	56 (98.2%)	54 (94.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	54 (94.7%)	55 (96.5%)	56 (98.2%)	55 (96.5%)	53 (93.0%)	50 (87.7%)	39 (68.4%)	56 (98.2%)	57 (100.0%)	56 (98.2%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	57 (100.0%)	57 (100.0%)	50 (87.7%)	49 (86.0%)	55 (96.5%)	56 (98.2%)	57 (100.0%)	56 (98.2%)	54 (94.7%)	54 (94.7%)	56 (98.2%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	56 (98.2%)	57 (100.0%)	51 (89.5%)	39 (68.4%)	54 (94.7%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個 人 診 療 C			
		計	都 道 府 県							保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合		そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所										食 肉 衛 生 検 査 所
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	8	0	0	0	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
62	62	62	8	0	0	0	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
857	857	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

佐賀県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	31	2	0	29	590	18	9	563	0	0	0	0	0	0	0	0	57	0	6	51	4	0	4	0
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.3%	0.3%	－	0.3%	1.8%	2.4%	1.1%	1.8%	－	－	－	－	－	－	－	－	1.4%	－	0.7%	1.6%	0.4%	－	0.7%	－
頭羽数	1,838	595	0	1,243	53,243	12,224	9	41,010	0	0	0	0	0	0	0	0	969	0	6	963	15	0	15	0
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.1%	0.1%	－	0.1%	2.2%	1.4%	1.0%	2.6%	－	－	－	－	－	－	－	－	1.2%	－	0.7%	1.8%	0.1%	－	1.1%	－

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外
農場数	75	0	62	13	44	6	11	27	0	0	0	0												
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	1.5%	－	1.4%	1.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.9%	－	－	－	－	0.8%	－	0.7%	1.2%	2.1%	2.7%	－	2.2%	0.7%	－	0.7%	－
頭羽数	286	0	140	146	65,795	37,243	14	28,538	0	0	0	0	315,479	0	1,191	314,288	4,073,166	1,202,100	16	2,871,050	28	0	28	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	1.3%	－	1.5%	1.2%	0.7%	0.6%	0.6%	1.0%	－	－	－	－	0.2%	－	0.8%	0.7%	2.6%	2.4%	0.3%	2.7%	0.0%	－	0.4%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め 以 外	
農場数	10	0	10	0	0	0	0	0	15	0	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.7%	—	1.8%	—	—	—	—	—	7.2%	—	4.1%	21.6%	—	—	—	—	—	—	—	—
頭羽数	96	0	96	0	0	0	0	0	1,051	0	17	1,034	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	2.8%	—	—	—	—	—	33.6%	—	3.6%	39.0%	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

佐賀県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	31	うち大規模	2
	肉用	全体	581	うち大規模	18

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	579 (99.7%)	576 (99.1%)	571 (98.3%)	565 (97.2%)	518 (89.2%)	567 (97.6%)	512 (88.1%)	571 (98.3%)	520 (89.5%)	521 (89.7%)	546 (94.0%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	28 (90.3%)	25 (80.6%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	28 (90.3%)	- -	- -	31 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	483 (83.1%)	383 (65.9%)	563 (96.9%)	569 (97.9%)	576 (99.1%)	567 (97.6%)	574 (98.8%)	547 (94.1%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	541 (93.1%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	28 (90.3%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	28 (90.3%)
遵守農場数(肉用)	544 (93.6%)	528 (90.9%)	539 (92.8%)	558 (96.0%)	563 (96.9%)	581 (100.0%)	519 (89.3%)	580 (99.8%)	565 (97.2%)	560 (96.4%)	486 (83.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	25 (80.6%)	21 (67.7%)	29 (93.5%)	26 (83.9%)	17 (54.8%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	402 (69.2%)	315 (54.2%)	555 (95.5%)	453 (78.0%)	304 (52.3%)	540 (92.9%)	545 (93.8%)	534 (91.9%)	538 (92.6%)	575 (99.0%)	508 (87.4%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一指	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	28 (90.3%)	27 (87.1%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	27 (87.1%)	28 (90.3%)	29 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	488 (84.0%)	475 (81.8%)	563 (96.9%)	548 (94.3%)	573 (98.6%)	570 (98.1%)	551 (94.8%)	526 (90.5%)	540 (92.9%)	475 (81.8%)	523 (90.0%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	27 (87.1%)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	28 (90.3%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	538 (92.6%)	578 (99.5%)	470 (80.9%)	459 (79.0%)	521 (89.7%)	578 (99.5%)	569 (97.9%)	576 (99.1%)	573 (98.6%)	577 (99.3%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	575 (99.0%)	578 (99.5%)	578 (99.5%)	578 (99.5%)

[illegible][illegible]

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒				
遵守農場数	33	(100.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)	32	(97.0%)	33	(100.0%)	33	(100.0%)

[illegible]

[illegible][illegible]

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鼠ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ利・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	31 (86.1%)	23 (63.9%)	27 (75.0%)	35 (97.2%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	33 (91.7%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	35 (97.2%)
遵守農場数(肉用)	80 (100.0%)	78 (97.5%)	75 (93.8%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)	79 (98.8%)	80 (100.0%)	80 (100.0%)

[illegible]

④ 馬

佐賀県

④ 馬	対象農場数			
	全体	51	うち大規模	0
</				

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
92	90	84	6	6	1	0	30	7	3	17	14	0	0	3	0	0	3	3	2

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,012	1,012	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

長崎県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	100	2	0	98	1,955	20	48	1,887	0	0	0	0	2	0	0	2	52	0	20	32	14	0	8	6
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.9%	0.3%	－	1.0%	5.9%	2.7%	5.6%	6.0%	－	－	－	－	1.2%	－	－	2.9%	1.2%	－	2.2%	1.0%	1.4%	－	1.4%	1.4%
頭羽数	5,840	789	0	5,051	95,979	17,091	48	78,840	0	0	0	0	872	0	0	872	202	0	20	182	170	0	18	152
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.4%	0.2%	－	0.5%	4.0%	2.0%	5.6%	5.0%	－	－	－	－	25.2%	－	－	26.7%	0.3%	－	2.2%	0.3%	0.7%	－	1.3%	0.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	189	0	158	31	105	19	16	70	3	0	3	0	287	4	202	81	80	6	4	70	10	0	10	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	3.7%	－	3.6%	4.4%	1.9%	2.3%	0.9%	2.3%	1.4%	－	1.6%	－	2.2%	0.8%	2.2%	2.8%	2.1%	1.8%	1.3%	2.2%	1.1%	－	1.2%	－
頭羽数	766	0	377	389	184,150	118,498	18	65,634	3	0	3	0	1,915,990	829,692	3,321	1,082,977	3,405,832	802,800	32	2,603,000	147	0	147	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	3.5%	－	4.1%	3.2%	2.1%	2.0%	0.8%	2.3%	0.4%	－	0.9%	－	1.0%	0.6%	2.3%	2.5%	2.2%	1.6%	0.5%	2.5%	0.0%	－	2.1%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥				
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	4	0	4	0	2	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8	
全国シェア	0.7%	－	0.7%	－	1.0%	－	1.1%	－	1.0%	－	0.6%	2.7%	－	－	－	－	－	－	－	－	
頭羽数	7	0	7	0	6	0	6	0	20	0	2	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782	
全国シェア	0.0%	－	0.2%	－	0.0%	－	0.4%	－	0.6%	－	0.4%	0.7%	－	－	－	－	－	－	－	－	

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	100	うち大規模	2
	肉用	全体	1,907	うち大規模	20

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	98 (98.0%)	100 (100.0%)	96 (96.0%)	100 (100.0%)	96 (96.0%)	96 (96.0%)	100 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	1,901 (99.7%)	1,891 (99.2%)	1,892 (99.2%)	1,902 (99.7%)	1,871 (98.1%)	1,893 (99.3%)	1,833 (96.1%)	1,901 (99.7%)	1,881 (98.6%)	1,885 (98.8%)	1,887 (99.0%)		

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	97 (97.0%)	96 (96.0%)	99 (99.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	99 (99.0%)	- -	- -	98 (98.0%)
遵守農場数(肉用)	1,874 (98.3%)	1,820 (95.4%)	1,897 (99.5%)	1,897 (99.5%)	1,895 (99.4%)	1,895 (99.4%)	1,892 (99.2%)	1,886 (98.9%)	20 (1.0%)	19 (1.0%)	1,884 (98.8%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	100 (100.0%)	97 (97.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	98 (98.0%)
遵守農場数(肉用)	1,883 (98.7%)	1,885 (98.8%)	1,891 (99.2%)	1,893 (99.3%)	1,884 (98.8%)	1,886 (98.9%)	1,874 (98.3%)	1,901 (99.7%)	1,900 (99.6%)	1,899 (99.6%)	1,850 (97.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等		
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	97 (97.0%)	97 (97.0%)	99 (99.0%)	98 (98.0%)	96 (96.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,828 (95.9%)	1,811 (95.0%)	1,889 (99.1%)	1,885 (98.8%)	1,819 (95.4%)	1,875 (98.3%)	1,877 (98.4%)	1,886 (98.9%)	1,392 (73.0%)	1,895 (99.4%)	1,880 (98.6%)	

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一指	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	97 (97.0%)	99 (99.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	98 (98.0%)	99 (99.0%)	98 (98.0%)	98 (98.0%)
遵守農場数(肉用)	1,847 (96.9%)	1,879 (98.5%)	1,886 (98.9%)	1,887 (99.0%)	1,893 (99.3%)	1,896 (99.4%)	1,896 (99.4%)	1,887 (99.0%)	1,854 (97.2%)	1,877 (98.4%)	1,882 (98.7%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	98 (98.0%)	100 (100.0%)	97 (97.0%)	97 (97.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,855 (97.3%)	1,900 (99.6%)	1,845 (96.7%)	1,885 (98.8%)	1,893 (99.3%)	1,900 (99.6%)	1,892 (99.2%)	1,897 (99.5%)	1,892 (99.2%)	1,895 (99.4%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,896 (99.4%)	1,900 (99.6%)	1,900 (99.6%)	1,900 (99.6%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	87 (97.8%)	83 (93.3%)	89 (100.0%)	87 (97.8%)	86 (96.6%)	89 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	88 (98.9%)	89 (100.0%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	88 (98.9%)	87 (97.8%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)

	36衛生管理区域から 退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出し防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	89 (100.0%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	82 (96.5%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)
遵守農場数(肉用)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	74 (97.4%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)

	21家さん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家さん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排泄物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家さん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	74 (97.4%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)

[illegible]

④ 馬

長崎県

④ 馬	対象農場数																		
	全体	32	うち大規模	0															
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底										
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底								
遵守農場数	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)								
4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管											
遵守農場数	28 (87.5%)	26 (81.3%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	29 (90.6%)										
6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																
遵守農場数	28 (87.5%)	28 (87.5%)	29 (90.6%)	29 (90.6%)		30 (93.8%)		29 (90.6%)		28 (87.5%)		30 (93.8%)		30 (93.8%)		30 (93.8%)			
14馬を導入する際の健康観察等				15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒									①わずみ等の隠れ場所の一角		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	30 (93.8%)	30 (93.8%)	29 (90.6%)		27 (84.4%)	28 (87.5%)	30 (93.8%)		30 (93.8%)		30 (93.8%)		29 (90.6%)		29 (90.6%)		29 (90.6%)		
22厩舎等施設の清掃及び消毒				23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
											①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	29 (90.6%)	30 (93.8%)	28 (87.5%)		28 (87.5%)		30 (93.8%)		30 (93.8%)		30 (93.8%)		30 (93.8%)		30 (93.8%)		30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	
107	104	104	3	7	0	0	49	2	2	22	19	0	0	0	0	0	0	0	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,805	2,805	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

熊本県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	450	24	0	426	2,087	29	12	2,046	0	0	0	0	5	0	3	2	118	4	31	83	14	0	7	7
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	4.1%	3.9%	－	4.2%	6.3%	3.9%	1.4%	6.5%	－	－	－	－	3.0%	－	3.1%	2.9%	2.8%	9.3%	3.4%	2.6%	1.4%	－	1.2%	1.6%
頭羽数	47,236	11,173	0	36,063	124,230	24,200	12	100,018	0	0	0	0	24	0	3	21	4,572	3,000	31	1,541	323	0	10	313
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	3.6%	2.8%	－	3.9%	5.1%	2.8%	1.4%	6.4%	－	－	－	－	0.7%	－	1.5%	0.6%	5.9%	12.8%	3.4%	2.9%	1.4%	－	0.7%	1.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数																	
農場数	149	0	122	27	188	32	17	139	3	0	3	0	361	12	265	84	96	6	0	90	22	0	22	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.9%	－	2.8%	3.8%	3.3%	3.9%	1.0%	4.5%	1.4%	－	1.6%	－	2.8%	2.4%	2.8%	2.9%	2.5%	1.8%	－	2.8%	2.4%	－	2.7%	－
頭羽数	688	0	239	449	331,989	190,991	29	140,969	5	0	5	0	3,143,010	2,069,340	3,536	1,070,134	3,804,731	905,600	0	2,899,131	223	0	223	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	3.1%	－	2.6%	3.7%	3.8%	3.2%	1.2%	4.8%	0.7%	－	1.5%	－	1.7%	1.4%	2.4%	2.5%	2.4%	1.8%	－	2.8%	0.1%	－	3.1%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	12	1	11	0	8	0	6	2	6	0	4	2	3	0	2	1	1	0	1	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	2.0%	6.3%	2.0%	－	3.8%	－	3.4%	6.1%	2.9%	－	2.3%	5.4%	4.1%	－	3.0%	14.3%	0.9%	－	1.0%	－
頭羽数	168,041	168,000	41	0	3,519	0	19	3,500	289	0	6	283	123	0	23	100	8	0	8	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	4.0%	5.1%	1.2%	－	7.7%	－	1.2%	7.9%	9.2%	－	1.3%	10.7%	1.3%	－	1.7%	1.2%	0.3%	－	1.3%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3)水牛・馬の場合 200頭以上
- (4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5)鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6)あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1)牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4)だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	450	うち大規模	24
	肉用	全体	2,075	うち大規模	29

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	407	(90.4%)	399	(88.7%)	366	(81.3%)	400	(88.9%)	296	(65.8%)	383	(85.1%)	293	(65.1%)	375	(83.3%)	317	(70.4%)	321	(71.3%)	345	(76.7%)
遵守農場数(肉用)	1,979	(95.4%)	1,949	(93.9%)	1,569	(75.6%)	1,701	(82.0%)	1,388	(66.9%)	1,622	(78.2%)	1,246	(60.0%)	1,638	(78.9%)	1,293	(62.3%)	1,346	(64.9%)	1,391	(67.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	293	(65.1%)	224	(49.8%)	378	(84.0%)	387	(86.0%)	391	(86.9%)	389	(86.4%)	392	(87.1%)	350	(77.8%)	21	(87.5%)	21	(87.5%)	342	(76.0%)
遵守農場数(肉用)	1,331	(64.1%)	986	(47.5%)	1,610	(77.6%)	1,624	(78.3%)	1,647	(79.4%)	1,609	(77.5%)	1,609	(77.5%)	1,439	(69.3%)	24	(82.8%)	21	(72.4%)	1,397	(67.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	344	(76.4%)	333	(74.0%)	324	(72.0%)	366	(81.3%)	371	(82.4%)	450	(100.0%)	344	(76.4%)	393	(87.3%)	381	(84.7%)	380	(84.4%)	337	(74.9%)
遵守農場数(肉用)	1,427	(68.8%)	1,418	(68.3%)	1,410	(68.0%)	1,539	(74.2%)	1,509	(72.7%)	2,074	(100.0%)	1,522	(73.3%)	1,930	(93.0%)	1,586	(76.4%)	1,596	(76.9%)	1,306	(62.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等											
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒						①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施					
遵守農場数(乳用)	276	(61.3%)	210	(46.7%)	378	(84.0%)	341	(75.8%)	230	(51.1%)	347	(77.1%)	332	(73.8%)	375	(83.3%)	351	(78.0%)	390	(86.7%)	359	(79.8%)
遵守農場数(肉用)	1,109	(53.4%)	942	(45.4%)	1,579	(76.1%)	1,436	(69.2%)	984	(47.4%)	1,361	(65.6%)	1,311	(63.2%)	1,487	(71.7%)	1,483	(71.5%)	1,619	(78.0%)	1,452	(70.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒						①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①ねずみ等の隠れ場所の一扫		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						
遵守農場数(乳用)	316	(70.2%)	323	(71.8%)	366	(81.3%)	371	(82.4%)	388	(86.2%)	387	(86.0%)	385	(85.6%)	345	(76.7%)	374	(83.1%)	311	(69.1%)	355	(78.9%)
遵守農場数(肉用)	1,169	(56.3%)	1,280	(61.7%)	1,536	(74.0%)	1,500	(72.3%)	1,603	(77.3%)	1,630	(78.6%)	1,855	(89.4%)	1,515	(73.0%)	1,560	(75.2%)	1,315	(63.4%)	1,460	(70.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限						
遵守農場数(乳用)	372	(82.7%)	399	(88.7%)	302	(67.1%)	336	(74.7%)	356	(79.1%)	397	(88.2%)	381	(84.7%)	398	(88.4%)	372	(82.7%)	383	(85.1%)
遵守農場数(肉用)	1,543	(74.4%)	1,942	(93.6%)	1,318	(63.5%)	1,445	(69.6%)	1,508	(72.7%)	1,650	(79.5%)	1,604	(77.3%)	1,921	(92.6%)	1,858	(89.5%)	1,874	(90.3%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	400	(88.9%)	411	(91.3%)	404	(89.8%)	401	(89.1%)
遵守農場数(肉用)	1,904	(91.8%)	1,914	(92.2%)	1,812	(87.3%)	1,911	(92.1%)

② 豚

② 豚	対象農場数											
	全体	171	うち大規模	32								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	170 (99.4%)	167 (97.7%)	164 (95.9%)	171 (100.0%)	165 (96.5%)	167 (97.7%)	151 (88.3%)	170 (99.4%)	160 (93.6%)	159 (93.0%)	168 (98.2%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	163 (95.3%)	148 (86.5%)	170 (99.4%)	171 (100.0%)	169 (98.8%)	168 (98.2%)	165 (96.5%)	167 (97.7%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	26 (81.3%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	167 (97.7%)	168 (98.2%)	169 (98.8%)	166 (97.1%)	167 (97.7%)	162 (94.7%)	170 (99.4%)	161 (94.2%)	171 (100.0%)	170 (99.4%)	169 (98.8%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	166 (97.1%)	170 (99.4%)	148 (86.5%)	170 (99.4%)	169 (98.8%)	143 (83.6%)	169 (98.8%)	165 (96.5%)	160 (93.6%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	171 (100.0%)	171 (100.0%)	171 (100.0%)	168 (98.2%)	169 (98.8%)	169 (98.8%)	167 (97.7%)	171 (100.0%)	167 (97.7%)	160 (93.6%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	154 (90.1%)	135 (78.9%)	150 (87.7%)	170 (99.4%)	171 (100.0%)	169 (98.8%)	170 (99.4%)	163 (95.3%)	166 (97.1%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	165 (96.5%)	171 (100.0%)	168 (98.2%)	162 (94.7%)	168 (98.2%)	167 (97.7%)	156 (91.2%)	167 (97.7%)	166 (97.1%)	171 (100.0%)	164 (95.9%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	156 (91.2%)	168 (98.2%)	170 (99.4%)	168 (98.2%)	170 (99.4%)	165 (96.5%)	169 (98.8%)	170 (99.4%)	170 (99.4%)	169 (98.8%)	169 (98.8%)	

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	96	うち大規模	12
肉用	全体	96	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	93 (96.9%)	90 (93.8%)	91 (94.8%)	93 (96.9%)	86 (89.6%)	91 (94.8%)	79 (82.3%)	94 (97.9%)	81 (84.4%)	78 (81.3%)	87 (90.6%)	
遵守農場数(肉用)	94 (97.9%)	94 (97.9%)	92 (95.8%)	96 (100.0%)	74 (77.1%)	96 (100.0%)	86 (89.6%)	96 (100.0%)	88 (91.7%)	90 (93.8%)	92 (95.8%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	81 (84.4%)	78 (81.3%)	89 (92.7%)	91 (94.8%)	89 (92.7%)	90 (93.8%)	86 (89.6%)	87 (90.6%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	90 (93.8%)	84 (87.5%)	92 (95.8%)	92 (95.8%)	94 (97.9%)	92 (95.8%)	91 (94.8%)	87 (90.6%)	4 (66.7%)	5 (83.3%)	4 (66.7%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	78 (81.3%)	85 (88.5%)	88 (91.7%)	89 (92.7%)	96 (100.0%)	91 (94.8%)	92 (95.8%)	91 (94.8%)	91 (94.8%)	88 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	82 (85.4%)	95 (99.0%)	95 (99.0%)	94 (97.9%)	96 (100.0%)	85 (88.5%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	87 (90.6%)	77 (80.2%)	91 (94.8%)	90 (93.8%)	83 (86.5%)	84 (87.5%)	86 (89.6%)	91 (94.8%)	90 (93.8%)	84 (87.5%)	88 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	95 (99.0%)	88 (91.7%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	81 (84.4%)	91 (94.8%)	88 (91.7%)	91 (94.8%)	90 (93.8%)	85 (88.5%)	93 (96.9%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	88 (91.7%)	82 (85.4%)	84 (87.5%)	92 (95.8%)	88 (91.7%)	92 (95.8%)	92 (95.8%)	88 (91.7%)	90 (93.8%)	92 (95.8%)	88 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	94 (97.9%)	88 (91.7%)	87 (90.6%)	96 (100.0%)	95 (99.0%)	96 (100.0%)	92 (95.8%)	94 (97.9%)	92 (95.8%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	83 (86.5%)	88 (91.7%)	85 (88.5%)	92 (95.8%)	89 (92.7%)	89 (92.7%)	91 (94.8%)	88 (91.7%)	88 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	92 (95.8%)	91 (94.8%)	96 (100.0%)	96 (100.0%)	93 (96.9%)	92 (95.8%)	94 (97.9%)	95 (99.0%)	93 (96.9%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	91 (94.8%)	87 (90.6%)	90 (93.8%)	90 (93.8%)	91 (94.8%)	91 (94.8%)	90 (93.8%)
遵守農場数(肉用)	94 (97.9%)	81 (84.4%)	92 (95.8%)	95 (99.0%)	93 (96.9%)	93 (96.9%)	91 (94.8%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	87	うち大規模	4

熊本県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	82 (94.3%)	60 (69.0%)	61 (70.1%)	63 (72.4%)	52 (59.8%)	61 (70.1%)	37 (42.5%)	55 (63.2%)	39 (44.8%)	42 (48.3%)	47 (54.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	37 (42.5%)	28 (32.2%)	50 (57.5%)	51 (58.6%)	52 (59.8%)	50 (57.5%)	50 (57.5%)	41 (47.1%)	52 (59.8%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	44 (50.6%)	46 (52.9%)	50 (57.5%)	47 (54.0%)	48 (55.2%)	43 (49.4%)	50 (57.5%)	55 (63.2%)	50 (57.5%)	62 (71.3%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	62 (71.3%)	62 (71.3%)	52 (59.8%)	39 (44.8%)	53 (60.9%)	60 (69.0%)	65 (74.7%)	57 (65.5%)	55 (63.2%)	54 (62.1%)	56 (64.4%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	55 (63.2%)	66 (75.9%)	50 (57.5%)	47 (54.0%)	52 (59.8%)	65 (74.7%)	63 (72.4%)	80 (92.0%)	83 (95.4%)	83 (95.4%)	79 (90.8%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個 人 診 療 C			
		計	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等		地 方 衛 生 研 究 所		食 肉 衛 生 検 査 所
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	5	0	0	0	56	0	0	6	11	0	2	0	0	0	0	0			
80	80	80	5	0	0	0	56	0	0	6	11	0	2	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,523	3,523	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

大分県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	77	7	0	70	918	14	14	890	0	0	0	0	6	0	4	2	41	0	11	30	10	0	3	7
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.7%	1.1%	－	0.7%	2.8%	1.9%	1.6%	2.8%	－	－	－	－	3.6%	－	4.1%	2.9%	1.0%	－	1.2%	0.9%	1.0%	－	0.5%	1.6%
頭羽数	12,032	6,286	0	5,746	50,682	10,153	14	40,515	0	0	0	0	138	0	7	131	236	0	11	225	403	0	5	398
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.9%	1.6%	－	0.6%	2.1%	1.2%	1.6%	2.6%	－	－	－	－	4.0%	－	3.6%	4.0%	0.3%	－	1.2%	0.4%	1.7%	－	0.4%	1.8%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外				
うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外																			
農場数	111	0	89	22	59	15	13	31	14	0	13	1	801	4	739	58	110	5	39	66	13	0	13	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.2%	－	2.0%	3.1%	1.0%	1.8%	0.8%	1.0%	6.7%	－	6.8%	5.6%	6.3%	0.8%	7.9%	2.0%	2.9%	1.5%	13.0%	2.1%	1.4%	－	1.6%	－
頭羽数	595	0	208	387	149,357	115,833	24	33,500	38	0	26	12	1,369,792	690,169	7,833	671,790	2,281,408	723,200	504	1,557,704	219	0	219	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	2.7%	－	2.3%	3.2%	1.7%	2.0%	1.0%	1.1%	5.2%	－	7.8%	3.1%	0.7%	0.5%	5.4%	1.5%	1.5%	1.4%	8.6%	1.5%	0.1%	－	3.1%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	3	0	3	0	10	0	10	0	1	0	1	0	4	0	4	0	5	0	5	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	0.5%	—	0.5%	—	4.8%	—	5.7%	—	0.5%	—	0.6%	—	5.4%	—	6.0%	—	4.7%	—	5.1%	—
頭羽数	31	0	31	0	66	0	66	0	1	0	1	0	22	0	22	0	28	0	28	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	0.9%	—	0.1%	—	4.1%	—	0.0%	—	0.2%	—	0.2%	—	1.6%	—	1.2%	—	4.6%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

大分県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	77	うち大規模	7
	肉用	全体	904	うち大規模	14

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底						
遵守農場数(乳用)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	73	(94.8%)	77	(100.0%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	902	(99.8%)	900	(99.6%)	898	(99.3%)	901	(99.7%)	863	(95.5%)	898	(99.3%)	891	(98.6%)	899	(99.4%)	872	(96.5%)	870	(96.2%)	882	(97.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置				
遵守農場数(乳用)	72	(93.5%)	66	(85.7%)	76	(98.7%)	77	(100.0%)	76	(98.7%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	77	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	647	(71.6%)	512	(56.6%)	893	(98.8%)	895	(99.0%)	895	(99.0%)	896	(99.1%)	827	(91.5%)	817	(90.4%)	14	(100.0%)	14	(100.0%)	896	(99.1%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置										
遵守農場数(乳用)	77	(100.0%)	71	(92.2%)	76	(98.7%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	70	(90.9%)	77	(100.0%)	76	(98.7%)	77	(100.0%)	69	(89.6%)		
遵守農場数(肉用)	890	(98.5%)	687	(76.0%)	774	(85.6%)	785	(86.8%)	887	(98.1%)	901	(99.7%)	772	(85.4%)	902	(99.8%)	895	(99.0%)	896	(99.1%)	489	(54.1%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	50	(64.9%)	42	(54.5%)	70	(90.9%)	68	(88.3%)	43	(55.8%)	77	(100.0%)	76	(98.7%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	74	(96.1%)	71	(92.2%)
遵守農場数(肉用)	212	(23.5%)	107	(11.8%)	576	(63.7%)	620	(68.6%)	353	(39.0%)	743	(82.2%)	900	(99.6%)	873	(96.6%)	895	(99.0%)	894	(98.9%)	814	(90.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	66	(85.7%)	65	(84.4%)	76	(98.7%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	76	(98.7%)	74	(96.1%)	73	(94.8%)	68	(88.3%)	70	(90.9%)
遵守農場数(肉用)	462	(51.1%)	461	(51.0%)	682	(75.4%)	876	(96.9%)	899	(99.4%)	904	(100.0%)	904	(100.0%)	587	(64.9%)	663	(73.3%)	529	(58.5%)	803	(88.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	75	(97.4%)	77	(100.0%)	67	(87.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	811	(89.7%)	902	(99.8%)	480	(53.1%)	631	(69.8%)	854	(94.5%)	902	(99.8%)	903	(99.9%)	899	(99.4%)	904	(100.0%)	904	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	904	(100.0%)	904	(100.0%)	904	(100.0%)	900	(99.6%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	46 (100.0%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)

[illegible]

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	46 (100.0%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	44 (95.7%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	46 (100.0%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)

	36衛生管理区域から 退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
					①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出し防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等	
遵守農場数	46	(100.0%)	46	(100.0%)	45	(97.8%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	62	うち大規模	4
肉用	全体	71	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底						
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底					
遵守農場数(採卵)	62	(100.0%)	62	(100.0%)	55	(88.7%)	62	(100.0%)	59	(95.2%)	60	(96.8%)	61	(98.4%)	62	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	71	(100.0%)	68	(95.8%)	58	(81.7%)	71	(100.0%)	68	(95.8%)	71	(100.0%)	68	(95.8%)	69	(97.2%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	60 (96.8%)	59 (95.2%)	46 (74.2%)	44 (71.0%)	50 (80.6%)	55 (88.7%)	59 (95.2%)	59 (95.2%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	66 (93.0%)	65 (91.5%)	54 (76.1%)	54 (76.1%)	63 (88.7%)	64 (90.1%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	56 (90.3%)	60 (96.8%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	60 (96.8%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)
遵守農場数(肉用)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等											
	①衛生管理区域専用 の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施												
遵守農場数(採卵)	58	(93.5%)	56	(90.3%)	62	(100.0%)	61	(98.4%)	52	(83.9%)	62	(100.0%)	62	(100.0%)	61	(98.4%)	60	(96.8%)	42	(67.7%)		
遵守農場数(肉用)	70	(98.6%)	68	(95.8%)	71	(100.0%)	69	(97.2%)	57	(80.3%)	68	(95.8%)	70	(98.6%)	71	(100.0%)	53	(74.6%)	51	(71.8%)	70	(98.6%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	48 (77.4%)	55 (88.7%)	57 (91.9%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)	62 (100.0%)	60 (96.8%)	61 (98.4%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)
遵守農場数(肉用)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	60 (96.8%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)	62 (100.0%)	60 (96.8%)	54 (87.1%)	56 (90.3%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	68 (95.8%)	68 (95.8%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)

④ 馬

大分県

④ 馬	対象農場数																						
	全体	30	うち大規模	0																			
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践								3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
①関係法令の遵守		②地域の馬所有者等との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	27	(90.0%)	28	(93.3%)	27	(90.0%)	29	(96.7%)	25	(83.3%)	24	(80.0%)	27	(90.0%)	
				4記録の作成及び保管																			
①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤馬の導入に関する記録の作成・保管		⑥馬の移動に関する記録の作成・保管		⑦馬の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		5獣医師等の健康管理指導							
遵守農場数	25	(83.3%)	23	(76.7%)	28	(93.3%)	28	(93.3%)	28	(93.3%)	29	(96.7%)	28	(93.3%)	26	(86.7%)	27	(90.0%)					
				6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等		12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		13飲用水の給与			
①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置																			
遵守農場数	28	(93.3%)	27	(90.0%)	28	(93.3%)	30	(100.0%)	29	(96.7%)	27	(90.0%)	28	(93.3%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)			
				14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒					
①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施				①厩舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒										①ねずみ等の隠れ場所の一指		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	30	(100.0%)	30	(100.0%)	27	(90.0%)	26	(86.7%)	28	(93.3%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	28	(93.3%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	29	(96.7%)	
				22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
												①馬の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①症状増加時の受診等		②症状増加時の家保の指導の遵守		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	29	(96.7%)	30	(100.0%)	26	(86.7%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個 人 診 療 C			
		計	都 道 府 県							保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合		そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所									食 肉 衛 生 検 査 所	
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	
87	63	63	5	0	1	0	47	7	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	24

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,183	2,183	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

宮崎県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	195	6	0	189	5,034	91	112	4,831	0	0	0	0	2	0	2	0	48	0	13	35	5	0	1	4
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.8%	1.0%	－	1.9%	15.1%	12.2%	13.1%	15.3%	－	－	－	－	1.2%	－	2.1%	－	1.2%	－	1.4%	1.1%	0.5%	－	0.2%	0.9%
頭羽数	16,993	3,335	0	13,658	258,468	71,114	112	187,242	0	0	0	0	5	0	5	0	406	0	13	393	187	0	3	184
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	1.3%	0.8%	－	1.5%	10.7%	8.3%	13.1%	11.9%	－	－	－	－	0.1%	－	2.6%	－	0.5%	－	1.4%	0.7%	0.8%	－	0.2%	0.8%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	121	0	112	9	358	67	12	279	6	0	6	0	102	12	13	77	804	32	4	768	2	0	2	0
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	2.4%	－	2.6%	1.3%	6.3%	8.1%	0.7%	9.0%	2.9%	－	3.1%	－	0.8%	2.4%	0.1%	2.6%	21.2%	9.5%	1.3%	24.3%	0.2%	－	0.2%	－
頭羽数	390	0	211	179	745,561	439,783	19	305,759	12	0	12	0	3,948,067	2,003,000	423	1,944,644	31,315,240	4,108,600	231	27,206,409	16	0	16	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	1.8%	－	2.3%	1.5%	8.5%	7.5%	0.8%	10.5%	1.7%	－	3.6%	－	2.1%	1.4%	0.3%	4.5%	20.1%	8.2%	3.9%	25.8%	0.0%	－	0.2%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	1	0	1	0	4	0	1	3	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	0.2%	—	0.2%	—	1.9%	—	0.6%	9.1%	1.0%	—	1.2%	—	1.4%	—	1.5%	—	0.9%	—	1.0%	—
頭羽数	50	0	50	0	5,604	0	22	5,582	5	0	5	0	11	0	11	0	1	0	1	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	—	1.5%	—	12.2%	—	1.4%	12.6%	0.2%	—	1.1%	—	0.1%	—	0.8%	—	0.0%	—	0.2%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	195	うち大規模	6
	肉用	全体	4,922	うち大規模	91

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	192	(98.5%)	192	(98.5%)	192	(98.5%)	192	(98.5%)	192	(98.5%)	40	(20.5%)	40	(20.5%)	40	(20.5%)
遵守農場数(肉用)	4,916	(99.9%)	4,916	(99.9%)	4,908	(99.7%)	4,840	(98.3%)	4,822	(98.0%)	4,835	(98.2%)	4,804	(97.6%)	4,839	(98.3%)	2,531	(51.4%)	2,542	(51.6%)	2,575	(52.3%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	146	(74.9%)	152	(77.9%)	181	(92.8%)	184	(94.4%)	189	(96.9%)	192	(98.5%)	191	(97.9%)	191	(97.9%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	194	(99.5%)
遵守農場数(肉用)	3,688	(74.9%)	3,731	(75.8%)	4,488	(91.2%)	4,516	(91.8%)	4,820	(97.9%)	4,846	(98.5%)	4,844	(98.4%)	4,833	(98.2%)	90	(98.9%)	91	(100.0%)	4,878	(99.1%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	195	(100.0%)	193	(99.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	181	(92.8%)	195	(100.0%)	194	(99.5%)	195	(100.0%)	124	(63.6%)		
遵守農場数(肉用)	4,902	(99.6%)	4,866	(98.9%)	4,897	(99.5%)	4,908	(99.7%)	4,907	(99.7%)	4,878	(99.1%)	4,645	(94.4%)	4,915	(99.9%)	4,902	(99.6%)	4,912	(99.8%)	3,335	(67.8%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	58	(29.7%)	57	(29.2%)	189	(96.9%)	180	(92.3%)	114	(58.5%)	190	(97.4%)	195	(100.0%)	189	(96.9%)	195	(100.0%)	190	(97.4%)	190	(97.4%)
遵守農場数(肉用)	2,092	(42.5%)	2,344	(47.6%)	4,819	(97.9%)	4,714	(95.8%)	4,041	(82.1%)	4,864	(98.8%)	4,912	(99.8%)	4,648	(94.4%)	4,907	(99.7%)	4,815	(97.8%)	4,815	(97.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	121	(62.1%)	162	(83.1%)	160	(82.1%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	192	(98.5%)	191	(97.9%)	153	(78.5%)	193	(99.0%)	174	(89.2%)
遵守農場数(肉用)	3,204	(65.1%)	4,492	(91.3%)	4,432	(90.0%)	4,893	(99.4%)	4,913	(99.8%)	4,913	(99.8%)	4,891	(99.4%)	4,870	(98.9%)	4,026	(81.8%)	4,823	(98.0%)	4,673	(94.9%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止														
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限												
遵守農場数(乳用)	80	(41.0%)	195	(100.0%)	124	(63.6%)	180	(92.3%)	194	(99.5%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)	195	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	2,830	(57.5%)	4,914	(99.8%)	3,263	(66.3%)	4,703	(95.6%)	4,902	(99.6%)	4,917	(99.9%)	4,914	(99.8%)	4,914	(99.8%)	4,911	(99.8%)	4,914	(99.8%)	4,914	(99.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	195	(100.0%)	195	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	4,916	(99.9%)	4,916	(99.9%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	345 (99.7%)	345 (99.7%)	345 (99.7%)	337 (97.4%)	337 (97.4%)	337 (97.4%)	318 (91.9%)	318 (91.9%)	286 (82.7%)	286 (82.7%)	286 (82.7%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	328 (94.8%)	342 (98.8%)	341 (98.6%)	341 (98.6%)	341 (98.6%)	346 (100.0%)	311 (89.9%)	334 (96.5%)	345 (99.7%)	343 (99.1%)	335 (96.8%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	346 (100.0%)	346 (100.0%)	346 (100.0%)	342 (98.8%)	330 (95.4%)	317 (91.6%)	314 (90.8%)	342 (98.8%)	342 (98.8%)	268 (77.5%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	260 (75.1%)	276 (79.8%)	263 (76.0%)	342 (98.8%)	332 (96.0%)	333 (96.2%)	329 (95.1%)	329 (95.1%)	304 (87.9%)	346 (100.0%)	316 (91.3%)

[illegible]

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域への畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	77 (86.5%)	89 (100.0%)	79 (88.8%)	80 (89.9%)	80 (89.9%)
遵守農場数(肉用)	800 (100.0%)	800 (100.0%)	800 (100.0%)	799 (99.9%)	800 (100.0%)	800 (100.0%)	733 (91.6%)	798 (99.8%)	748 (93.5%)	752 (94.0%)	752 (94.0%)

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	89 (100.0%)	80 (89.9%)	87 (97.8%)	87 (97.8%)	89 (100.0%)	87 (97.8%)	89 (100.0%)	74 (83.1%)	85 (95.5%)	86 (96.6%)
遵守農場数(肉用)	800 (100.0%)	794 (99.3%)	798 (99.8%)	798 (99.8%)	765 (95.6%)	779 (97.4%)	800 (100.0%)	791 (98.9%)	798 (99.8%)	777 (97.1%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排泄物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	77 (86.5%)	77 (86.5%)	80 (89.9%)	88 (98.9%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	76 (85.4%)	79 (88.8%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)	89 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	783 (97.9%)	769 (96.1%)	786 (98.3%)	798 (99.8%)	800 (100.0%)	799 (99.9%)	788 (98.5%)	788 (98.5%)	800 (100.0%)	795 (99.4%)	793 (99.1%)

[illegible]

④ 馬

宮崎県

④ 馬	対象農場数															
	全体	35	うち大規模	0												
1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底								
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底					
遵守農場数	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	31 (88.6%)	33 (94.3%)	32 (91.4%)	32 (91.4%)	34 (97.1%)					
4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導								
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管								
遵守農場数	29 (82.9%)	29 (82.9%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	33 (94.3%)							
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置													
遵守農場数	32 (91.4%)	32 (91.4%)	33 (94.3%)	33 (94.3%)		32 (91.4%)		32 (91.4%)		35 (100.0%)		35 (100.0%)		35 (100.0%)		
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒									①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	35 (100.0%)	35 (100.0%)	32 (91.4%)		30 (85.7%)		32 (91.4%)		33 (94.3%)		35 (100.0%)		33 (94.3%)		33 (94.3%)	
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
											①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	③症状増加時の受診等	④症状増加時の家保の指導の遵守	⑤監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	⑥その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	33 (94.3%)	35 (100.0%)	27 (77.1%)		31 (88.6%)		33 (94.3%)		35 (100.0%)		35 (100.0%)		33 (94.3%)		35 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	A	B	C	D															
265	154	154	6	6	0	0	59	3	23	54	0	3	0	0	0	0	0	0	111

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
6,686	6,686	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

鹿児島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	106	5	0	101	5,430	101	105	5,224	0	0	0	0	5	0	3	2	39	0	13	26	4	0	3	1
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	1.0%	0.8%	－	1.0%	16.3%	13.5%	12.3%	16.5%	－	－	－	－	3.0%	－	3.1%	2.9%	0.9%	－	1.4%	0.8%	0.4%	－	0.5%	0.2%
頭羽数	10,538	2,187	0	8,351	316,619	111,371	105	205,143	0	0	0	0	72	0	5	67	414	0	13	401	12	0	4	8
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.8%	0.5%	－	0.9%	13.1%	13.1%	12.2%	13.0%	－	－	－	－	2.1%	－	2.6%	2.1%	0.5%	－	1.4%	0.8%	0.1%	－	0.3%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
													報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数	報 告 数

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	10	0	10	0	20	0	14	6	5	0	2	3	5	0	3	2	4	0	4	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	1.7%	－	1.8%	－	9.6%	－	8.0%	18.2%	2.4%	－	1.2%	8.1%	6.8%	－	4.5%	28.6%	3.8%	－	4.1%	－
頭羽数	5,034	0	34	5,000	4,838	0	78	4,760	119	0	10	109	781	0	781	0	11	0	11	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.1%	－	1.0%	0.6%	10.5%	－	4.8%	10.7%	3.8%	－	2.1%	4.1%	8.2%	－	56.2%	－	0.5%	－	1.8%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	106	うち大規模	5
	肉用	全体	5,325	うち大規模	101

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	102 (96.2%)	100 (94.3%)	93 (87.7%)	96 (90.6%)	93 (87.7%)	104 (98.1%)	89 (84.0%)	86 (81.1%)	94 (88.7%)		
遵守農場数(肉用)	5,303 (99.6%)	5,291 (99.4%)	5,269 (98.9%)	5,236 (98.3%)	5,047 (94.8%)	4,538 (85.2%)	4,245 (79.7%)	4,471 (84.0%)	4,296 (80.7%)	3,659 (68.7%)	4,286 (80.5%)		

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	78 (73.6%)	62 (58.5%)	98 (92.5%)	98 (92.5%)	105 (99.1%)	105 (99.1%)	105 (99.1%)	101 (95.3%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	98 (92.5%)	
遵守農場数(肉用)	3,801 (71.4%)	2,726 (51.2%)	4,930 (92.6%)	5,031 (94.5%)	5,192 (97.5%)	5,151 (96.7%)	5,167 (97.0%)	4,921 (92.4%)	95 (94.1%)	67 (66.3%)	4,915 (92.3%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	98 (92.5%)	95 (89.6%)	96 (90.6%)	102 (96.2%)	101 (95.3%)	106 (100.0%)	89 (84.0%)	106 (100.0%)	97 (91.5%)	94 (88.7%)	77 (72.6%)
遵守農場数(肉用)	4,924 (92.5%)	4,537 (85.2%)	4,877 (91.6%)	4,844 (91.0%)	5,236 (98.3%)	5,300 (99.5%)	4,437 (83.3%)	5,245 (98.5%)	5,129 (96.3%)	5,192 (97.5%)	3,100 (58.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	50 (47.2%)	65 (61.3%)	98 (92.5%)	53 (50.0%)	63 (59.4%)	79 (74.5%)	88 (83.0%)	89 (84.0%)	96 (90.6%)	96 (90.6%)	91 (85.8%)
遵守農場数(肉用)	3,204 (60.2%)	1,971 (37.0%)	5,048 (94.8%)	3,367 (63.2%)	2,390 (44.9%)	4,133 (77.6%)	5,212 (97.9%)	5,074 (95.3%)	5,271 (99.0%)	5,236 (98.3%)	5,104 (95.8%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一指	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	74 (69.8%)	85 (80.2%)	102 (96.2%)	99 (93.4%)	99 (93.4%)	104 (98.1%)	103 (97.2%)	98 (92.5%)	100 (94.3%)	96 (90.6%)	100 (94.3%)
遵守農場数(肉用)	3,089 (58.0%)	3,732 (70.1%)	4,666 (87.6%)	5,119 (96.1%)	5,244 (98.5%)	5,112 (96.0%)	5,207 (97.8%)	4,950 (93.0%)	5,130 (96.3%)	4,950 (93.0%)	5,056 (94.9%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前 の健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	95 (89.6%)	106 (100.0%)	78 (73.6%)	75 (70.8%)	80 (75.5%)	105 (99.1%)	104 (98.1%)	105 (99.1%)	104 (98.1%)	104 (98.1%)
遵守農場数(肉用)	4,713 (88.5%)	4,929 (92.6%)	3,302 (62.0%)	3,718 (69.8%)	4,276 (80.3%)	5,262 (98.8%)	5,213 (97.9%)	5,294 (99.4%)	5,288 (99.3%)	5,288 (99.3%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	105 (99.1%)	105 (99.1%)	105 (99.1%)	81 (76.4%)
遵守農場数(肉用)	5,300 (99.5%)	5,304 (99.6%)	5,303 (99.6%)	5,302 (99.6%)

② 豚

② 豚	対象農場数											
	全体	449	うち大規模	94								
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	439 (97.8%)	447 (99.6%)	444 (98.9%)	446 (99.3%)	424 (94.4%)	445 (99.1%)	400 (89.1%)	434 (96.7%)	381 (84.9%)	387 (86.2%)	431 (96.0%)	
4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	394 (87.8%)	377 (84.0%)	424 (94.4%)	428 (95.3%)	445 (99.1%)	445 (99.1%)	440 (98.0%)	423 (94.2%)	87 (92.6%)	78 (83.0%)	78 (83.0%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	436 (97.1%)	435 (96.9%)	434 (96.7%)	433 (96.4%)	437 (97.3%)	436 (97.1%)	432 (96.2%)	430 (95.8%)	447 (99.6%)	441 (98.2%)	447 (99.6%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	420 (93.5%)	398 (88.6%)	352 (78.4%)	440 (98.0%)	426 (94.9%)	336 (74.8%)	441 (98.2%)	443 (98.7%)	431 (96.0%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	448 (99.8%)	448 (99.8%)	446 (99.3%)	445 (99.1%)	437 (97.3%)	433 (96.4%)	435 (96.9%)	448 (99.8%)	437 (97.3%)	398 (88.6%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	321 (71.5%)	324 (72.2%)	377 (84.0%)	437 (97.3%)	445 (99.1%)	437 (97.3%)	440 (98.0%)	441 (98.2%)	441 (98.2%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	377 (84.0%)	395 (88.0%)	431 (96.0%)	439 (97.8%)	424 (94.4%)	433 (96.4%)	437 (97.3%)	444 (98.9%)	438 (97.6%)	447 (99.6%)	410 (91.3%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	407 (90.6%)	446 (99.3%)	443 (98.7%)	444 (98.9%)	448 (99.8%)	445 (99.1%)	443 (98.7%)	447 (99.6%)	448 (99.8%)	448 (99.8%)	444 (98.9%)	

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	229	うち大規模	42
肉用	全体	579	うち大規模	59

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数(採卵)	227	(99.1%)	224	(97.8%)	226	(98.7%)	227	(99.1%)	220	(96.1%)	228	(99.6%)	215	(93.9%)	227	(99.1%)	216	(94.3%)	220	(96.1%)	224	(97.8%)
遵守農場数(肉用)	578	(99.8%)	575	(99.3%)	573	(99.0%)	576	(99.5%)	476	(82.2%)	579	(100.0%)	565	(97.6%)	578	(99.8%)	524	(90.5%)	565	(97.6%)	567	(97.9%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	224 (97.8%)	221 (96.5%)	224 (97.8%)	226 (98.7%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	226 (98.7%)	224 (97.8%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	35 (83.3%)
遵守農場数(肉用)	574 (99.1%)	491 (84.8%)	569 (98.3%)	573 (99.0%)	576 (99.5%)	572 (98.8%)	573 (99.0%)	567 (97.9%)	57 (96.6%)	58 (98.3%)	49 (83.1%)

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	213 (93.0%)	226 (98.7%)	226 (98.7%)	227 (99.1%)	221 (96.5%)	228 (99.6%)	228 (99.6%)	226 (98.7%)	228 (99.6%)	223 (97.4%)
遵守農場数(肉用)	515 (88.9%)	578 (99.8%)	567 (97.9%)	578 (99.8%)	556 (96.0%)	575 (99.3%)	578 (99.8%)	579 (100.0%)	577 (99.7%)	573 (99.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等							
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施								
遵守農場数(採卵)	223	(97.4%)	214	(93.4%)	228	(99.6%)	225	(98.3%)	223	(97.4%)	228	(99.6%)	227	(99.1%)	224	(97.8%)	224	(97.8%)
遵守農場数(肉用)	577	(99.7%)	549	(94.8%)	577	(99.7%)	576	(99.5%)	467	(80.7%)	567	(97.9%)	568	(98.1%)	578	(99.8%)	571	(98.6%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等の 混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	222 (96.9%)	221 (96.5%)	221 (96.5%)	227 (99.1%)	227 (99.1%)	229 (100.0%)	227 (99.1%)	221 (96.5%)	228 (99.6%)	228 (99.6%)	225 (98.3%)
遵守農場数(肉用)	569 (98.3%)	493 (85.1%)	505 (87.2%)	579 (100.0%)	579 (100.0%)	579 (100.0%)	575 (99.3%)	575 (99.3%)	578 (99.8%)	575 (99.3%)	561 (96.9%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の掃除	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数（採卵）	220 （96.1%）	228 （99.6%）	224 （97.8%）	229 （100.0%）	223 （97.4%）	223 （97.4%）	227 （99.1%）	226 （98.7%）	228 （99.6%）
遵守農場数（肉用）	567 （97.9%）	578 （99.8%）	575 （99.3%）	579 （100.0%）	567 （97.9%）	572 （98.8%）	575 （99.3%）	579 （100.0%）	579 （100.0%）

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	229 (100.0%)	228 (99.6%)	229 (100.0%)	228 (99.6%)	228 (99.6%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	579 (100.0%)	578 (99.8%)	579 (100.0%)	579 (100.0%)	579 (100.0%)	579 (100.0%)	579 (100.0%)	

④ 馬	対象農場数			
	全体	26	うち大規模	0

鹿児島県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	17 (65.4%)	24 (92.3%)	22 (84.6%)	25 (96.2%)		20 (76.9%)	21 (80.8%)	24 (92.3%)

	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数	21 (80.8%)	22 (84.6%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)		23 (88.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	24 (92.3%)	23 (88.5%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	23 (88.5%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	25 (96.2%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	22 (84.6%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	24 (92.3%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	24 (92.3%)	26 (100.0%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	A	B	C	D															
213	213	213	10	5	0	0	79	8	0	88	20	0	3	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
9,013	7,983	1,030	88.6%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

沖縄県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和6年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	50	0	0	50	276	2	2	272	1	0	0	1	0	0	0	0	6	0	4	2	0	0	0	0
全国	10,875	621	44	10,210	33,252	746	857	31,649	15	0	4	11	165	0	97	68	4,167	43	917	3,207	995	0	566	429
全国シェア	0.5%	－	－	0.5%	0.8%	0.3%	0.2%	0.9%	6.7%	－	－	9.1%	－	－	－	－	0.1%	－	0.4%	0.1%	－	－	－	－
頭羽数	3,138	0	0	3,138	14,107	1,710	2	12,395	6	0	0	6	0	0	0	0	11	0	4	7	0	0	0	0
全国	1,327,723	401,067	41	926,615	2,425,957	852,344	858	1,572,755	155	0	4	151	3,456	0	195	3,261	77,595	23,388	917	53,290	23,105	0	1,387	21,718
全国シェア	0.2%	－	－	0.3%	0.6%	0.2%	0.2%	0.8%	3.9%	－	－	4.0%	－	－	－	－	0.0%	－	0.4%	0.0%	－	－	－	－

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	報 告 数	うち 大 規 模
農場数	34	0	20	14	107	13	7	87	0	0	0	0												
全国	5,061	0	4,351	710	5,642	826	1,710	3,106	209	0	191	18	12,804	506	9,377	2,921	3,797	338	300	3,159	911	7	823	81
全国シェア	0.7%	－	0.5%	2.0%	1.9%	1.6%	0.4%	2.8%	－	－	－	－	1.0%	0.6%	0.7%	1.8%	0.5%	0.3%	0.3%	0.6%	0.3%	－	0.4%	－
頭羽数	864	614	112	138	136,768	78,844	24	57,900	0	0	0	0	1,237,463	389,000	1,818	846,645	585,680	220,000	0	365,680	65	0	65	0
全国	22,019	614	9,135	12,270	8,808,985	5,891,000	2,345	2,915,640	724	0	335	389	189,514,566	145,856,042	144,482	43,514,042	155,420,720	50,107,400	5,894	105,307,426	350,136	121,983	7,123	221,030
全国シェア	3.9%	100.0%	1.2%	1.1%	1.6%	1.3%	1.0%	2.0%	－	－	－	－	0.7%	0.3%	1.3%	1.9%	0.4%	0.4%	－	0.3%	0.0%	－	0.9%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	
農場数	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	600	16	555	29	209	0	176	33	209	0	172	37	74	0	67	7	106	0	98	8
全国シェア	0.2%	－	0.2%	－	－	－	－	－	0.5%	－	0.6%	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭羽数	2	0	2	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,167,779	3,321,000	3,386	843,393	45,965	0	1,626	44,339	3,125	0	474	2,651	9,506	0	1,390	8,116	2,396	0	614	1,782
全国シェア	0.0%	－	0.1%	－	－	－	－	－	0.1%	－	0.6%	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	50	うち大規模	0
	肉用	全体	274	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	47 (94.0%)	42 (84.0%)	44 (88.0%)	6 (12.0%)	48 (96.0%)	38 (76.0%)	39 (78.0%)	43 (86.0%)	
遵守農場数(肉用)	221 (80.7%)	211 (77.0%)	195 (71.2%)	178 (65.0%)	125 (45.6%)	144 (52.6%)	92 (33.6%)	177 (64.6%)	80 (29.2%)	79 (28.8%)	118 (43.1%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	25 (50.0%)	5 (10.0%)	47 (94.0%)	48 (96.0%)	46 (92.0%)	46 (92.0%)	47 (94.0%)	42 (84.0%)	0 －	0 －	46 (92.0%)
遵守農場数(肉用)	80 (29.2%)	43 (15.7%)	105 (38.3%)	203 (74.1%)	195 (71.2%)	164 (59.9%)	169 (61.7%)	137 (50.0%)	－ －	－ －	195 (71.2%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	45 (90.0%)	45 (90.0%)	45 (90.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	43 (86.0%)	40 (80.0%)	48 (96.0%)	42 (84.0%)	48 (96.0%)	14 (28.0%)
遵守農場数(肉用)	172 (62.8%)	165 (60.2%)	174 (63.5%)	180 (65.7%)	207 (75.5%)	165 (60.2%)	177 (64.6%)	212 (77.4%)	183 (66.8%)	193 (70.4%)	52 (19.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	31 (62.0%)	9 (18.0%)	48 (96.0%)	21 (42.0%)	18 (36.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	47 (94.0%)
遵守農場数(肉用)	43 (15.7%)	36 (13.1%)	147 (53.6%)	130 (47.4%)	49 (17.9%)	81 (29.6%)	79 (28.8%)	169 (61.7%)	199 (72.6%)	167 (60.9%)	86 (31.4%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	5 (10.0%)	23 (46.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	18 (36.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	42 (84.0%)	31 (62.0%)	39 (78.0%)	38 (76.0%)
遵守農場数(肉用)	71 (25.9%)	58 (21.2%)	150 (54.7%)	187 (68.2%)	207 (75.5%)	199 (72.6%)	94 (34.3%)	197 (71.9%)	204 (74.5%)	107 (39.1%)	163 (59.5%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	39 (78.0%)	48 (96.0%)	4 (8.0%)	26 (52.0%)	41 (82.0%)	48 (96.0%)	47 (94.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	47 (94.0%)
遵守農場数(肉用)	114 (41.6%)	220 (80.3%)	52 (19.0%)	124 (45.3%)	87 (31.8%)	207 (75.5%)	197 (71.9%)	204 (74.5%)	201 (73.4%)	204 (74.5%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	47 (94.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)	48 (96.0%)
遵守農場数(肉用)	201 (73.4%)	204 (74.5%)	204 (74.5%)	202 (73.7%)

② 豚

② 豚	対象農場数												
	全体	100	うち大規模	13									
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	78 (78.0%)	79 (79.0%)	83 (83.0%)	81 (81.0%)	75 (75.0%)	79 (79.0%)	57 (57.0%)	83 (83.0%)	46 (46.0%)	51 (51.0%)	63 (63.0%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定		
遵守農場数	52 (52.0%)	49 (49.0%)	72 (72.0%)	73 (73.0%)	71 (71.0%)	67 (67.0%)	62 (62.0%)	57 (57.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)		
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	60 (60.0%)	79 (79.0%)	76 (76.0%)	82 (82.0%)	81 (81.0%)	82 (82.0%)	67 (67.0%)	75 (75.0%)	83 (83.0%)	80 (80.0%)	83 (83.0%)		
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止							
遵守農場数	69 (69.0%)	73 (73.0%)	39 (39.0%)	84 (84.0%)	78 (78.0%)	53 (53.0%)	80 (80.0%)	80 (80.0%)	75 (75.0%)				
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等			
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施				
遵守農場数	100 (100.0%)	70 (70.0%)	100 (100.0%)	49 (49.0%)	74 (74.0%)	79 (79.0%)	76 (76.0%)	81 (81.0%)	81 (81.0%)	66 (66.0%)			
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止						
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒				
遵守農場数	77 (77.0%)	30 (30.0%)	45 (45.0%)	83 (83.0%)	84 (84.0%)	69 (69.0%)	84 (84.0%)	59 (59.0%)	78 (78.0%)				
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒					
遵守農場数	73 (73.0%)	74 (74.0%)	79 (79.0%)	75 (75.0%)	69 (69.0%)	74 (74.0%)	67 (67.0%)	75 (75.0%)	71 (71.0%)	79 (79.0%)	53 (53.0%)		
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	62 (62.0%)	77 (77.0%)	84 (84.0%)	78 (78.0%)	84 (84.0%)	84 (84.0%)	81 (81.0%)	84 (84.0%)	84 (84.0%)	84 (84.0%)	84 (84.0%)		

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	57	うち大規模	3
肉用	全体	19	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	57 (100.0%)	56 (98.2%)	56 (98.2%)	56 (98.2%)	55 (96.5%)	56 (98.2%)	49 (86.0%)	56 (98.2%)	42 (73.7%)	43 (75.4%)	51 (89.5%)	
遵守農場数(肉用)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	12 (63.2%)	11 (57.9%)	13 (68.4%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定			
遵守農場数(採卵)	46 (80.7%)	19 (33.3%)	50 (87.7%)	50 (87.7%)	52 (91.2%)	52 (91.2%)	47 (82.5%)	46 (80.7%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	17 (89.5%)	15 (78.9%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	- -	- -	- -	- -			

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち上った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	22 (38.6%)	53 (93.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	55 (96.5%)	50 (87.7%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	55 (96.5%)
遵守農場数(肉用)	17 (89.5%)	16 (84.2%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用 の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	56 (98.2%)	30 (52.6%)	55 (96.5%)	51 (89.5%)	36 (63.2%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	53 (93.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	16 (84.2%)	15 (78.9%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	55 (96.5%)	29 (50.9%)	43 (75.4%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	55 (96.5%)	55 (96.5%)	54 (94.7%)	56 (98.2%)	56 (98.2%)
遵守農場数(肉用)	18 (94.7%)	16 (84.2%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の清掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	54 (94.7%)	53 (93.0%)	52 (91.2%)	57 (100.0%)	52 (91.2%)	48 (84.2%)	56 (98.2%)	57 (100.0%)	56 (98.2%)
遵守農場数(肉用)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	57 (100.0%)	56 (98.2%)
遵守農場数(肉用)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

④ 馬

沖縄県

	対象農場数											
	全体	2	うち大規模	0								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨			
遵守農場数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和6年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C		
			計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済 団体	農業 協同 組合	その他						
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他								地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等		地方衛生研究所	
58	58	58	8	0	0	0	43	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)																			

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
4,081	626	3,455	15.3

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数